

平成 25(2013)年度
自己点検・評価報告書

平成 26(2014)年 3月
秋田看護福祉大学

目 次

第1章 使命・目的等	1
1. 建学の精神・教育理念	1
2. 秋田看護福祉大学の使命・目的	2
3. 個性・特色	4
第2章 学修と教授	6
1. 学生の受入れ	6
(1) アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）	6
(2) 入学選抜方法（平成26年度）	6
(3) 入試区分別 求める学生像	8
(4) 志願者・入学者の状況	11
(5) 平成25年度「新入生に対する本学へのイメージ調査」結果	14
2. 教育課程および教授方法	17
(1) 教育目標	17
(2) カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）	17
(3) カリキュラム	19
(4) 保健師科目および助産師科目の履修	30
(5) 履修登録上限単位数と履修登録指導	30
(6) 授業方法の工夫・開発	31
3. 学修および授業の支援	32
(1) 高大接続	32
A 高大連携授業	32
B 高校への出張講義	36
C 高校生 キャンパス見学・校外学習受入れ	38
D オープンキャンパス模擬授業	38
E 入学前教育	39
(2) 入学後の学修支援体制	42
4. 単位認定・進級要件・実習履修要件	44
(1) 成績評価と単位認定	44
(2) 進級要件	45
(3) 実習履修要件	45
(4) 卒業試験	45

(5) 卒業要件単位数.....	4 5
(6) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	4 6
(7) 卒業率	4 6
 5. 就職支援	4 8
(1) 就職ガイダンス.....	4 8
(2) 就職支援活動	4 9
(3) 合同就職面談会における病院関係者へのアンケート結果	5 0
(4) 働くことの意識づけ、職業観の確立のために行っていること	5 1
(5) 就職・進学先	5 1
 6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック	5 3
(1) 大学満足度調査.....	5 3
(2) 授業に関する学生アンケート.....	5 3
 7. 学生サービス	5 4
(1) 学生相談	5 4
(2) 保健室	5 4
(3) 学生会・クラブ・サークル活動	5 5
(4) 学生の意見・要望の把握	5 5
(5) 保護者懇談会	5 6
(6) ボランティア活動	5 7
(7) 国家試験対策	5 7
(8) 奨学金制度.....	5 9
 8. 教員の配置・職能開発	6 2
(1) 教員の確保と配置	6 2
(2) ファカルティ・デベロップメント (FD) 推進活動	6 2
 9. 教育環境の整備	7 0
(1) 校地・校舎.....	7 0
(2) 附属施設	7 0
(3) 実習施設	7 1
 第3章 経営・管理と財務	7 4
1. 経営・管理	7 4
 2. 秋田看護福祉大学の運営組織	7 8
(1) 教授会	7 8
(2) 看護学科	8 0
(3) 福祉学科	8 1

(4) 広報活動	8 2
3. 業務執行体制の機能性	8 3
4. 財務基盤と収支	8 4
5. 会計	8 5
第4章 自己点検・評価	8 6
1. 自己点検・評価委員会	8 6
(1) 秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会要綱	8 6
(2) 平成 25 年度自己点検・評価委員会の構成	8 7
(3) 平成 25 年度自己点検・評価委員会の活動	8 7
2. 平成 25 年度「卒業時大学満足度調査」	8 8
第5章 地域社会への貢献	1 0 7
1. 地域の委員会・講演会等への教員等の派遣	1 0 7
(1) 委員会	1 0 7
(2) 講演・講義	1 0 8
(3) 見学等の受入れ	1 0 8
2. 大学公開講座	1 0 9
3. 学生と共に！ ピアカウンセリング活動	1 0 9
4. 学生と共に！ 鹿角市地域力再生支援事業への協力	1 1 2
5. 大館市消防団 機能別消防団	1 1 7
6. 東日本大震災 災害復興ボランティア	1 1 8

第1章 使命・目的等

1. 建学の精神・教育理念

建学の精神
「真理・調和・実学」

秋田看護福祉大学（以下「本学」）は学校法人ノースアジア大学（以下「本法人」）の組織の中にある、本学の建学の精神は本法人の建学の精神「真理・調和・実学」を前身の秋田桂城短期大学から受け継いでいる。

学校法人ノースアジア大学寄附行為第4条には「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、真理、調和、実学を教育理念とし、教育事業を行うことを目的として次の学校を設置する。（2）秋田看護福祉大学 看護福祉学部 看護学科、福祉学科」と明記されている。

この建学の精神は、本法人の創立者であり、初代理事長である古田重二良が定めたものである。秋田県が生んだ偉大な先駆者であり経世学者であった佐藤信淵が説いた「真理」、創立者古田重二良が述べる「調和」を掲げ、人間社会に実学（科学的実用の学問）を生かす学風を培うものである。古田重二良は秋田県出身であり、日本大学の理事長・会頭を勤めた。古田重二良は高等教育を受ける手段が極めて限られていた秋田県の現状を憂い、時代を担う郷土の若者たちに高等教育と私学教育を提供し、地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目指して昭和28（1953）年4月、秋田県秋田市に学校法人秋田短期大学（商経科）を設置した（後の学校法人秋田経済法科大学、現在の学校法人ノースアジア大学）。

現在、日本は世界で類をみない超高齢社会の中にあり、国際社会から注目されている。福祉国家としてのあるべき姿を求め、それに寄与する人材を養成することが本学の使命であることは、秋田桂城短期大学の開学後18年が経過しても変わりはない。

平成21（2009）年、社会福祉学科は精神保健福祉士の養成を加え、福祉学科と改称した。それにより、本学は看護師・保健師・助産師・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士を養成し、医療・保健・福祉領域の人材を育成している。

この建学の精神（本学の基本理念）を本学の使命・目的および教育目標に照らすと、次のように説明できる。

「真理」の探究を教育研究の根本理念とすると共に、人間としてのあり方、保健・医療・福祉専門職としてのあり方を求める態度を養うことを教育研究活動の基本理念とする。

「調和」は社会に生きる基本である。本学は知性と人間性の調和、知識と技術の調和、人ととの調和がとれた専門職を育成することを目標にしている。すなわち、教養・専門知識・技術・コミュニケーション能力を身につけ、社会人として、異世代や異職種の人たちとの相互理解や融和を図り、人を大切にする「調和を尊ぶ精神」を持った人材を育成する。

「実学」は実践的・科学的実用の学問を意味する。本学は保健・医療・福祉の科学的・実

践的研究を行い、専門知識と技術を科学的に、実践的に教授し、社会に役立つ人材を育成する。

秋田看護福祉大学は平成 17 年(2005)年 4 月、秋田県大館市に看護福祉学部の 1 学部に 2 学科（看護学科、社会福祉学科）を持つ大学として開設された。その前身は地域社会学科、看護学科、人間福祉学科を有する秋田桂城短期大学である。秋田桂城短期大学は秋田県から求められていた看護・介護の人材育成の要望と大館市を中心とした「秋田桂城短期大学支援協議会」の支援により、地域づくりや地域産業の担い手の養成を実践するため、秋田県北初の高等教育機関として平成 8(1996)年に創設された。その後、全国的に拡がった大学教育による看護師養成の高まりと「秋田看護福祉大学支援協議会」（大館市、鹿角市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村）を中心とする地域の人々に支えられて秋田看護福祉大学が設立された。本学は建学の精神のある「実学」への取組みをさらに強化し、地域社会の発展への貢献を教育研究の目標として保健・医療・福祉領域の人材を育成することを目的としており、設置者は学校法人秋田経済法科大学（現・学校法人ノースアジア大学）である。

本学の沿革は次のとおりである。

秋田看護福祉大学沿革		
平成 7(1995) 年	12 月	秋田桂城短期大学設置認可
平成 8(1996) 年	3 月	校舎竣工
平成 8(1996) 年	4 月	大館市に秋田桂城短期大学開学 (地域社会学科・看護学科・人間福祉学科)
平成 9(1997) 年	4 月	学歌制定
平成 16(2004) 年	11 月	秋田看護福祉大学設置認可
平成 17(2005) 年	4 月	秋田看護福祉大学開学 (看護福祉学部 看護学科・社会福祉学科)
平成 21(2009) 年	4 月	社会福祉学科を福祉学科に名称変更

◇参考資料

- 【資料 1-1-1】学校法人ノースアジア大学寄附行為
- 【資料 1-1-2】学校法人ノースアジア大学ホームページ
- 【資料 1-1-3】ノースアジア大学ホームページ
- 【資料 1-1-4】秋田看護福祉大学ホームページ
- 【資料 1-1-5】秋田看護福祉大学「大学案内」

2. 秋田看護福祉大学の使命・目的

本学の建学の精神・教育理念に基づく使命・目的は秋田看護福祉大学学則第 1 条に次のように明示されている。

このような使命・目的を達成するため、本学は養成を目指す人材像を具体的に次のように掲げている。

【看護学科】

- 1) 幅広い教養を身につけ、人権や生命の尊厳への深い理解と豊かな人間性を有する人材。
- 2) 看護の専門知識と技術を学び、科学的な根拠に基づいた適切な判断能力と問題解決能力を有する人材。
- 3) 医療を支える優れたケアを提供するための最善の仕組みを創造し、高齢化に即した看護を実践する能力を有する人材。
- 4) 社会の変化に柔軟に対応し、看護職者として、保健・医療・福祉サービスのマネジメント能力を有する人材。
- 5) 急速に進展する医学・医療に即応できる判断能力、応用能力、自己啓発能力を有する人材。
- 6) 地域の健康問題とその影響因子を的確に把握し、個人・家族・集団のニーズに合った適切な指導や援助を実践できる人材。
- 7) 女性の健康問題や妊娠・分娩・産褥期の母子の状況を的確に把握し、適切な看護と助産を実践できる人材。
- 8) 他の職域スタッフと連携を図りながら、増大・複雑化する保健・医療・福祉のニーズに対応した包括的サービスを実践できる人材。
- 9) 国際保健の分野で活躍できる人材。
- 10) 率先して地域にとけ込み、健康問題に対する住民教育を実践し、ヘルスケア・チームにおける指導的能力を発揮できる人材。

【福祉学科】

- 1) 社会福祉の理念に則り、常に対象者の QOL (Quality of Life) に配慮し、自立を支援できる人材。
- 2) 社会福祉の担い手として、高度な社会福祉の専門知識と技術を身につけ、情報化・国際化に対応できる人材。
- 3) 幅広い教養と豊かな人間性を涵養し、かつ、様々な個性を持つ対象者に適切に対応できる判断能力と応用能力を有する人材。
- 4) 対人援助専門職者として、常に自らを成長させる向上心と探究心を持ち続ける人材。
- 5) どのような状況下にあっても、対象者一人ひとりの考え方や気持ち、立場に配慮し、対象者の意思を尊重した適切な福祉サービスを提供できる人材。
- 6) 対人援助専門職者として、社会福祉の理念や知識、技術を持ち、さらには心理学の知識と技術を併せ持つ人材。
- 7) 他の職域スタッフと連携を図りながら、増大・複雑化する保健・医療・福祉のニーズに対応した包括的サービスを実践できる人材。

本学および本学の前身である秋田桂城短期大学は高齢化が著しい秋田県北における看護職・福祉職の人材を養成するために設立された。本学のカリキュラム・ポリシーには「豊かな人間性と知性を持ち、思いやりと人を大切にする心を持つ看護職・福祉職の人材育成」と謳われている。それは「“ひと”に関わる」職業人を養成する本学としての教育方針である。少子高齢化は高齢化に伴う必要な人材が少子化により減少するという現象を生み出しているが、本学は社会に必要な人材の育成に誠意を持って邁進している。

(秋田看護福祉大学学則、秋田看護福祉大学学生便覧、秋田看護福祉大学ホームページ、秋田看護福祉大学大学案内)

3. 個性・特色

平成 25 年度に法人が策定した大学の使命・目的及び教育目的を踏まえた「学校法人ノースアジア大学 5 か年重点計画」の中で、法人の将来計画を軸とした本学の中期計画を定めている。この計画に則り本学では、建学の精神を基盤としながら、保健・医療・福祉領域における専門教育や独創的で専門的な教育活動により、地域社会や国際社会の発展に寄与することを見据えている。これらを踏まえて本学の個性・特色は以下のように表すことができる。

秋田看護福祉大学の個性・特色

- ① 実践型カリキュラムによる少人数教育
- ② 充実した学修支援とキャリアサポート
- ③ 学生と教員が共に参加する地域社会への貢献

本学は小規模大学のメリットを生かし、1 年次から少人数教育に取り組んでいる。授業のクラス人数のみではなく、一人ひとりの学生に目の行き届いた指導を実践し、教員と学生の密接な関係をつくり、“ひと”を大切にする少人数教育である。この精神は、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）である「学生が卒業後も人を大切にする“こころ”（調和の精神）を持って仕事に励み、人生を生きていく社会人になる」ことに繋がる。

本学のカリキュラムは看護師・保健師・助産師国家試験受験資格（看護学科）、介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格（福祉学科）という 6 つの国家試験受験資格を得ることができるように構成されている。そのため、これらの職業に共通するコミュニケーション能力の教育を重視し、知識と技術が調和し、倫理観に裏付けられた実践力のある学生を育てることを目標に、地域の保健・医療・福祉に携わる方々の協力を得てこれらの人材の育成を行っている。

また、本学は開学以来、「Face to Face」をキーワードに、クラス担任や卒業研究・ゼミナール指導教員が中心となって、学生一人ひとりの適性や能力を的確に把握してきめ細かい充実した学修支援と進路指導を行っている。

本学は資格を得ることのできるカリキュラムによる「実学」教育を行っている。また、これらの職業は“ひと”との関わりの濃い仕事であり、「調和」の精神と「まこと」（真理）を追求する精神は職業人としての基本であり、本学の教育方針である。

本学の地域貢献事業は学生と教員が共に手を携えて行なっている。また、近隣の自治体からの強い要請がその始まりであることに特徴がある。これらの活動に参加することによ

(調和の精神)を持って仕事に励み、人生を生きていく社会人になる」ことに繋がる。

本学のカリキュラムは看護師・保健師・助産師国家試験受験資格（看護学科）、介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験資格（福祉学科）という6つの国家試験受験資格を得ることができるように構成されている。そのため、これらの職業に共通するコミュニケーション能力の教育を重視し、知識と技術が調和し、倫理観に裏付けられた実践力のある学生を育てることを目標に、地域の保健・医療・福祉に携わる方々の協力を得てこれらの人材の育成を行っている。

また、本学は開学以来、「Face to Face」をキーワードに、クラス担任や卒業研究・ゼミナール指導教員が中心となって、学生一人ひとりの適性や能力を的確に把握してきめ細かい充実した学修支援と進路指導を行っている。

本学は資格を得ることのできるカリキュラムによる「実学」教育を行っている。また、これらの職業は“ひと”との関わりの濃い仕事であり、「調和」の精神と「まこと」（真理）を追求する精神は職業人としての基本であり、本学の教育方針である。

本学の地域貢献事業は学生と教員が共に手を携えて行なっている。また、近隣の自治体からの強い要請がその始まりであることに特徴がある。これらの活動に参加することにより、学生は社会の中で学ぶことも多く、教育効果も高い。

本法人は、今年度創立60周年を節目として、大学の使命・目的及び教育目的を踏まえた5か年の中期計画を策定した。そして、年度ごとの重点項目について各種の取り組みを誠実に実行するとともに、その結果を恒常的に検討し、目的の達成に向けた改善に努めている。

建学の精神である「真理・調和・実学」を理念として、創立以来60年の歴史を歩み、伝統を育みながら、多くの卒業生を社会に送り出してきた。今後も、地域の土壤に根差し、真に愛される学園としてあり続けるために、「教育の質の向上」「学習意欲の喚起」「学生・生徒の学習と生活支援の充実」を改革のビジョンに掲げていく。

◇資料

【資料1-3-1】秋田看護福祉大学「大学案内」

【資料1-3-2】秋田看護福祉大学ホームページ

【資料1-3-3】学校法人ノースアジア大学 5か年重点計画

[改善・向上方策（将来計画）]

本学の使命・目的は学則第1条に明記しているとおり、教育基本法に則り、幅広い教養教育との密接な関連のもとに、保健・医療・福祉領域における専門教育を行うものである。資格を得るために、学生はかなりハードなカリキュラムをこなさなければならない。そのため、教養科目数は制限される。そのことを考慮し、教養科目として、保健・医療・福祉職に必要な科目を厳選して配置している。

本学の個性・特色は実践型カリキュラムによる少人数教育を行い、一人ひとりの適性や能力を的確に把握してきめ細かいキャリアサポートによる人材育成であり、そのことによって地域に貢献する大学である。この個性・特色を維持し、さらに浸透させ、“ひと”を大切にする看護と福祉の人材を育成する。

本学内外への本学の使命・目的の周知として、ホームページはもちろん、高校訪問、入

学式、卒業式、カリキュラム説明会、オープンキャンパス、保護者説明会など、あらゆる機会をとらえて行う。

本学は精神保健福祉士の養成を加えることで「医療・保健・福祉」分野の専門職の養成のための教育をさらに充実させた。平成 25 年 3 月、9 名の精神保健福祉士が初めて誕生した。今後はこれらの専門職教育を社会のニーズととらえながら、さらに充実したものにする。

第 2 章 学修と教授

1. 学生の受入れ

本学は次に示すアドミッション・ポリシーに基づき、入学試験を行っている。

(1) アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

＜看護福祉学部＞

秋田看護福祉大学看護福祉学部は、次のような人の入学を求める。

- ・人権や生命への尊厳の気持ちを持った人
- ・他者に対する思いやりの気持ちを持った人
- ・自らの責任において、主体的に学習しようという意欲を持った人
- ・周囲の人々と協力し物事を成し遂げようとする協調性を持った人

＜看護学科＞

- ・看護師、保健師または助産師として、住民の健康の回復と維持に貢献したいという意欲を持った人
- ・常に向上心を持ち、時代の変化に対応できる柔軟な思考力を持った人
- ・地域社会や国際社会に貢献する気持ちを持った人
- ・他の人と協力して健康・医療サービスを提供したいと思っている人

＜福祉学科＞

- ・福祉の分野で社会に貢献したいと思っている人
- ・人間の福祉に幅広い関心を持っている人
- ・福祉を必要とする人々の生活の自立を心身両面から援助したいと思っている人
- ・他の人と協力して福祉サービスを提供したいと思っている人

（大学入試要項、大学案内、秋田看護福祉大学ホームページ）

(2) 入学選抜方法（平成 26 年度）

試験区分		入試科目	
		看護学科	福祉学科
推薦入試	一般公募	総合問題、小論文、面接	
	学園内高校		
一般入試	前期 後期	必須：国語、英語 選択：数学 I ・ 数学 A、 生物 I 、化学 I の中 から 1 科目を選択	必須：国語、英語 選択：数学 I ・ 数学 A、 生物 I 、化学 I の日 本史 B、世界史 B、

			政治・経済中から 1 科目を選択
大学入試セ ンター試験 利用入試	前期 後期	必須：国語（近代以降 の文章）、英語（リス ニング含まず） 選択：数学 I、数学 I・ 数学 A、理科総合 A、 理科総合 B、生物 I、 化学 I、物理 I の中 から 1 科目を選択	必須：国語（近代以降 の文章）、英語（リス ニング含まず） 選択：数学 I、数学 I・ 数学 A、理科総合 A、 理科総合 B、生物 I、 化学 I、物理 I、日 本史 B、世界史 B、 地理 B、倫理、政治・ 経済の中から 1 科目 を選択
社会人入試	一般前期日程と同日		筆記試験・小論文・面接
AO 入学 試験	<p>福祉学科のみ（自己推薦方式）</p> <p>ボランティア活動等の社会活動、課外活動、生徒会活動等の活動歴や特技、志望理由等を記載したエントリーシートを提出する。書類審査通過者に対して課題レポートを送付し、レポート提出者に対して個別面談を行う。課題レポート・個別面談・出身高等学校調査書による総合判定にて選抜する。</p>		

福祉学科編入学試験

福祉学科編入試 区分		選抜方法
推薦 編入試	一般公募	短期大学（介護福祉士養成施設等）または専修学校（介護福祉士養成施設等で、修業年限が 2 年以上、かつ 1,800 時間以上の総授業時間数の課程）の卒業見込み者で、学長または校長が推薦できる者。これらの条件を満たす者に対し、個別面接及び提出書類を総合判定して選抜
一般 編入試	編入 A（前期）	小論文、個別面接及び提出書類を総合判定して選抜
	編入 B（後期）	小論文、個別面接及び提出書類を総合判定して選抜

◆学生募集人数（平成 26 年度）

試験区分	募集人員	看護学科	福祉学科
推薦入試	一般公募	15	13
	学園内高校	2	3
一般入試	前期	18	8
	後期	4	3
センタ一	前期	8	5

利用入試	後期	3	3
社会人入試		若干名	若干名
AO入試			5
募集定員		50	40
編入学試験			若干名

(3) 入試区分別 求める学生像

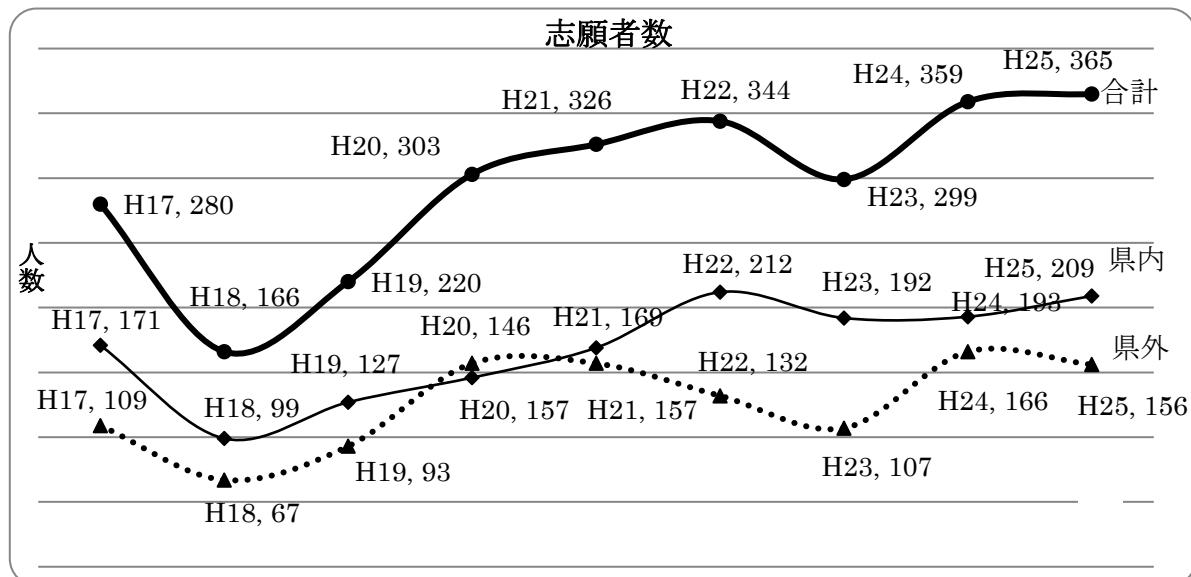
		求める学生像
【学部共通】すべての入学試験で共通して最も重視する能力		<ul style="list-style-type: none"> ・人権や生命への尊厳の気持ちを持った人 ・他者に対する思いやりの気持ちを持った人 ・自らの責任において、主体的に学習しようという意欲を持った人 ・周囲の人々と協力し物事を成し遂げようとする協調性を持った人
【看護学科】の入学試験で受験者に期待すること		<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、保健師または助産師として、住民の健康の回復と維持に貢献したいという意欲を持った人 ・常に向上心を持ち、時代の変化に対応できる柔軟な思考力を持った人 ・地域社会や国際社会に貢献する気持ちを持った人 ・他の人と協力して健康・医療サービスを提供したいと思っている人
【福祉学科】の入学試験で受験者に期待すること		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の分野で社会に貢献したいと思っている人 ・人間の福祉に幅広い関心を持っている人 ・福祉を必要とする人々の生活の自立を心身両面から援助したいと思っている人 ・他の人と協力して福祉サービスを提供したいと思っている人
一般学力入試 (前期・後期)	看護学科	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育を受けようとする準備性が整い、専門教育に入っていくために必要な教科学力を有している人 【教科学力】 ・教科全般にかかわる基礎学力を有している人 【基礎学力】 ・看護師、保健師または助産師として、住民の健康の回復と維持に貢献したいという意欲を持った人 【ホスピタリティ・マインド】
	福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教育を受けようとする準備性が整い、専門教育に入っていくために必要な教科学力を有している人 【教科学力】 ・教科全般にかかわる基礎学力を有している人 【基礎学力】

		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の分野で社会に貢献したいと思っている人 【ホスピタリティ・マインド】
推薦入試 (一般公募・学園内) 【専願】	看護学科	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田看護福祉大学看護学科で学ぶ強い意欲を持っている人 ・看護師、保健師または助産師として、住民の健康の回復と維持に貢献したいという明確な目的意識を持っている人 ・自らの責任において、主体的に学習しようという意欲を持った人 ・周囲の人々と協力し物事を成し遂げようとする協調性を持った人
	福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田看護福祉大学福祉学科で学ぶ強い意欲を持っている人 ・介護福祉士、社会福祉士または精神保健福祉士として、福祉ニーズを抱えた人たちのための専門的援助者となりたいという目的意識を持っている人 ・自らの責任において、主体的に学習しようという意欲を持った人 ・周囲の人々と協力し物事を成し遂げようとする協調性を持った人
社会人入試	看護学科	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田看護福祉大学看護学科で学ぶ強い意欲を持っている人 ・看護師、保健師または助産師として、住民の健康の回復と維持に貢献したいという明確な目的意識を持っている人 ・自らの責任において、主体的に学習しようという意欲を持った人 ・常に向上心を持ち、時代の変化に対応できる柔軟な思考力を持った人 ・時流に迎合せず、広い視野で真実を見抜く力を持っている人 ・他の人と協力して健康・医療サービスを提供したいと思っている人
	福祉学科	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田看護福祉大学福祉学科で学ぶ強い意欲を持っている人 ・自らの責任において、主体的に学習しようという意欲を持った人 ・福祉の分野で社会に貢献したいと思っている人 ・時流に迎合せず、広い視野で真実を見抜く力を持つ

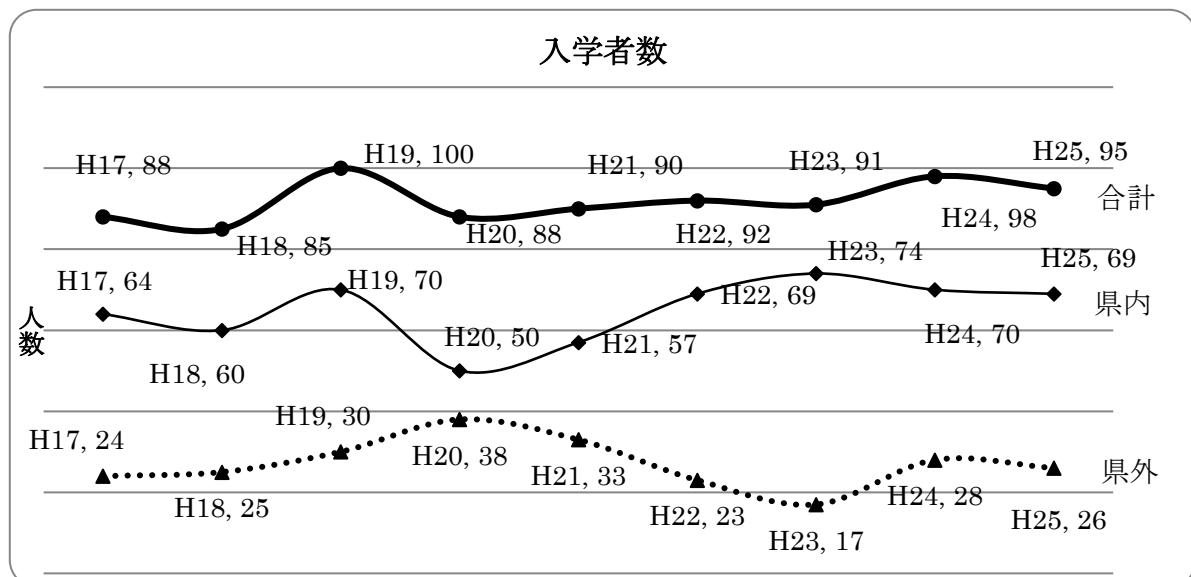
		<p>ている人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉を必要とする人々の生活の自立を心身両面から援助したいと思っている人 ・他の人と協力して福祉サービスを提供したいと思っている人
福祉学科AO入試		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係の仕事や研究に一定の理解を示せる人 ・福祉学科で勉学することを強く希望する人 ・福祉学科にかかわりある資格を有する人 (例えば、ホームヘルパー資格等) ・特定の科目や分野に秀でた能力を持つ人 ・ボランティア活動ですぐれた活躍をした人 ・高等学校で福祉に関する課程を修めた人 ・今現在、福祉関連の施設や団体で働いている人
福祉学科編入学入試		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の分野で社会に貢献したいと思っている人 ・福祉を必要とする人々の生活の自立を心身両面から援助したいと思っている人 ・他の人と協力して福祉サービスを提供したいと思っている人

(4) 志願者・入学者の状況

◆志願者数（看護福祉学部）



◆入学者数



◆編入学者数

	福祉学科
平成 23 年度	2 年生 1 人 3 年生 2 人
平成 24 年度	3 年生 2 人
平成 25 年度	0 人
合 計	5 人 (2 年生 1 人、3 年生 4 人)

◆平成 25 年度入試倍率

<看護学科>

入試区分		募集人員	志願者	受験者 ^a	合格者 ^b	倍率(a/b)	入学者
推薦	一般公募	15	25	25	16	1.56	16
	学園内	2	3	3	3	1.00	3
一般前期		18	144	140	52	2.69	22
一般後期		4	29	29	10	2.90	8
センター前期		8	67	67	42	1.60	5
センター後期		3	4	4	0	0.00	0
社会人		若干名	4	3	3	1.00	3
合 計		50	276	271	126	2.15 (平均)	57

<福祉学科>

入試区分		募集人員	志願者	受験者 ^a	合格者 ^b	倍率(a/b)	入学者
推薦	一般公募	13	6	6	6	1.00	6
	学園内	3	0	0	0	0.00	0
一般前期		8	16	16	16	1.00	13
(第 2 志望)		29	29	14	2.07	2	
一般後期		3	2	2	2	1.00	2
(第 2 志望)		6	6	5	1.20	3	
センター前期		5	20	20	15	1.33	3
センター後期		3	3	3	2	1.50	2
社会人		若干名	0	0	0	0.00	0
AO		5	7	7	7	1.00	7
合 計		40	89	89	67	1.33 (平均)	38
編入	推薦	若干名	1	1	1	1.00	0
	一般 A	若干名	0	0	0	0.00	0
	一般 B	若干名	0	0	0	0.00	0
	合計		1	1	1	1.00 (平均)	0

※第 2 志望は、看護学科志願の際に福祉学科志願を第 2 志望として登録した者

◆平成 25 年度志願者・入学者（地区別）

	看護福祉学部		看護学科		福祉学科	
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者
秋田県	209 (57.3%)	69 (72.6%)	147 (53.3%)	39 (68.4%)	62 (69.7%)	30 (78.9%)
青森県	23 (6.3%)	3 (3.2%)	20 (7.2%)	1 (1.8%)	3 (3.4%)	2 (5.3%)
岩手県	39 (10.7%)	11 (11.6%)	28 (10.1%)	6 (10.5%)	11 (12.4%)	5 (13.2%)
宮城県	50 (13.7%)	4 (4.2%)	41 (14.9%)	4 (7.0%)	9 (10.1%)	0 (0.0%)
山形県	15 (4.1%)	4 (4.2%)	13 (4.7%)	3 (5.3%)	2 (2.2%)	1 (2.6%)
その他	29 (7.9%)	4 (4.2%)	27 (9.8%)	4 (7.0%)	2 (2.2%)	0 (0.0%)
合計	365 (100.0%)	95 (100.0%)	276 (100.0%)	57 (100.0%)	89 (100.0%)	38 (100.0%)

	看護福祉学部		看護学科		福祉学科		
	志願者	入学者	志願者	入学者	志願者	入学者	
秋田県	県北	113 (54.1%)	41 (59.4%)	78 (53.1%)	25 (64.1%)	35 (56.5%)	16 (53.3%)
	県中央	60 (28.7%)	19 (27.5%)	45 (30.6%)	11 (28.2%)	15 (24.2%)	8 (26.7%)
	県南	36 (17.2%)	9 (13.0%)	24 (16.3%)	3 (7.7%)	12 (19.4%)	6 (20.0%)
	合計	209 (100.0%)	69 (100.0%)	147 (100.0%)	39 (100.0%)	62 (100.0%)	30 (100.0%)

◆平成 25 年度在籍学生数及び収容定員超過率

（平成 25 年 5 月 1 日現在）

	在籍学生数（人）					定員超過率（在籍学生総数／収容定員）
	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	総数	
看護学科 (定員 50)	57	67	53	56	233	1.17
福祉学科 (定員 40)	38	36	34	34	142	0.89
合計	95	103	87	90	375	1.04

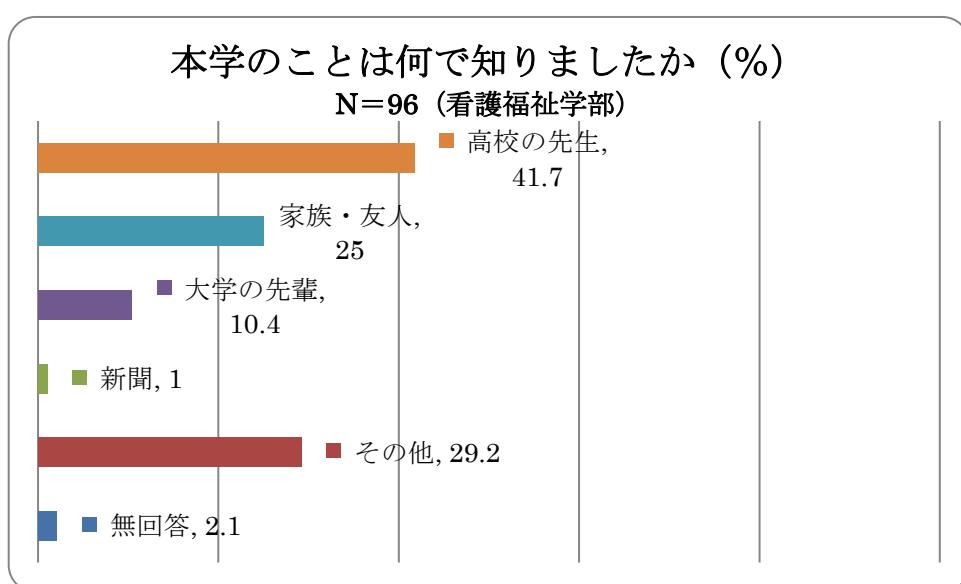
※収容定員は看護学科 200 人、福祉学科 160 人、合計 360 人である。

(5) 平成 25 年度「新入生に対する本学へのイメージ調査」結果

新入生に対し、「新入生オリエンテーション」で行ったアンケートの結果は次のとおりである。

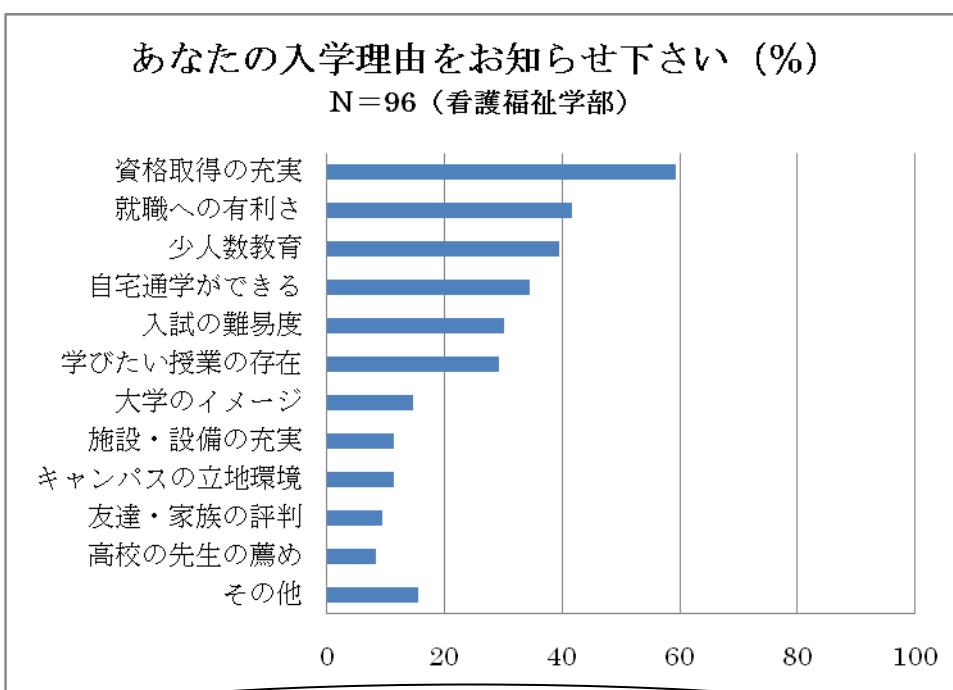
- ・日時：平成 25 年 4 月 4 日（木）
- ・対象：看護学科 57 名、福祉学科 39 名
- ・担当者：工藤久、佐藤純子、黒澤繭子、駒ヶ嶺裕子

◆本学のことは何で知りましたか



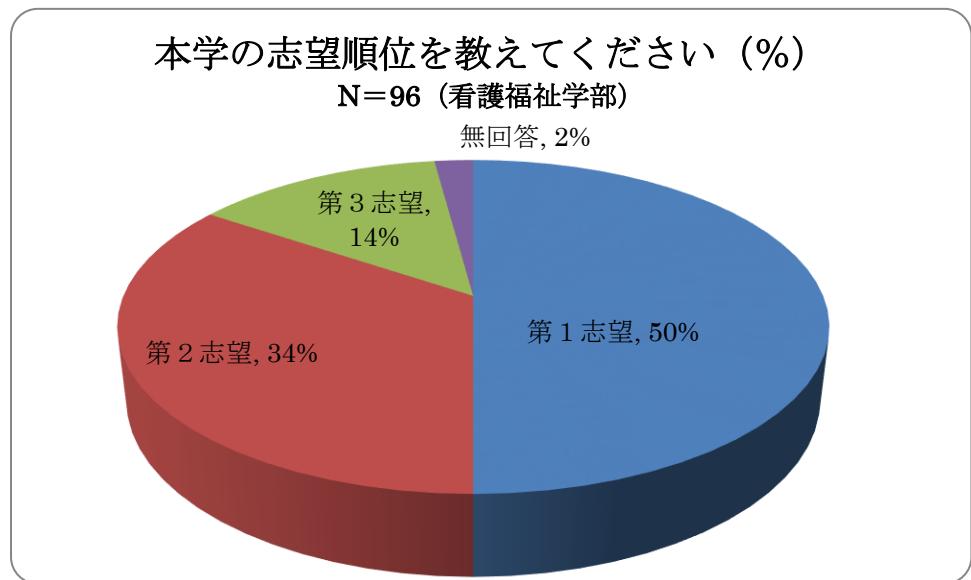
本学を知ったのは「高校の先生」からが最も多い。

◆あなたの入学理由をお知らせ下さい（複数回答あり）



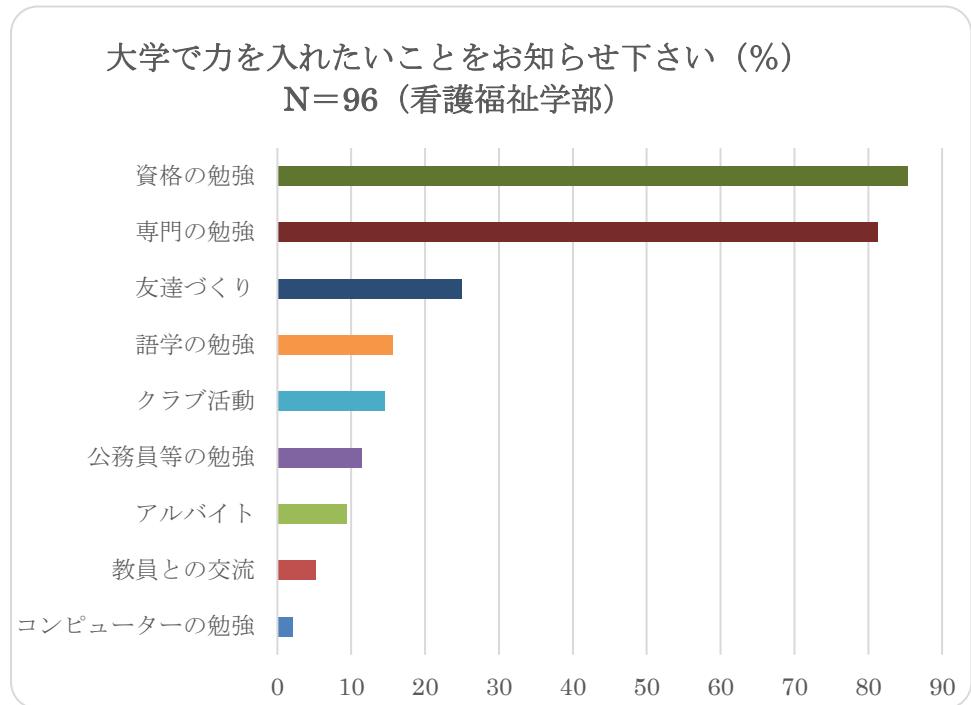
本学の入学理由で最多いのは「資格取得の充実」である。

◆本学の志望順位を教えてください



入学者の半数は本学が第一志望だった。

◆大学で力を入れたいことをお知らせ下さい（複数回答 3つまで）



大学で力を入れたいことは「資格の勉強」と「専門の勉強」が多い。

◆本学に入学して良かったと思いますか（%）

			■ 無回答, 全体, 1	
<input type="checkbox"/> 良かった, 全体, 59			<input type="checkbox"/> やや良かった, 全体, 28	<input type="checkbox"/> どちらでない
<input type="checkbox"/> 良かった, 看護, 34			<input type="checkbox"/> やや良かった, 看護, 20	<input type="checkbox"/> どちらでない
				■ 無回答, 福祉, 1
<input type="checkbox"/> 良かった, 福祉, 25			<input type="checkbox"/> やや良かった, 福祉, 8	<input type="checkbox"/> どちらでない

本学に入学して良かったと感じている新入生が約9割である。

<考察>

「高校の先生」から本校を知った学生が最も多いことから、高校訪問が非常に重要であることがわかる。今後も高校訪問を丁寧に、回数を重ねることを続けることが必要である。本学への入学の理由は「資格の取得」であり、本学が第一志望だった学生が約5割である。入学間もない学生の9割が「入学して良かった」と答えている。

◇資料

【資料2-1-1】秋田看護福祉大学大学案内

【資料2-1-2】秋田看護福祉大学入学試験要項

【資料2-1-3】秋田看護福祉大学ホームページ

【資料2-1-4】秋田看護福祉大学総合研究所「研究所報」第9号

[改善・向上方策（将来計画）]

入学者の選抜については、学部・学科アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）をふまえて多彩な入学試験方式を導入している。このような志願者募集方法の多様性や本学教職員全員体制で取り組んだ入試広報活動の成果、そして地道な教育活動により平成25年度の志願者数は増加を示し、入学者数も安定している。また、平成25年度平均入試倍率は看護学科2.15倍、福祉学科1.33倍である。

両学科で実施される推薦入試や福祉学科のAO入学試験においては、調査書・小論文・面接等から志願者の能力や適性、学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定して、本学で学び地域社会に貢献できる人材の発掘に努めている。

福祉学科は平成25年度も収容人数を満たしていない。しかし、40名定員のところ、昨年36名、今年度38名と微増している。例年、推薦とAO入試による入学者が過半数を占めていたが、平成25年度は一般入試、センター利用入試がそれに代わっている。推薦入試から一般入試、センター入試への移行は今後の推移を見守る必要があるが、今後、より

一層の入試広報活動やより優秀な人材を育成して輩出することで本学の受験者を増加させる。また、編入学は今年度はなかったが、入学後の社会福祉士、精神保健福祉士の単位取得による国家試験受験資格を得ることを考え、今後も介護福祉士養成校を中心に募集活動を行う。

看護学科については、入学時ばかりでなく、入学後の学習に対するモチベーションを維持できる学生の見極めに努める。そして新入生が最も望む「資格取得」率の向上のための体制を強化をしていく。

さらに、アンケート結果から本学を第1志望とした者は半数であるが、入学して「良かった（良かった+やや良かった）」と約9割が回答していることから、その期待を裏切らないような教育・サポート体制が重要である。

社会的に高い評価を受けるような卒業生を輩出し、それに呼応して優秀な志の高い学生が入学してくるという良循環を形成すべく努力する。

2. 教育課程および教授方法

本学は「建学の精神」および「大学の目的および使命」（学則第1章第1条）、「教育目標」（学則第2章第6条第2項）に基づき、下記に示すカリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）をもって教育課程を編成している。

（1）教育目標

大学の建学の精神である「真理・調和・実学」を支柱として、学部の人材育成に関する使命・目的を学則第1条に則り、看護学と社会福祉学の専門性と独自性を尊重しつつ、学部および学科ごとの教育目標を学則第6条に次のように定めている。

教育目標

看護福祉学部：幅広い教養教育との密接な関連のもとに、保健・医療・福祉領域における奥深い専門教育を教授し、豊かな人間性と知性、高度な専門知識と技術を身につけて社会に貢献できる人材を養成することを教育理念・目標とする。

看護学科：生命に対する深い尊厳の心を持ち、対象者がどのような援助を求めているかを正確に把握し、常に向上心を持って適切な看護サービスを提供できる看護職者を養成する。

福祉学科：社会福祉学という「知」と「実践」を統合した学問を機軸に、学究の営みに邁進し、共生社会の実現に向けて創造的な提言を行い、自ら行動できる福祉マインドを持った人材を養成する。（秋田看護福祉大学学則第6条）

（2）カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

秋田看護福祉大学は、一人ひとりの学生を大切にし、「豊かな人間性と知性」を涵養し、「確かな知識と実践力」と「たゆまぬ向上心と創造する力」を育む教育を行い、卒業後も人を大切にする“こころ”（調和の精神）を持って仕事に励み、人生を生きていく社会人になることを願い次のような人材を育成する。

1) 豊かな人間性と知性を持ち、思いやりと人を大切にする心を持つ人

- ・幅広い教養を身につけ、人権および生命の尊厳を含む人間に対する理解を深め、豊かな人間性を涵養し、また、職業遂行の背景となる社会情勢を認識し、職業人としての倫理観を養うため、両学科で共通の「教養科目」「総合科目」を学ぶ。
- ・「教養科目」「総合科目」には、他の職業スタッフとのパートナーシップを育成するための科目、専門職として欠かせないコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を育成するための科目を配置する。

2) 確かな知識と実践力を持って社会に貢献する人

- ・専門職者としての様々な状況で活用するための基礎的知識を学ぶ「専門基礎科目」を配置する。また、専門知識および技術を修得するための「専門科目」（講義・演習・実習）を1年次から、系統的に学べるように配置する。
- ・看護学科では看護師・保健師・助産師、福祉学科では社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験を受験する資格を得られるカリキュラムとする。

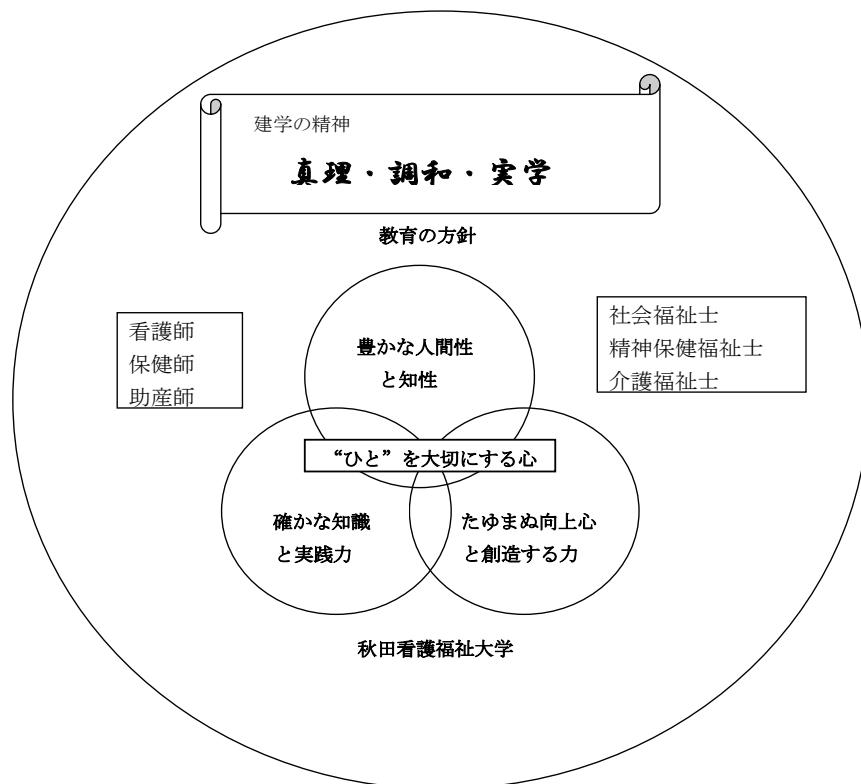
3) 自分で考え、判断し、主体的に行動し、たゆまぬ向上心と創造する力を持った人

- ・「講義」「演習」「実習」「ゼミナール」「卒業研究」などの多彩な授業方法を通し、コミュニケーションやプレゼンテーション能力の更なる向上を目指すと共に、「向上心」「論理的科学的思考」「問題解決能力」「創造力」を育む。

(平成24年11月6日制定)

◆教育概念図

以上のような教育方針に基づく本学の教育概念図は、次のように図示される。



(3) カリキュラム

教育課程に基づくカリキュラムの運用は教務委員会が行っている。教務委員会は看護学科教務委員会と福祉学科教務委員会からなり、教養科目、総合科目など、両学科に共通する議案を審議する場合は合同教務委員会として審議している。議長は両学科教務委員会の委員長が交代で行う。また、教養科目は福祉学科、総合科目は看護学科が担当する。

実習を受けるには看護学科・福祉学科それぞれに要件があり、学生は要件を満たすことで実習を受けることができる。実習を受けられない場合は留年することになる。

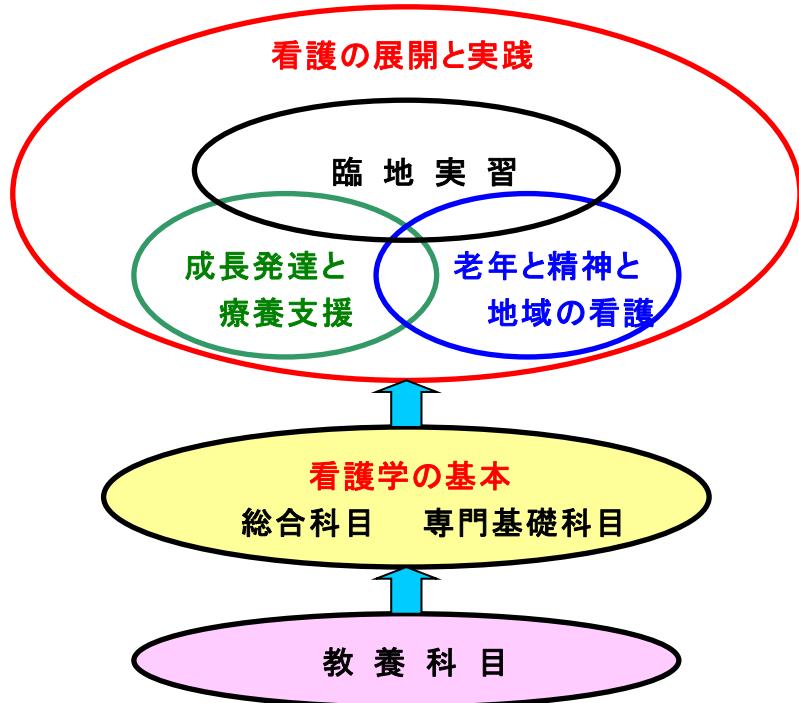
全学的な授業改善については、ファカルティ・ディベロップメント推進委員会（以下 FD 推進委員会という）が行っている。

本学の教育課程は教養科目、総合科目、専門科目で構成され、両学科のカリキュラムは下記に示す概念図のイメージで体系的に編成している。教養科目は看護職・福祉職に特に必要とするコミュニケーションと人間性の理解に必要な科目、そして専門科目を学ぶ上での基礎となる科目を配置している。また、総合科目には看護学科・福祉学科に共通する専門科目を配置している。

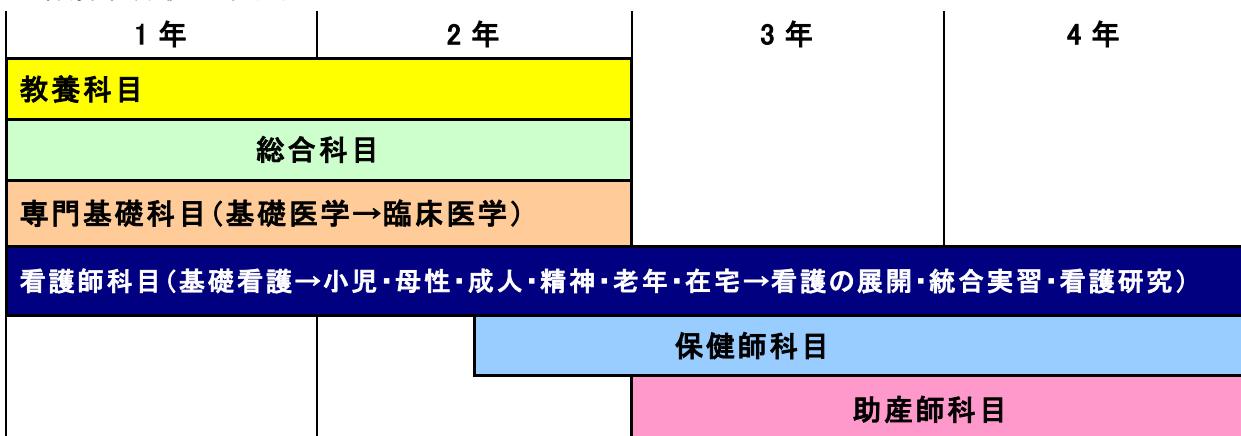
看護学科は卒業要件単位で看護師国家試験資格を得るカリキュラムが組まれている。開学時から助産師国家試験受験資格を得るカリキュラムは選択制であり、実習施設の関係から 5 名の制限がある。平成 24 年度入学生からは保健師国家試験受験資格を得るカリキュラムも選択制となり、実習施設の関係から平成 26 年度 3 年生から 20 名の制限がある。それ以前の入学生では、保健師国家試験受験資格は看護師国家試験受験資格と同様に卒業要件単位で得ることができる。

福祉学科では 124 単位が卒業要件単位である。学科指定科目を履修し 124 単位で学士（社会福祉学）として卒業できる。さらに、介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格は選択制であり、それぞれの指定科目を履修する必要がある。介護福祉士の資格については、介護福祉士の指定科目を修めた学生のみが卒業と同時に介護福祉士の資格を得ることができる。しかし、法律の改正により、国家試験を受けなければ、介護福祉士の資格を得ることができなくなる予定である。

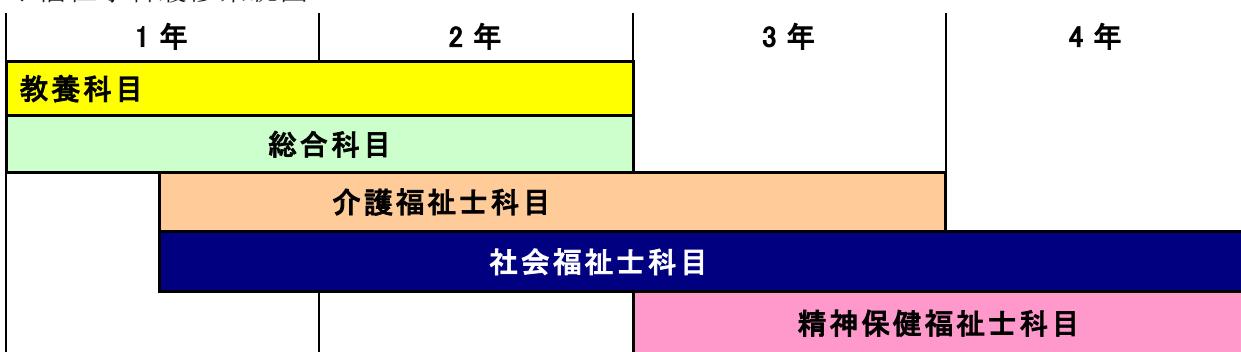
◆看護学科教育課程概念図



◆看護学科履修系統図



◆福祉学科履修系統図



◆ 授業科目（平成 25 年度入学生）

<看護学科>

(i) 教養科目

科目名		単位数		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	● 学科必修	☆ 資格必修	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		看護	保健	助産
人間系	文学の世界		2	30		30						30			
	哲学		2	30		30						30			
	心理学		2	30								30			
	文章表現		2	30								30			
社会系	法律と生活		2	30		30						30			
	社会学		2	30		30						30			
	医療と福祉のマネジメント		2		30		30					30			
自然系	基礎数学		2		30		30					30			
	化学		2	30		30						30			
	統計学	2					30					30	●	●	●
	生命科学		2		30		30					30			
国際系	基礎演習	1		30								30	●	●	●
	英語 RS	2		30	30							60	●	●	●
	英語 CS	2		30	30							60	●	●	●
	中国語		2	30	30	30	30					60			
	韓國語		2	30	30	30	30					60			
	手話	1		30		30						30			
情報系	情報処理演習	2		60								60	●	●	●

看護：看護師国家試験受験資格 保健：保健師国家試験受験資格

助産：助産師国家試験受験資格

(ii) 総合科目

科目名		単位数		1 年次		2 年次		3 年次		4 年次		合計	● 学科必修	☆ 資格必修	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		看護	保健	助産
リフロダクティブ・ヘルスライツ		2		30								30			☆
社会福祉概論 I	2		30									30	●	●	●
コミュニケーション論	2		30									30	●	●	●
カウンセリング		2			30							30			

公衆衛生学	2			30					30	●	●	●
環境と人間生活		2	30						30			
エイジング論	2			30					30	●	●	●
社会保障論 I		2			30				30		☆	
医療と福祉の英語		2						30	60			
健康と運動		2	30	30					30			
障がい者（児）の福祉		2				30			30		☆	
医療と福祉の経済		2		30					30			
人間関係論		2				30			30			
行政法		2			30				30			
民法		2				30			30			
臨床心理学		2			30				30			

看護：看護師国家試験受験資格 保健：保健師国家試験受験資格

助産：助産師国家試験受験資格

(iii) 看護学科専門科目

☆ 3年前期までに修得しておくべき履修要件科目

科目名	単位数		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	●学科必修 ○資格必修 ×選択不可		
	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		看護	保健	助産
専門基礎科目	人体の構造と機能 I	2		30	30						60	●	●	●
	人体の構造と機能 II	2		30	30						60	●	●	●
	栄養学	1			30						30	●	●	●
	薬理学概論	1			15						15	●	●	●
	臨床薬理学	2				30					30	●	●	●
	疾病の成り立ち	2			30						30	●	●	●
	感染と免疫	2		30							30	●	●	●
	病態治療学 I	2				30	30				60	●	●	●
	病態治療学 II	2				30	30				60	●	●	●
	病態治療学 III	2				30	30				60	●	●	●
	専門基礎演習		1				30				30			
	保健・医療の法律	2					30				30	●	●	●
	疫学		2					30			30		☆	☆
	保健統計学		2					30			30		☆	☆
	保健医療福祉行政論		2						30		30	×	○	×
	看護学概論	2		30							30	●	●	●
	看護倫理	1					15				15	●	●	●

看護学の基本	看護コミュニケーション	1				15				15	●	●	●
	基礎看護技術論 I	2		30						30	●	●	●
	基礎看護技術論 II	2			30					30	●	●	●
	基礎看護技術演習 I	1		30						30	●	●	●
	基礎看護技術演習 II	1			30					30	●	●	●
	看護過程	2				30	30			60	●	●	●
	家族看護論	1						15		15	●	●	●
	小児看護学概論	1				15				15	●	●	●
	小児看護方法論 I	1				30				30	●	●	●
	小児看護方法論 II	1					30			30	●	●	●
	次世代育成ケア論	1				15				15	●	●	●
	母性看護学概論	1				15				15	●	●	●
	母性看護方法論	2					60			60	●	●	●
専門科目	成人看護学概論	1			15					15	●	●	●
	成人看護方法論 III	2			30	30				60	●	●	●
	成人看護方法論 II	2			30	30				60	●	●	●
	成人看護方法論 III	1				30				30	●	●	●
	助産学概論		1					15		15			☆
	基礎助産学		2					30		30	×	×	○
	助産診断・技術学 I		1					15		15	×	×	○
	助産診断・技術学 II		1					30		30	×	×	○
	助産診断・技術学 III		1						15	15	×	×	○
	助産診断・技術学 IV		1						30	30	×	×	○
	助産管理論		2						30	30	×	×	○
老年と精神と地域の看護	老年看護学概論	1			15					15	●	●	●
	老年看護方法論 I	1			30					30	●	●	●
	老年看護方法論 II	1				30				30	●	●	●
	精神看護学概論	1			15					15	●	●	●
	精神看護方法論 I	1			30					30	●	●	●
	精神看護方法論 II	1				30				30	●	●	●
	公衆衛生看護学概論	2			30					30	●	●	●
	健康教育論	2			30					30	●	●	●
	公衆衛生看護活動展開論 I		1					30		30			☆
	公衆衛生看護活動展開論 II		1						30	30	×	○	×
	公衆衛生看護活動展開論 III		1						30	30	×	○	×

護	公衆衛生看護技術論		1					30			30	×	○	○
	母子保健活動論		1					30			30		☆	☆
	成人保健活動論		1				30				30		☆	
	高齢者保健活動論		1					30				30		☆
	産業保健活動論		1						15		15	×	○	×
	学校保健活動論		1						15		15	×	○	×
	健康課題別活動論 I		1					30			30	×	○	×
	健康課題別活動論 II		1					30			30	×	○	×
	公衆衛生看護管理論		1						15		15	×	○	×
看護の展開と実践	在宅ケア論 I	2				30					30	●	●	●
	在宅ケア論 II	2					30				30	●	●	●
	セイティマネジメント		1					15			15			
	リハビリテーションと看護		1					15			15			
	リエゾン精神看護論		1						15		15			
	緩和ケア論		1						15		15			
	救急医療と看護		1						15		15			
	国際看護活動論		1						15		15			
	災害看護学		1						15		15			
	看護マネジメント論		1						15		15	○		
	ヘルスアセスメント		1					30			30	○		
	がん看護学		1					15			15	○		
	研究方法論 I	1					15				15	●	●	●
	研究方法論 II	2						30			30	●	●	●
	看護研究	2							30	30	60	●	●	●
	看護統合（卒業支援を含む）	2							30	30	60	●	●	●
	看護実践総合演習	1								15	15	●	●	●
	早期体験実習	1		45							45	●	●	●
	基礎看護学実習	2				90					90	●	●	●
	成人・老年看護学実習 I	3					90	45			135	●	●	●
	成人・老年看護学実習 II	3					90	45			135	●	●	●
	老年看護学福祉実習	2					45	45			90	●	●	●
	小児看護学実習	2					45	45			90	●	●	●
	母性看護学実習	2					45	45			90	●	●	●
	精神看護学実習	2					45	45			90	●	●	●

	高齢者・精神 地域実習	2						90		90		×	×
	在宅ケア実習	2					45	45		90	●	●	●
	公衆衛生看護学 実習Ⅰ		2						45	45	90	○	×
	公衆衛生看護学 実習Ⅱ		3							135	135	○	×
	助産学実習Ⅰ		5							225	225	×	×
	助産学実習Ⅱ		2						45	45	90	×	○
	統合実習	2							45	45	90	●	●

看護：看護師国家試験受験資格 保健：保健師国家試験受験資格

助産：助産師国家試験受験資格

・看護学科卒業要件単位数

区分		単位数
教養科目	必修	9 単位
	選択	8 単位以上
総合科目	必修	8 単位
	選択	6 単位以上
専門基礎科目	必修	20 単位
専門科目	必修	69 単位
	選択	5 単位以上
合計		125 単位以上

・国家試験受験資格取得のための

履修単位数(卒業要件履修科目を含む)

資格	単位数
看護師	125 単位以上
保健師	143 単位以上
助産師	142 単位以上

<福祉学科>

(i) 教養科目

科目名	単位数		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	● 学科必修	☆ 資格必修	
	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		精神	社会	
人間系	文学の世界	2	30		30						30			
	哲学	2	30		30						30	☆		
	心理学	2	30								30	●	●	
	文章表現	2	30								30			
社会系	法律と生活	2	30		30						30			
	社会学	2	30		30						30	●	●	
	医療と福祉の	2		30		30					30	☆		

	マネジメント												
自然系	基礎数学	2		30		30				30	●	●	●
	化学	2	30		30					30			
	統計学	2				30				30	☆		
	生命科学	2		30		30				30	☆		
コミュニケーション系	基礎演習	1		30						30	●	●	●
	英語 RS	2		30	30					60	●	●	●
	英語 CS	2		30	30					60	●	●	●
	中国語		2	30	30	30	30			60			
	韓国語		2	30	30	30	30			60			
	手話	1		30		30				30	●	●	●
情報系	情報処理演習	2		60						60	●	●	●

介護：介護福祉士国家試験受験資格　社福：社会福祉士国家試験受験資格

精神：精神保健福祉士国家試験受験資格

(ii) 総合科目

科目名	単位数		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	● 学科必修	☆ 資格必修 介護　社福　精神	
	必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		●		
												介護	社福	精神
リプロダクティブ・ヘルスライツ	2			30							30			
社会福祉概論Ⅰ	2		30								30	●	●	●
コミュニケーション論	2		30								30			
カウンセリング		2			30						30			
公衆衛生学	2				30						30			
環境と人間生活		2	30								30			
エイジング論	2			30							30	☆		
社会保障論Ⅰ		2			30						30	●	●	●
医療と福祉の英語		2							30		60			
健康と運動		2	30	30							30			
障がい者（児）の福祉		2				30					30			
医療と福祉の経済		2		30							30			
人間関係論		2				30					30			
行政法		2			30						30			
民法		2				30					30			
臨床心理学		2			30						30			

介護：介護福祉士国家試験受験資格　社福：社会福祉士国家試験受験資格

精神：精神保健福祉士国家試験受験資格

(iii) 福祉学科専門科目

科目名	単位数	1年次		2年次		3年次		4年次		合計	● 学科必修	☆ 資格必修	
		必修	選択	前期	後期	前期	後期	前期	後期		介護	社会福祉	
専門基礎科目	一般医学	2			30					30	●	●	●
	介護の基本Ⅰ-1	2		30						30	●	●	●
	介護の基本Ⅰ-2		2		30					30	☆		
	介護の基本Ⅱ-1		2		30					30	☆		
	介護の基本Ⅱ-2		2			30				30	☆		
	介護の基本Ⅲ-1		2			30				30	☆		
	介護の基本Ⅲ-2		2				30			30	☆		
	介護福祉論		1		15					15		☆	
	コミュニケーション技術Ⅰ	2		30						30	●	●	●
	コミュニケーション技術Ⅱ		2		30					30	☆		
	社会福祉概論Ⅱ		2		30					30	●	●	●
	ソーシャルワーク論Ⅰ		2		30					30	●	●	●
	ソーシャルワーク論Ⅱ		2			30				30	●	●	●
	社会調査論		2					30		30	☆	☆	
	社会保障論Ⅰ		2				30			30	●	●	●
基幹科目	地方自治と財政		2				30			30			
	高齢者福祉論Ⅰ	2			30					30	●	●	●
	高齢者福祉論Ⅱ		2			30				30	●	●	●
	障害者福祉論Ⅰ		2		30					30	●	●	●
	障害者福祉論Ⅱ		2			30				30	●	●	●
	児童・家庭福祉論		2					30		30		☆	
	ソーシャルワーク論Ⅲ		2			30				30		☆	
	ソーシャルワーク論Ⅳ		2				30			30		☆	
	ソーシャルワーク論Ⅴ		2					30		30		☆	
	ソーシャルワーク論Ⅵ		2						30	30		☆	
	精神科ソーシャルワーク論		4						60	60			☆
	権利擁護と成年後見		2					30		30		☆	☆
	公的扶助論		2					30		30		☆	☆
	更生保護制度論		2						30	30		☆	
	就労支援論		2						30	30		☆	
	生活支援技術論Ⅰ	2		30						30	●	●	●
	生活支援技術論Ⅱ	2			30					30	●	●	●
	日常生活支援技	1		30						30	●	●	●

術 I - 1												
日常生活支援技術 I - 2	1		30						30	●	●	●
日常生活支援技術 II - 1	1		30						30	●	●	●
日常生活支援技術 II - 2		1		30					30	☆		
日常生活支援技術 III - 1		1		30					30	☆		
日常生活支援技術 III - 2		1			30				30	☆		
日常生活支援技術 IV - 1		1				30			30	☆		
日常生活支援技術 IV - 2		1					30		30	☆		
日常生活支援技術 V - 1		1					30		30	☆		
日常生活支援技術 V - 2		1						30	30	☆		
認知症ケア論	2			30					30	☆		
介護過程 I - 1	2			30					30	☆		
介護過程 I - 2				30					30	☆		
介護過程 II - 1	2				30				30	☆		
介護過程 II - 2	2					30			30	☆		
介護過程 III	2						30		30	☆		
医療的ケア	6		45	45					90	☆		
地域福祉論 I	2				30				30	☆	☆	
地域福祉論 II	2					30			30	☆	☆	
保健医療論	2					30			30	☆	☆	☆
福祉経営論	2					30			30	☆		
福祉行政と福祉計画	2						30		30	☆	☆	
精神保健学	4					30	30		60			☆
精神保健福祉論	6					45	45		90			☆
精神医学	4					30	30		60			☆
精神科リハビリテーション学	4					30	30		60			☆
精神保健福祉援助 助技術各論	4						60		60			☆
展開	福祉機器活用論	2	30						30			
開	介護ビジネス論	2						30	30			

科 目	観光福祉論	2					30		30			
	ケアマネジメント論	2					30		30			
	ソーシャルワーク演習 I	1			30				30	●	●	●
	ソーシャルワーク演習 II	1			30				30	●	●	●
	ソーシャルワーク演習 III	1			30				30	☆		
	ソーシャルワーク演習 IV	1				30			30	☆		
	ソーシャルワーク演習 V	1						30	30	☆	☆	
	精神保健福祉援助演習	2					30	30	60			☆
	ゼミナール I	1					30		30	●	●	●
	ゼミナール II	1						30	30	●	●	●
発 展 科 目	ゼミナール III (卒業試験を含む)	1						30	30	●	●	●
	介護実習 I	3		135					135	☆		
	介護実習 II	4		180					180	☆		
	介護実習 III	3			135				135	☆		
	介護総合演習 I	1	30						30	☆		
	介護総合演習 II	1	30						30	☆		
	介護総合演習 III	1		30					30	☆		
	介護総合演習 IV	1		30					30	☆		
	ソーシャルワーク実習	4					180		180	☆		
	ソーシャルワーク実習指導	3					90		90	☆		☆
精神保健福祉援助実習指導	精神保健福祉援助実習指導	3					90		90			☆
	精神保健福祉援助実習	6					225		225			☆

介護：介護福祉士国家試験受験資格 社福：社会福祉士国家試験受験資格

精神：精神保健福祉士国家試験受験資格

- ・福祉学科卒業要件単位数
- ・国家試験受験資格を得るための履修
単位数（卒業要件履修科目を含む）

区分		単位数
教養科目	必修	14 単位
	選択	8 単位以上
総合科目	必修	4 単位
	選択	10 単位以上
専門科目	必修	34 単位
	選択	54 単位以上
合計		124 単位以上

学士（社会福祉学）：124 単位以上

資格	単位数
介護福祉士	124 単位以上
社会福祉士	124 単位以上
精神保健福祉士	124 単位以上
社会福祉士 精神保健福祉士	147 単位以上
介護福祉士 社会福祉士	162 単位以上
介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士	198 単位以上

（4）保健師科目および助産師科目の履修

看護学科の保健師課程および助産師課程を専攻する学生は、3 年次前期までに修得しなければならない科目が定められている。また、実習を受ける人数も施設の関係で制約があるため制限され、履修者の選考が行われる。

◆保健師科目

保健師課程を専攻する学生は、3 年次前期までに次の科目の単位を修得していることが条件となる。

社会福祉概論Ⅰ、社会保障論Ⅰ、保健・医療の法律、保健統計学、公衆衛生看護学概論、公衆衛生看護活動展開論Ⅰ、成人保健活動論、公衆衛生学、障がい者（児）の福祉、疫学、家族看護論、健康教育論、母子保健活動論、高齢者保健活動論

（秋田看護福祉大学保健師科目の履修に関する内規）（学生便覧）

◆助産師科目

助産師課程を専攻する学生は、3 年次前期までに次の科目の単位を修得していることが条件となる。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、保健・医療と法律、小児看護学概論、母性看護学論、母性看護方法論、家族看護論、保健統計学、病態治療学Ⅲ、次世代育成ケア論、小児看護方法論Ⅰ、健康教育論、助産学概論、疫学、母子保健活動論

（秋田看護福祉大学助産師科目の履修に関する内規）（学生便覧）

（5）履修登録上限単位数と履修登録指導

教務委員会では「1 学年の履修単位の上限は原則として 60 単位とする」と決めている。しかしながら、国家試験受験資格を得る場合には上限を超える学年がある。現在は介護福祉士の国家試験を受ける必要がないが、国家試験を受ける平成 28 年度以降の卒業生に対しては、学生の負担を考え、特に配慮が必要であると考えている。また、カリキュラムの検討・改正は常に視野に入れている。

履修登録の指導はガイダンス・個別指導などで行っている。その際は履修モデル等の資料を提示し、学生の希望する取得資格により履修漏れのないようにしている。

(6) 授業方法の工夫・開発

授業の改善については FD 推進委員会を中心になって行っている。本学の専門科目は「実学」である看護・福祉の授業であり、グループワークが多い。学生は一方通行の講義形式ではなく、学生と教員が意思疎通を図る双方型授業を望んでいる（平成 24 年度「大学満足度調査」など）ことや「主体的な学び」の推進のためにも、今後さらに教員と学生は共に授業改善と工夫に取組む。実習においても、実習前課題により、過去に学んだ知識と技術の復習、更なる展開のための予習を行っている。また、実習の最後にはまとめとして発表会を開いている。このように、本学の学生は「講義」→「演習」→「実習」の流れで専門知識と技術を学び、社会に役立つ実践力を修得する。

本学は建学の精神に基づき、実践力を持ち、人間性と知性が調和する職業人を育成することを目的としており、資格取得のために、かなりきついカリキュラムとなっている。そのため、個々の学生に合わせた履修指導を心がけている。

また、看護職と福祉職を目指す学生が一緒に学ぶ意義も大きく、社会での協働を見据えて「総合科目」を配置している。看護職と福祉職の共通点は“ひと”に係る仕事であることである。そのことを踏まえて「コミュニケーション力」を身につけることにも配慮したカリキュラムになっている。授業方法としては、いわゆる「講義」（座学）だけではなく、「演習」も多く取り入れ、「講義一演習一実習」の流れで主体的に学び、実践力がつくようしている。

教員は本学の専任教員だけではなく、現場で働いている方々にも非常勤講師として指導をお願いしており、現場のスキルがリアルタイムで学生に届くようにしている。

教職員は「学生による授業評価」をはじめとする FD 推進活動によって、常に教育方法の改善に取り組んでいる。また、「情報処理演習」では IT 担当職員が教員と共に学生に係り、「基礎演習」では図書館の利用や文献検索の基本が図書館職員による指導で行われている。教員と職員の協働は多くの示唆を与え、お互いの刺激になり、教職員が学生に同じ視点で係ることにも繋がっている。

◇資料

【資料 2-2-1】秋田看護福祉大学学則

【資料 2-2-2】秋田看護福祉大学ホームページ

【資料 2-2-3】秋田看護福祉大学「学生便覧」

【資料 2-2-4】秋田看護福祉大学看護学科実習科目履修要件

【資料 2-2-5】秋田看護福祉大学福祉学科実習科目履修要件

【資料 2-2-6】秋田看護福祉大学ファカルティ・デベロップメント推進委員会規程

【資料 2-2-7】秋田看護福祉大学助産師科目の履修に関する内規

【資料 2-2-8】秋田看護福祉大学保健師科目の履修に関する内規

【資料 2-2-9】秋田看護福祉大学総合研究所「研究所報」第 8 号

「在学生に対する大学生活満足度調査」、水木暢子 他

[改善・向上方策（将来計画）]

他職種との連携・協働を理解し、パートナーシップを育成するための「総合科目」は、これまでも専門職業人としての基礎能力を身につける上で一定の効果を得ているが、学年配当は大部分 1・2 年次である。専門科目を十分学び、実習も後半に入る 4 年次での科目配当により、専門性をより身につけた両学科の学生がディスカッションできるような科目なども今後は検討していきたい。また、4 年次に専門基礎科目を振り返る時間を持てると、実習へのより深い理解も生まれ、国家試験対策としても有効ではないかと思われる。

本学のカリキュラムは資格取得を目的とする学生に対応して編成されているが、福祉学科では資格にこだわらず、124 単位の単位取得で卒業が可能である。資格取得のための勉学は学生にとってかなりの負担となることは確かである。しかし、本学は資格取得によって社会で役立つ人材を育てるのを目的としているため、資格取得のための支援は個々の学生に合わせて充分に為されなければならない。今後もカリキュラム改正を重ね、学生への学修支援を充実させる。

精神保健福祉士の養成に関しては、秋田県は実習施設と実習指導者が少ないとことから、岩手県の施設をも開拓しつつ、養成の人数を 20 人以内に制限する予定である。

3. 学修および授業の支援

(1) 高大接続

A 高大連携授業

「大学コンソーシアムあきた」の事業として、高大連携授業が行われている。この事業では本学を会場に、看護学科および福祉学科の教員による授業が行われる。高校生は大学の授業を体験し、学問への興味喚起と進路について考える機会を得る。

構成機関（14）

秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学、ノースアジア大学、秋田看護福祉大学、日本赤十字秋田看護大学、秋田公立美術大学、秋田栄養短期大学、聖霊女子短期大学、日本赤十字秋田短期大学、聖園学園短期大学、秋田工業高等専門学校、放送大学秋田学習センター、秋田職業能力開発短期大学校

平成 25 年度に行った高大連携授業は次のとおりである。

◆平成 25 年度 高大連携授業

月 日（曜日）	テーマ	講師
	「福祉学」の魅力と可能性 －地域の未来を拓く「福祉学」の役割と可能性－	(福祉学科)
7月 20日（土）	福祉学の視点から地域の課題を考える	赤羽卓朗 教授
7月 20日（土）	高齢者の暮らしを地域で支える	熊谷大輔 助教
8月 24日（土）	子どもの心をはぐくむ	駒ヶ嶺裕子助教
8月 24日（土）	ボランティア活動と地域づくり	吉田守実 講師
	看護の魅力と可能性　－看護学のこれからを探る－	(看護学科)
7月 20日（土）	セクシュアリティー人間にとて性とは？	岩間 薫 教授
7月 20日（土）	地域に帰られた患者さんを支える看護	佐藤 孝 講師

8月24日(土)	糖尿病の予防	佐藤純子 講師
8月24日(土)	自分の身体を観察してみよう	幸山靖子 講師

◆高大連携授業アンケート（平成25年度）

この授業を受けた生徒に対するアンケート調査の結果は次の通りである。なお、このアンケート調査は「大学コンソーシアムあきた」事務局が行ったものである。

	看護の魅力と可能性	「福祉学」の魅力と可能性
受講申込者	51人	13人
参加者	第1講 35人 (68.6%) 第2講 32人 (62.7%) 第3講 26人 (51.0%) 第4講 23人 (45.1%)	第1講 8人 (61.5%) 第2講 8人 (61.5%) 第3項 7人 (53.8%) 第4講 7人 (53.8%)
アンケート回収	22人 (回収率 43.1%)	7人 (53.8%)
学年	1年生 3人 2年生 8人 3年生 11人	1年生 2人 2年生 3人 3年生 2人
性別	女性 20人 男性 2人	女性 7人 男性 0人
卒業後の進路	大学 20人 専修・各種学校 1人 未定 1人	大学 4人 短大 2人 専修・各種学校 1人
開講を何で知ったか	高校教員からの情報 13人 (59.1%) 募集案内チラシ 9人 (40.9%)	高校教員からの情報 2人 (28.6%) 募集案内チラシ 5人 (71.4%)
受講の理由	進路選考の参考 5人 進路と同じ科目分野 8人 大学の講義を聴講したかった 3人 興味のある科目分野があったから 1人 入試に有利だと思ったから 1人 進学希望先のことを知りたかった 2人 その他 2人	進路と同じ科目分野 2人 興味のある科目分野があったから 5人
授業内容の理解	だいたい理解できた 14人 十分理解できた 2人	だいたい理解できた 4人 十分理解できた 3人
授業内容の専門性	適度な専門性だと思う 21人	適度な専門性だと思う 7人
テキストや資料	難しく内容が理解できない	だいたい理解できた 3人

の分りやすさ	1人 だいたい理解できた 9人 十分理解できた 11人	十分理解できた 4人
講師の話し方や授業の進め方にについての感想	難しくてわからない 0人 だいたい理解できた 10人 十分に理解できた 1人	難しくてわからない 0人 だいたい理解できた 3人 十分に理解できた 4人
板書の文字（大きさ、見やすさ）の感想	見にくく読めなかった 0人 見やすかった 16人 とても見やすかった 5人	見やすかった 6人
受講回数	4回 16人、3回 1人 2回 4人、1回 1人	4回 5人 2回 2人
科目分野への関心	関心がなくなった 0人 変わらない 7人 関心がわいた 15人	変わらない 1人 関心がわいた 6人
関心がわいた理由	志望分野と一致したから 14人	志望分野と一致したから 4人 やさしかったから 2人
進路を決めるのに参考になったと思いますか	参考にならなかった 1人 参考になった 21人	参考になった 7人
県内の大学・短期大学に進学したいと思いますか	以前から志望している 20人 志望したいと思うようになった 2人	以前から志望している 6人 志望しない 1人
開催曜日の希望	土曜日 19人 日曜日 3人	土曜日 7人
開催時間帯	今までよい 16人 他の時間帯がよい 6人	今までよい 7人
週1回の授業について	長期休業中の集中講義がよい 5人 今までよい 17人	今までよい 7人
授業回数について	ちょうどよい 22人	ちょうどよい 7人
高大連携授業が高校の単位になればよいと思いますか	思う 7人、思わない 5人 どちらでもない 7人 わからない 3人	思う 3人 どちらでもよい 4人
高大連携授業の受講が科目提供	思う 10人 思わない 3人	思う 3人 どちらでもよい 4人

大学の単位になればよいと思いますか	どちらでもよい わからない	8人 1人	
単位認定のためには試験がありますが、どう思いますか	試験はかまわない 試験がない方がよい	14人 6人	試験はかまわない 試験がない方がよい
科目提供大学の単位を取得した場合、その大学・短大を受験しますか	受験すると思う わからない	16人 6人	受験すると思う わからない
自由記載	<p>・授業時間が大学に合わせてあることは緊張感を持って受講することができ、自分の進路に役立てられた。</p> <p>・大学の授業を受けるということだったので、難しい内容になるのかと思っていましたが、そんなに難しい訳でもなく、分りやすい授業内容でした。将来、大学に行った時に不安にならないと思えたので、受講して良かったです。</p> <p>・進学や将来についての意識が前よりも高く持てるようになったと思いました。これからも役立てていきたいと思います。</p> <p>・授業の雰囲気を味わえてよかったです。</p>	<p>・今までよりもっと自分の進みたい分野についての感心がわきました。受講して良かったです。</p> <p>・私は今回、参加してみたかったよりも 90 分が短く感じられました。それだけ、授業の内容が興味深かったです。今後の進路等に今回の経験を上手く使っていきたいと思いました。</p> <p>・福祉関係の内容に興味があったので、今回の講義はとても参考になりました。また、進路についていろいろ知ることが出来たので良かったです。今回受講した「福祉学の魅力と可能性」では、地域づくりの事、ボランティアの事、人とのつながりなど、これから社会で絶対必要になる内容を詳しく学ぶことが出来ました。来年も、進んで高大連携授業を受講したいと思いました。</p>	

B 高校への出張講義

高校生の看護・福祉の理解のため、秋田県内の高校生を対象とする「出張講義」を行っている。テーマは次のように設定している。

◆看護学科

No.	テーマ	担当教員
1	安全な医療をするための看護職の役割	小畠千春 助教
2	お家で看取ることの大切さ －家族に見守られて－	黒澤繩子 講師
3	看護大学の授業では「こんなこと」を学びます	水木暢子 教授
4	看護の魅力①救急看護 －あなたを助けます－	水木暢子 教授
5	看護の魅力②癒しの技法 －リラクゼーションの効果－	今野 修 助教
6	看護の魅力③みんなと仲良くできていますか －コミュニケーションの大切さ－	田口牧子 教授
7	自分でできる感染予防	佐藤純子 講師
8	出産の喜び　－生命の誕生と命の尊さ－	大瀬富士子准教授
9	認知症の高齢者を支えるために －高校生にできること－	山谷朋子 助教
10	保健師の仕事ってなあーに	日景真由美准教授

◆福祉学科

No.	テーマ	担当教員
1	介護とは	関口麗子 講師
2	カウンセリングとは	佐織壽雄 講師
3	車椅子の正しい使い方	石岡和志 講師
4	高齢者の幸福について	工藤 久准教授
5	高齢者に対する介護技術の実際（演習）	工藤 久准教授
6	自分を表現してみよう	駒ヶ嶺裕子助教
7	障害者のスポーツについて	早川 明 助教
8	社会福祉の仕事とは	白男川 尚講師
9	貧困とは	丸山龍太 助教
10	福祉を学ぶということ	赤羽卓朗 教授
11	福祉ってなあに？	柴田 博 教授
12	福祉におけるコミュニケーション技術	熊谷大輔 助教
13	普段の暮らしと福祉の関わり	吉田守実 講師
14	認知症予防のために	庄司光子 講師

◆出張講義の実績

年月日	テーマ	会場	講師
平成25年 7月9日(火)	福祉におけるコミュニケーション技術	秋田県立大館高等学校	熊谷大輔 助教
11月6日(水)	(模擬講義)	秋田県立角館高等学校	早川明 助教
11月12日(火)	(模擬講義)	秋田県立花輪高等学校	工藤久 准教授
11月19日(火)	(模擬講義)	秋田県立国際情報学院高校	赤羽卓朗 教授

◆平成25年度 秋田県立大館高校介護職員新任研修

日 時	科 目 名	教 員
4月18日(木) 10:00~11:50	介護における尊厳お保持・自立支援	赤羽卓朗 教授
4月25日(木) 10:00~11:50	介護職の職業倫理	赤羽卓朗 教授
5月7日(火) 10:00~11:50	医療の連携とリハビリテーション	赤羽卓朗 教授
5月14日(火) 10:00~11:50	介護におけるコミュニケーション技術	工藤 久 准教授
5月22日(水) 10:00~11:50	老化の理解	庄司光子 講師
5月28日(火) 10:00~11:50	認知症の理解	工藤 久 准教授
6月4日(火) 10:00~11:50	障害の理解	柴田 博 教授

◆平成25年度 高校生福祉の進路ガイダンス

(主催:社会福祉法人 秋田社会福祉協議会)

年 月 日	会 場	講 師
平成25年 7月23日(火)	県南地区 秋田県南部老人福祉総合エリア	赤羽卓朗 教授
7月26日(金)	県北地区 秋田県北部老人福祉総合エリア	工藤久 准教授
7月30日(火)	中央地区 ウエルビューアイズみ交流プラザ	吉田守実 講師

◆平成25年度 高校生進学ガイダンス福祉セミナー

(主催:秋田県老人福祉総合エリア)

年 月 日	会 場	講 師
平成25年	秋田県北部老人福祉総合エリア	工藤久 准教授

7月 27日(土)		
-----------	--	--

C 高校生 キャンパス見学・校外学習受入れ

年 月 日	高等学校	担当
平成 25 年 10月 24 日 (木) ～	秋田県立大館鳳鳴高等学校 SSH (スーパーインスハイスクール) 事業*	本学教員 8人
10月 30 日 (水)	秋田県立花輪高等学校 1年生 30名	水木暢子 教授 吉田守実 講師

* 大館鳳鳴高等学校 SSH 「大学研究室訪問」

平成 25 年 10 月 24 日 (木) 9 時 30 分～16 時 20 分

- 目的：①研究者との対話を通して、疑問を科学的に解決する方法を学び、自分たちの研究（グループ研究）の進展を図る。
- ②研究者から専門的な話を聞くことにより、科学について様々な面から深く洞察する力を養い、将来設計に役立てる。
- ③高校生の研究活動（グループ研究に）に対して、大学教員及び院生と高等学校の教員が連携して指導する方策を研究する。

参加する学生：普通・理数科 1 年生 22 名

テーマ

分野	研究テーマ	生徒	指導教員
看護・医療	放射線がもたらす人体の変化について知る	2名	佐藤公彦 教授
	心と薬と病気の関係	2名	畠山禮子 准教授 黒澤繩子 講師
	小児医療と精神	2名	
	老人の心のケアと体のケアについて	2名	工藤久 准教授 関口麗子 講師
	運動能力の比較と疲労回復・超回復	2名	
	筋肉の構造とけがの治療方法	2名	
	リハビリと看護のかかわり	2名	
	癌（病気）はどのような経路で発症するのか	2名	田中禮子 教授
医学	日本医療におけるホスピスのあり方	2名	水木暢子 教授 佐藤純子 講師
	遺伝が身長に及ぼす影響について	2名	
	癌の早期発見の重要性	2名	

D オープンキャンパス模擬授業

(平成 24 年度第 5 回～平成 25 年度第 5 回)

	月 日	テーマ	講師
平成 24 年度 第 5 回	平成 25 年 3 月 20 日 (水)	看護の魅力	看護学科 田口牧子 教授

		人間関係と心について	福祉学科 佐織壽雄 講師
平成 25 年度 第 1 回	7 月 6 日 (土)	滅菌物を扱ってみよう	看護学科 今野 修 助教
		障害者スポーツについて	福祉学科 早川 明 助教
第 2 回 第 3 回	8 月 3 日 (土) 8 月 6 日 (火)	いのちの源にふれてみよう－バイタルサイン測定を行ってみよう－	看護学科 山谷朋子 助教
		車椅子を扱ってみよう	福祉学科 石岡和志 講師
第 5 回	3 月 21 日 (金)	看護の魅力	看護学科 田口牧子 教授
		社会福祉の魅力	福祉学科 白男川尚 講師

E 入学前教育

◆平成 25 年度入学生「入学前プログラム」

・目的：①入学予定者が高校までの学習の成果を踏まえて大学入学後の学習内容である医療や看護・福祉の専門的事項に親和性を持つ。②大学の学習の基本となる自分で調べる主体的な学習の準備段階を形成する。③課題内容を理解し、自分の意見をまとめて表現することで大学における学習の動機付けとする。

・対象者：AO 入学試験・推薦入学試験による入学予定者

・担当：教務委員会

・平成 24 年 12 月下旬、推薦入学予定者に高校のクラス担任を通して課題を郵送する。

①学科共通の課題：新聞記事による事前学習

新聞記事の中の専門用語を調べ、感想文を提出する。

②看護学科：理系（生物 1、化学 1）の課題に対するレポート提出。

③福祉学科：社会系科目（政治、経済、社会）の課題に対するレポート提出。

・平成 24 年 2 月下旬、入学予定者は課題レポートを本学に提出する。

・平成 24 年 3 月上旬、本学教務委員会教員が課題レポートを添削し、アンケート用紙と一緒に高校を経て入学予定者に郵送する。

・高校のクラス担任にアンケートを実施する。

<平成 25 年度「入学前プログラム アンケート」結果> (回収率：26/27=96.3%)

<評価尺度>

5：強くそう思う	4：そう思う	3：どちらともいえない
2：あまり思わない	1：全く思わない	

質問	入学予定者 (N=33、回収率 94.9%)	高校担任教師 (N=22 回収率 91.7%)
今回の事前学習はあなたにとって有益でしたか	4.66（前年度 4.67）	4.73（前年度 4.59）
この事前学習は今後の大学の授業を理解する上で効果的だと思いますか	4.66（前年度 4.55）	4.46（前年度 4.50）
今回の事前学習において自分で積極的に取り組んだと思いますか	4.34（前年度 4.48）	4.42（前年度 4.41）
本学教員による添削指導はよく理解できましたか	4.63（前年度 4.61）	4.15（前年度 4.27）
感想・意見	レポート用紙に語句をまとめたおかげで、あやふやになっていた部分が復習できたと思います。	このプログラムのおかげで、これから大学で学ぶ内容により高い意識を持って取り組んでいくことが出来ると感じます。
	文章をしっかりとまとめることができるようになりたいです。出典を忘れずに書き、地域包括ケアについて大学を学んでいきたい。	丁寧に添削していただき、大変感謝しています。生徒は自主的に高校教員に添削を願い出るなど、積極的な姿勢が見られたと思っています。内容についても、幅広く出題していただいたため、自ら学ぶ姿勢につながっているのではないかと考えています。
	新聞記事の学習で記事の中の専門用語を調べることにより、医療の知識が身に付きました。また、調べたことをじぶんなりにまとめることで、より深く理解できました。入学後も今回身につけたことを生かして学習していきたい。	理系科目のレポートについて、書き方の参考例を示していただけすると生徒及び指導する高校教員もよりやりやすいと感じました。
	自分でまとめた事によって今後の学習の役に立てることが出来たと思いました。大学の先生による添削もうれしかったです。	提出添削したものを担任にも送っていただき、生徒の取組みを確認できたので安心しました。
		テーマについて自分なりに考え、調べるという大学での基本を身につけるきっかけになったと思います。その上で、視野の狭さに気づき、大学入学前の過ごし方（新聞を読むなど）を考えたと思います。

	<p>今回の事前学習を通して看護師になるという自覚を持つことができた。</p>	<p>生徒は新聞記事を絞り込むことができずくろうしていました。あらかじめ新聞記事を示していただければ、それについては意欲的に取り組めたと思います。国語、数学、英語などの教科の課題も出していただけたら良かったと思います。</p>
	<p>各課題についてレポートをかくことが有益でした。今後に役立てます。</p>	<p>看護・医療について必要とされる知識を得ることはもちろんのこと、高校での学びが大学での学びに直接つながっていくことを生徒地震が実感し、大学での学習に対するモチベーションを高めるためにはとても効果的だったと考えます。</p>
	<p>この添削で注意されたことをしっかり覚えて、4月からの大学生活に生かしていきたいと思います。</p>	<p>広い視野を持ち、多角的に物事を捉え考えることは、専門分野を学ぶために必要なことだと思っています。普通科のカリキュラムで専門的に福祉を学ぶことがあまりなかったため、今回の課題は良い導入になったと思います。</p>
	<p>事前学習をすることで改めて基礎をしっかりと復習することが出来ました。また、自ら新聞記事を探すことによって医療ニュースについて考える時間が増えました。今回の事前学習では事前から気になっていた出生前診断について深く考え、自分の意見を持つことができた。入学後は資格取得を目指し、積極的に勉学に励みたい。</p>	<p>課題の内容や進捗状況について、担任側にもその都度連絡を下さり、ありがとうございました。生徒は高校の生物担当教員に相談をしながら熱心にレポートにまとめていました。新聞記事はレベルがまちまちなので、課題図書をいくつか挙げ、読書と感想レポート提出を課題にされても良いかと思います。</p>
	<p>レポートの課題をまとめることで復習することができたので良かったです。</p>	<p>英語の能力向上につながるものもあれば、なお生徒のためになる。</p>
	<p>普段は新聞記事を読んでも、内容について深く追求したりすることはなかったので、入学前プログラムのような機会があり、新たな発見があったと思います</p>	<p>本生徒のように推薦入試で早期合格を果たした生徒に対しては、例えば読むべき課題書籍とレポートを求めるなど、大学入学につながる課題をもっと多く出していただきたいと思います。</p>
	<p>高校で習ったことよりも、もつ</p>	<p>学習を継続するという意味で、「入学前プログ</p>

	と詳しいことを学ぶことが出来ました。	ラム」はとても効果的だと思う。大学の先生方のご苦労もかなりあると思うが、もっと課題が多くても良いと思う。
	大学に入学するに当たって課題を理解しやり遂げることの重要さがわかりました。大学の先生が自ら添削してくれることで、これから課題をやっていく参考になりました。	AO入試で合格したため、合格後気持ちがゆるくなる可能性が少しありましたが、このようなプログラムを実施し、義務付けてくれることで学習に対して停滞する時間がありませんでした。

(2) 入学後の学修支援体制

◆ クラス担任

本学はクラス担任制をとっている。1クラスが看護学科60人前後、福祉学科35人前後であり、担任の教員は1人である。3年次・4年次では看護研究・ゼミ担当教員が学生5人前後を受け持ち、クラス担任との協働で学生の支援を行っている。

クラス担任 指導マニュアル

1) クラス担任の役割

- (1) クラス担任は各学年に1名配置され、原則4年間継続して担当する。
- (2) 学生の学修や生活面の指導、就職支援などの相談に主体となって応じる。
- (3) 1~3年次では、成績や出席状況、生活面などで指導を要する学生に対して随時面接や指導を行う。
- (4) 3年次からは卒業研究(ゼミナール)担当教員が主体となって学修や生活面の指導に加えて就職支援や国家試験対策を行う。そのため、クラス担任は卒業研究担当教員と連絡をとりあい、協力体制をとって学生への指導にあたる。
- (5) 学科長、教務委員会、学生委員会、就職委員会等に所属する教員は教務や学生生活、就職支援などについて協力体制をとる。また、単位未修得や欠席日数の過多など進級・卒業に関わる問題が生じた際は関係教員と協力し、学生や保護者との面接等連絡調整を行う。
- (6) 学修面では各教科担当教員と協力体制をとる。
- (7) 必要時、学科会議で学生の近況報告や対応についての相談をする。
- (8) 保護者との連絡・調整などを主体となって行う。

2) 学生との面接について

- (1) 面接時期・主な内容

学年	面接時期	主な面接内容
1年生	5月	学修や生活面
2年生	①5月	学修や生活面
	②2月	資格取得の選択
3年生	①4・5月	資格取得の選択
	②11月以降	学修・生活面・就職・進学・国家試験対策
4年生	適宜	学修・生活面・就職・進学・国家試験対策

	(各ゼミ担当教員が主体となるため)	策
(2) 学生 1 名について 15~20 分程度の面接とする。		
(3) 所定の様式に基づいて（教務委員会から配布）面接の内容を記録し、厳重に保管する。		
(4) 随時、個別の相談に応じる。内容によるが時間は最長 1 時間を目安にする。		
(5) 担当する学生に学業継続が困難となる問題が生じた場合（単位取得不十分・出席日数不足・授業料滞納他）は、学生本人とクラス担任による面接はもちろん、必要に応じて保護者・学長・学科長・教務委員長・事務担当者らとも時間等を調整して面接を行い、今後の方針・対応について検討する（特に 2 年生から 3 年生への進級の際）。		
3) クラス担任の引き継ぎ（担任が交代する場合）		
年度末に前年度までのクラス担任が次のクラス担任へ、学生指導の内容・面接の方法などについて、記録を参照しながら要点の申し送りを行う。面接の記録などはそのまま次のクラス担任が引き継ぎ、管理する。		

◆TA (Teaching Assistant)

非常勤講師の教材準備等は教務事務室の職員が行っている。また、「情報処理演習」では専門職員が教員と共に学生の指導に当たっている。「基礎看護技術演習」は学生約 10 人に對し指導者 1 人の体制をとっており、専任教員の他に看護師である実習補助者が指導に当たっている。看護学科の病院及び施設等での実習においても、専任教員の他に実習補助者が指導に当たり、専任教員を支援している。福祉学科においても、「介護技術」の演習には補助者が指導者を支援する体制にしている。

◆履修登録指導

学生の履修登録・単位取得への支援は教職員の協働で行っている。特に資格取得に伴う履修科目の登録は複雑なため、ガイダンスにおける学生全体への説明の他に、教務委員会の教員、学務課職員、クラス担任により、繰り返し説明と相談が行われている。

履修登録は通常、次のような手順で行っている。

- ①履修ガイダンス（履修についての説明）⇒②履修届出用紙への記入→学務課へ登録
- ⇒③学務課から学生へ履修確認表を配布 ⇒④履修の修正申請・再登録

◆1 年間に履修する単位の上限

原則として 60 単位を上限とする。国家試験受験資格を得るために 60 単位を超えることがあるが、その場合はクラス担任や教務委員会委員が相談に応じ、なるべく過剰な負担とならないようにする。

◆学生指導記録

クラス担任、ゼミ担当教員、事務職員など、すべての教職員は学生指導記録（様式を統一）を作成し、年度末に事務部学務課に提出する。この記録はクラス担任引継ぎ等に利用される。また、その保管および使用に際してはプライバシーの保護に留意する。

◇参考資料

- 【資料 2-3-1】秋田看護福祉大学ホームページ
- 【資料 2-3-2】秋田県立鳳鳴高校 SSH に関する資料
- 【資料 2-3-3】「入学前プログラム」に関する資料
- 【資料 2-3-4】大学コンソーシアム秋田ホームページ

[改善・向上方策（将来計画）]

<高大接続>

本学からの「出張講義」と高校や団体からの要請による「講義」、高大連携講座、オープンキャンパスでの「模擬授業」により、高校生の看護職、福祉職に対する理解が得られ、本学に関する情報もかなり伝わっていると感じる。しかし、高校の行事等により、参加人数が限られることが課題である。本学を会場とする場合、本学の施設を知ることが出来、また、本学の雰囲気等を感じることが出来ることが利点である。開催時期などの検討と更に魅力ある講義を展開することで、参加人数を増やしたい。

「大学コンソーシアムあきた」の事業への参加者はそのほとんどが県北の高校生である。距離的に秋田市で行われる行事には参加出来にくいくことから、本学で行われることは、県北の高校生にとって非常に有意義であると思われる。また、秋田市や県南から来ていただく高校生もあり、本学としては嬉しい限りである。看護や福祉の理解、大学の授業体験として貴重な機会である。

「単位互換授業」は全く参加者がない。本学以外に県北に大学がないこと、本学のカリキュラムは資格を得るための専門科目が主となるため、互換授業に相当する科目が少ないなどがその理由である。

<入学後の学修支援体制>

本学はクラス担任制をとり、ゼミ担当教員と共に「face to face」を合言葉に学修・生活・就職にきめ細かい支援体制をとっている。学生と教職員とのコミュニケーションも良くとれている。都会とちがい大学の周囲に娯楽施設のない環境でもあり、学生同士、学生と教職員のコミュニケーションは学生にとって精神的なよりどころになっていると感じられる。精神的な問題で休学や退学に至る学生は高校生の時から継続しての場合が多い。教職員の心身両面からの支えで回復する場合もある。近年は経済的理由で勉学の継続が困難になる場合が出てくることも考えられるため、経済的支援に関しての対策が急務となる。それには保護者だけではなく、学生本人も家庭の事情を理解し、自立に向けて努力するよう、指導しなければならない。

4. 単位認定・進級要件・実習履修要件

(1) 成績評価と単位認定

学業成績は定期試験だけではなく、臨時・中間試験、論文、レポート、出席状況、学習態度等の結果に基づいて授業担当教員が総合的に判断する。シラバスには各科目担当教員の成績評価方法が記載されており、次の基準で評価され、評価 C 以上で単位が認定される。評価 D の場合は再履修となる。

AA : 100 点～90 点

A : 89 点～80 点

B : 79 点～70 点

C : 69 点～60 点

D : 59 点以下

成績評価の方法は学則及び学生便覧に明示している。出席確認は全科目で行われており、そのことが、早い段階での個々の学生への細かい指導に結びついている。

前期・後期ともに追試験、再試験を行うことがある。追試験はやむを得ない事情によって試験を受けられなかった者に対して、その理由を証明する文書を添えて願い出た場合に

限り実施を認めている。再試験は所定の試験を受験したが、単位を認定されなかつた学生を対象に実施されることがある。

成績評価の結果は毎年前期と後期に学生に通知すると共に、保護者に対しても前期・、後期に学生の「成績通知書」を送付している。成績不良の学生には、クラス担任や科目担当教員が個別に指導している。

また、成績評価には GPA (Grade Point Average) 制度を導入し、毎学年末で算出した結果を成績優秀者の表彰、履修制限助産科目履修者の選考などに利用している。

(2) 進級要件

両学科とも 3 年次に進級するためには、2 年以上在学し、原則として 2 年次までに修得すべき必修科目をすべて修得していることが必要である。

(3) 実習履修要件

各学科の専門科目に配当されている「実習科目」を履修するために必要な要件は「秋田看護福祉大学看護学科実習科目履修要件」および「秋田看護福祉大学福祉学科実習科目履修要件」の通りとなる。

(4) 卒業試験

卒業試験に合格することは、看護学科は「看護実践総合演習（卒業試験を含む）（平成 24 年度卒業生）、福祉学科は「ゼミナールⅢ（卒業試験を含む）」の単位認定の条件になる。

(5) 卒業要件単位数

（平成 24 年度以降の入学生）

区分		看護学科 単位数	福祉学科 単位数
教養科目	必修	9 単位	14 単位
	選択	8 単位以上	8 単位以上
総合科目	必修	8 単位	4 単位
	選択	6 単位以上	10 単位以上
専門基礎科目	必修	20 単位	
専門科目	必修	69 単位	34 単位
	選択	5 单位以上	54 単位以上
合 計		125 単位以上	124 単位以上

◆国家試験受験資格取得のための履修単位（卒業要件単位数を含む）

- 平成 24 年度以降の入学生の場合

[看護学科]

資格	単位数
看護師	125 単位以上
看護師・保健師	143 単位以上
看護師・助産師	142 単位以上

[福祉学科]

資格	単位数
介護福祉士	124 単位以上
社会福祉士	124 単位以上
精神保健福祉士	124 単位以上
社会福祉士 精神保健福祉士	147 単位以上

介護福祉士 社会福祉士	162 単位以上
介護福祉士 社会福祉士 精神保健福祉士	198 単位以上

(6) ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

◆ディプロマ・ポリシー

秋田看護福祉大学は、所定の単位を修得することにより、次に示す能力を持つことを保証し、卒業を認定して学位を授与する。

- 1) 幅広い教養と人権や生命の尊厳への深い理解、豊かな人間性を涵養する姿勢
- 2) 問題をみつけ、論理的、科学的に思考し、解決方法を考え、表現する力
- 3) 自分で考え、判断し、倫理観を持って主体的に行動する能力
- 4) 専門領域の基礎・基本を身につけ、向上心を持って生涯学び続ける姿勢
- 5) 専門職者としての知識と技術を身につけ、それらを実践的に統合し、応用する力

◆学位

本学に 4 年以上在学し、卒業所要単位数を取得した者に、次の学位を授与する。

- | | |
|------------|-----------|
| 看護福祉学部看護学科 | 学士（看護学） |
| 福祉学科 | 学士（社会福祉学） |

(秋田看護福祉大学学則第 35 条)

本学は平成 17 年の開学以来、GPA を活用している。学業奨学金、卒業式の表彰、就職試験の推薦、助産師科目の履修者の選定など、学生の成績の比較はすべて GPA による。表彰者の選定には成績に人物評価も加味している。

卒業判定は単位取得状況により教務委員会で検討し、教授会で決めている。実習を履修する要件が決められているため、3 年生への進級も教務委員会で検討し、教授会に諮られる。また、単位認定は「秋田看護福祉大学教育綱領」に定められているように、厳密に行われている。卒業判定教授会で卒業を認められた学生は「ディプロマポリシー」を修得して「学士」として卒業する。

本学は卒業試験を課しており、合格しなければ、卒業はできない。

(7) 卒業率

◆卒業率

- ・看護学科 平成 25 年度卒業生：入学 60 名、卒業 56 名、卒業率 93.3%
- ・福祉学科 平成 25 年度卒業生：入学 32 名（編入学 4 名を除く）
卒業 29 名（編入学 4 名を除く）、卒業率 90.6%

◆退学者（平成 25 年度）

- ・看護学科 3 名
- ・福祉学科 2 名

◇資料

【資料 2-4-1】秋田看護福祉大学学則

- 【資料 2-4-2】秋田看護福祉大学学位規程
- 【資料 2-4-3】秋田看護福祉大学履修内規
- 【資料 2-4-4】秋田看護福祉大学看護福祉学部看護学科実習科目履修要件
- 【資料 2-4-5】秋田看護福祉大学看護福祉学部福祉学科実習科目履修要件
- 【資料 2-4-6】秋田看護福祉大学助産師科目の履修に関する内規
- 【資料 2-4-7】秋田看護福祉大学保健師科目の履修に関する内規
- 【資料 2-4-8】秋田看護福祉大学「学生便覧」
- 【資料 2-4-9】秋田看護福祉大学ホームページ
- 【資料 2-4-10】GPA を利用した資料
- 【資料 2-4-11】秋田看護福祉大学教育綱領

[改善・向上方策（将来計画）]

教員による単位認定の結果により、主に実習履修要件を満たすことで 3 年次への進級が審議されている。また、未修得単位科目が実習終了後に履修可能である場合には仮進級としている。実習の履修において、病気による欠席の場合は補充の実習を行っている。補充実習においては、実習施設の多大な協力で行われている。

ディプロマ・ポリシーは平成 24 年 11 月の制定であり、学生便覧には平成 25 年より掲載された。このため、在学生への周知という点においてまだ不十分なため、ガイダンス等を通じて教育方針とともに繰り返し伝えていく必要がある。

退学者は看護学科において多い。開学から 9 年で一般前期入試による入学者の退学は 9 名、推薦（一般）が 5 名である。理由は学力不足、進路の悩み、体調不良（精神）が主である。受験生が自分の適正を考慮して進路を決定するように、十分な情報の提供が必要と思われる。就職率や通学の便利だけでなく、自分のなりたい職業を選ぶよう、オープンキャンパスなどでの相談コーナーを充実させたい。福祉学科では近年、勉学意欲の低下による休学が目立つ。復学する場合もあり、退学に至らない様に支援する。今後、経済的理由による退学が出ることが推測されるため、入学式後の保護者への説明や保護者説明会は勿論、クラス担任やゼミ担当教員は学生および保護者と密接に連絡を取り合い、相談に乗る必要がある。また、奨学生募集の際の学生との面接では、生活指導と共に、奨学金の使用目的に関する指導も必要である。

5. 就職支援

就職に関する学生への支援活動は就職委員会と就職に関する窓口である事務部学務課就職係が主体となって行なっている。学生の就職相談はクラス担任やゼミ担当、卒業研究担当の教員が対応し、きめ細かい配慮と教職員の連携で行なっている。

就職試験を受ける学生への面接指導や履歴書の書き方等は「ハローワーク」からの指導員や職員によって随時、丁寧に行われている。ジョブサポーターによる支援は就職活動に苦労している学生にとって大きな力となっている。

学生の就職活動状況を迅速に把握することは、その後の対応のため、非常に重要である。本学では教員（クラス担任、就職委員、ゼミ担当教員等）と就職係の事務職員が相互に連携を図りながら、協働で就職活動状況を把握し、迅速な学生支援を行っている。最終的には教授会において全学の就職状況を知ることができる。

平成24年度後期からは就職支援活動への参加率の向上、働くことの意識づけ、職業観の確立を目的に、3年生の時間割に「就職ガイダンス」の時間を設けた。他の学年の学生も出席が可能である。その中で学生は就職についての心構えなどを聞き、先輩や教職員、そしてハローワークからの講話や指導を受けている。また、全国各地の病院からの訪問も多く、「病院説明会」を開く場合もある。学生は就職資料室や就職係からの情報を得て自主的に、積極的に就職活動を行っている。インターフェースは学生が自ら申し込むが大学への届出が必要である。学生からの就職に関する相談には就職委員会、クラス担任、ゼミ担当教員、事務部就職係が対応している。

（1）就職ガイダンス

◆平成25年度後期 3年次「就職ガイダンス」の内容（1・2年生は希望者が受講）

回数	項目	担当者
1	就職ガイダンスの説明 就職活動の流れについての説明、就職支援ガイドブックの配布、就職登録	就職委員会委員長および副委員長
2	講話 「職に就く事」 1回目	講師：学内教員 石岡和志 講師（福祉学科） 関口麗子 講師（福祉学科）
3	講座「就職に関する心構え」	ハローワーク
4	講座「履歴書の書き方」	ハローワーク
5	講座「身だしなみ」	はるやま商事株式会社 紳士服マスカット店長 栗山浩輔氏
6	講話 「職に就く事」 2回目	講師：学内教員 小畠千春 助教（看護学科） 山谷朋子 助教（看護学科）
7	個人登録票下書き①自分のセールスポイント	
8	4年生内定報告会	
9	マナー講座	マイナビ

10	個人登録票下書き ②大学時代に力を注いだこと	
11	「知って役立つ労働法」 －働くときに必要な基礎知識－	秋田労働局
12	個人登録票下書き ③おもて書き、趣味、長所、短所	
13	面接講座	マイナビ
14	面接講座「模擬面接」	ハローワーク
15	個人登録票清書	

「就職ガイダンス」で良かった内容はどれか、出席した学生にアンケートを実施した。その結果、「良かった」と回答した割合の高い順は、面接講座（73.2%）>4年生内定報告会および身だしなみ講座（69.6%）>模擬面接（69.7%）>履歴書の書き方（62.5%）だった。

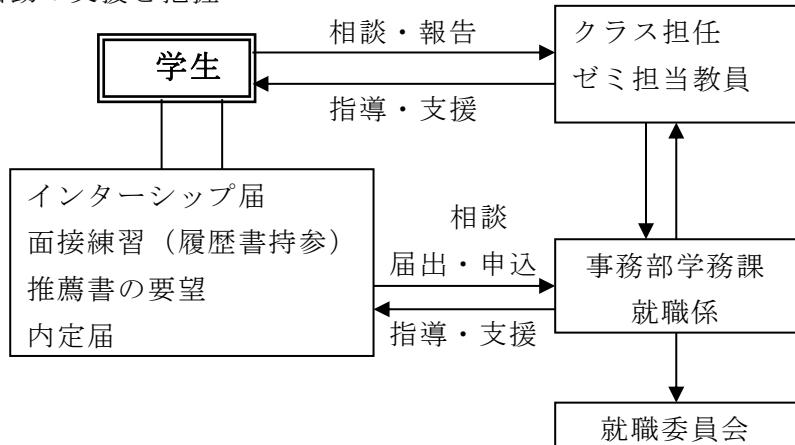
（2）就職支援活動

	活動	内 容
5月	合同就職面談会	看護学科は3・4年生全員の参加、福祉学科は希望者が参加する。全国約64病院関係者との直接面談。参加病院へは就職活動等に関するアンケートを実施した。
6月～	4年生向け就職支援	「ハローワーク」ジョブサポーターおよび就職係による就職相談、「履歴書」等の書き方指導、面接指導、インターシップ届出
10月	3年生対象就職ガイダンス	「就職に関する心構え」（外部講師）・「職に就く事」（本学教員）の講和、「就職ガイドブック」の配布
11月	3年生対象就職ガイダンス	4年生による就職内定者報告会、履歴書の書き方（ハローワーク）、マナー講座（マイナビ）
12月	3年生対象就職ガイダンス	講和：労働法規（秋田労働局）
1月	3年生対象就職ガイダンス	面接講座（マイナビ）、個人登録票提出
通年	個別対応	面接練習、小論文、履歴書の書き方などの相談・指導

◆大卒ジョブサポーターによる学内相談会

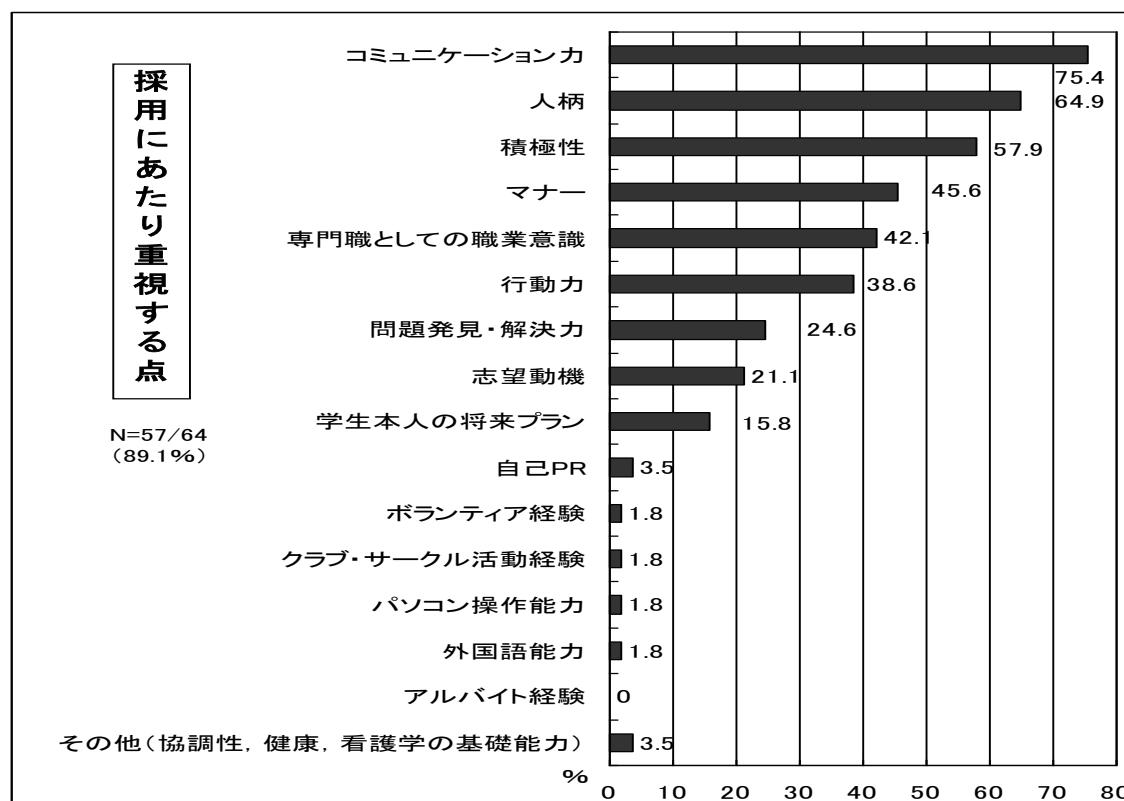
平成24年10月から毎週水曜日午後、ハローワークのジョブサポーターによる学内相談会を行なっている（予約制）。

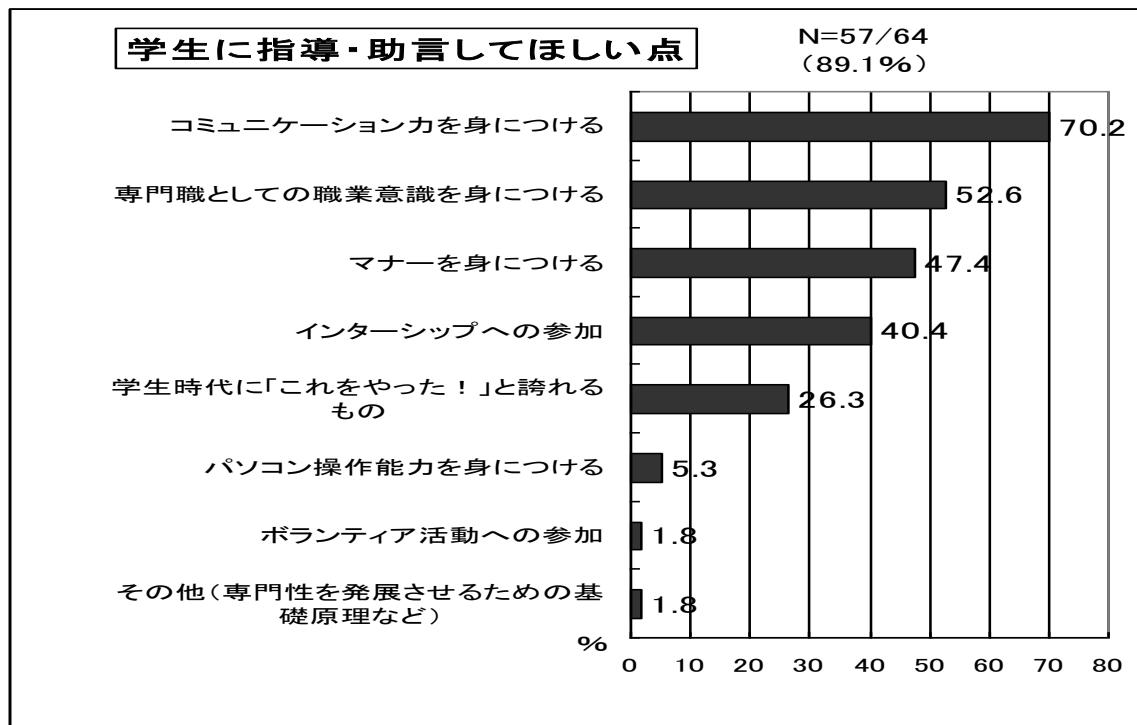
◆就職活動の支援と把握



(3) 合同就職面談会における病院関係者へのアンケート結果

平成 25 年 5 月 18 日（土）、「大館市プラザ杉の子」で行われた本学主催の合同就職面談会には青森県、岩手県、宮城県、秋田県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の 65 の病院が参加した。看護学科 4 年生および 3 年生は全員参加であり、看護学科 1 年生・2 年生と福祉学科の学生は任意参加である。参加病院にはあらかじめ福祉職の求人の有無を問い合わせており、福祉学科の学生は求人のある病院のブースを訪問した。学生は平均 5ヶ所のブースを訪問し、熱心にかつ礼儀正しく面談が行われた。その際行った参加病院へのアンケート調査の結果、採用にあたって最も重視するのは「コミュニケーション力」である。また、専門知識だけではなく、主体的に行動する人材を求めている（積極性、行動力など）。本学のカリキュラムはその点をふまえ、「コミュニケーション」に関する科目を設定し、グループワーク形式の授業を取り入れている。





(4) 働くことの意識づけ、職業観の確立のために行っていること

- ・クラス担任：1年次5月に行う個別面接において、卒業後の進路についての意識を持つよう指導する。以後、随時面談を行う。
- ・早期体験実習（看護学科）：1年前期に病院での実習を行う。看護職の業務・役割を知り、看護の重要性を認識する。
- ・合同就職面談会：病院の就職担当者との直接面談（看護職、福祉職）。
- ・就職ガイダンス：教員、外部講師、卒業生、内定した4年生等による。
- ・特別講演：看護職・福祉職を目指す学生の見識を拡げ、意識の高揚を図ることを目的とする。

(5) 就職・進学先

（平成26年3月卒業生）

<看護学科>

秋田県：大館市立総合病院、JA秋田厚生連、秋田社会保険病院、市立秋田総合病院、秋田日赤病院、市立横手病院

青森県：津軽保健生活協同病院、弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院、十和田市立中央病院

岩手県：花巻市職員（看護師）、盛岡つなぎ温泉病院、盛岡医療生活協同組合川久保病院、岩手医科大学附属病院

宮城県：仙台社会保険病院、東北薬科大学病院、東北大学附属病院、仙台厚生病院、東北公済病院

山形県：公立学校共済組合東北中央病院

千葉県：東邦大学医療センター佐倉病院

東京都：国立病院機構東京医療センター、国家公務員共済連合会三宿病院、昭和大学医

学部附属病院東病院、東京都立駒込病院、日野市立病院、東京都立杉沢病院
神奈川県：横浜市立市民病院、東海大学医学部附属病院、埼玉医科大学、親善福祉協会
国際親善総合病院、労働者健康福祉機構横浜労災病院、北里大学東病院、公立
大学法人横浜市立大学附属第2病院

<福祉学科>

秋田県：(社) 大館圏域ふくし会、(社) 池上長寿苑、(社) 三種町社会福祉協議会、(社)
比内ふくし会、(社) 秋田県民生協会、(医) 久幸会、(社) 縄文の杜、(社) 雄
勝ふくし会、(社) 北杜、JA 秋田厚生連、(法) 花輪ふくし会、(医療法人) 正
和会、(社) 相和会、(社) 能代福祉会ねむの木苑

岩手県：岩手医科大学附属病院、(社) 岩手県社会福祉事業団、(社) 河北会特別養護老
人ホーム さくらぎの里

宮城県：(医療法人) 有恒会こだまホスピタル、仙台市職員

本学の就職率は開学以来内定率 100%を維持している。これは看護職・介護職という求
人の多い分野であることから当然であると思われているが、そこに至るまで（学生の希望
に合う就職先をみつけ、決まるまで）、ハローワークなどの協力を得て充実した支援を行っ
ているからである。本学の個性・特色である“Face to Face”は教職員と学生との信頼関
係に基づいた密接な関係を作り出し、病院・施設からの信頼に繋がっている。実習先から
の求人もある。

◇資料

【資料 2-5-1】秋田看護福祉大学ホームページ

【資料 2-5-2】秋田看護福祉大学「大学案内」

【資料 2-5-3】合同就職面談会の資料

【資料 2-5-4】求人に関する資料

【資料 2-5-5】個人登録票

[改善・向上方策（将来計画）]

学生には単に内定を得るための就職対策ではなく、将来魅力的な一職業人として働いて
行くために、大学で何を学ばなければならないのかを考える機会を持たせる必要があり、
「職につくこと」と題して学内の教員を講師として講話をを行っている。また、低学年より、
働くことの意識付け・職業観の確立を図るために、1年次には担任による個別面接時に卒
業後の進路への意識を持たせることなどを行っている。今後はさらに強化し、1年次より
大学生活でどのようにして自身の成長を計っていくのかということを考えさせる機会を持
たせたい。

例えば、自己PRできること（趣味・得意分野・社会活動ボランティア・サークル活動・
学生会など）を1年次より積み重ねていくこと、就職試験対策としてだけではなく、時事
問題に興味を持ち、教養の幅を広げることや自己を見つめる機会などを増やしていくこと
である。内定を得るための支援ではなく、学生の成長を支援する活動を行っていくことによ
って、学生の苦手な「個人登録票」をスムーズに書くことや就職試験で自分をしっかり
PRすることが出来るようになることを期待する。

6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

教育目的の達成状況に関する評価方法として、自己点検・評価委員会による「大学満足度調査」と FD 推進委員会による「授業に関する学生アンケート」を定期的に行っており、これらの結果を大学運営、学生生活の環境整備、教育環境整備、教育研究活動等に迅速に反映させている。

(1) 大学満足度調査

平成 23 年度の「卒業生に対するアンケート調査」および平成 24 年度の「在学生に対する大学満足度調査」の結果を踏まえ、平成 25 年度は 4 年生に対する「卒業時アンケート調査」を行った。

平成 23 年度は就職委員会が中心となって行なった「卒業生に対しての満足度調査」の結果を受け、平成 24 年度から「就職ガイダンス」の時間を設けた。また、「就職資料室」の充実を求める意見があったため、事務部就職係が中心となり、秋田県以外の企業の資料を充実させ、資料室の整理・整頓を行なった。平成 24 年度に行った「在校生に対しての大学満足度調査」および平成 25 年度に行なった「卒業時大学満足度調査」では、本学の「個性・特色」が学生に理解され・支持されていることがわかった。この 2 つの調査で本学に「不満」であると答えたのは約 1 割である。その内容は娯楽施設がないことや小さい大学であることに対しての不満である。授業（実習を含む）に対してはほとんど不満がなく、学生と教職員とのアットホームな関係にほとんどの学生は好感を持っていた。書店がないこと、売店がないことについては、経営上の理由で業者が撤退しており、その有効な解決策はまだみつかっていない。学生にとって、勉学だけが学生生活ではなく、トータルとしての学生生活の満足度が大切であり、評価もトータルで評価される。平成 25 年度の「卒業時大学満足度調査」の結果は後述する。平成 23 年度から行なったこれらの大学満足度調査は速やかにフィードバックされ、その成果が検証されなければならない。

(2) 授業に関する学生アンケート

学生による授業評価は FD 推進委員会において、本学の設置時から行われている。FD 推進委員会は毎年、前期と後期に「学生による授業評価」を行い、その結果は教授会で報告され、教員はその結果に対する意見や改善計画を提出する。評価の結果はかなりの高得点である。その中で実習は特に高得点である。また、難しい科目は低い評価を得る傾向にある。評価項目の中では学生の「努力」についての自己評価が低いことから、「主体的学び」をどのように導き出すかが問われる。そのことから、FD 推進委員会が行っている「FD ワークショップ」では、平成 24 年度・25 年度とも「主体的学び」をテーマとしている。（第 2 章 8. FD 推進活動を参照）

看護学科においては、FD 推進委員会とは別に実習に関する評価アンケートが実施されている。多くは 4.0（5.0 満点）以上の高い評価を得ており、特に実習指導者への評価が高い。

◇資料

【資料 2-6-1】秋田看護福祉大学総合研究所「研究所報」第 7 号

「秋田看護福祉大学における就職活動の評価」、星野隆 他

【資料 2-6-2】秋田看護福祉大学総合研究所「研究所報」第 8 号

「在学生に対する大学生活満足度調査」、水木暢子 他
【資料 2-6-3】「授業に関する学生アンケート」に関する資料

[改善・向上方策（将来計画）]

本学の FD 推進活動は学生の「授業に関する学生アンケート」、授業見学・検討会、FD 講演会という 3 つの柱から成り立っている。平成 24 年度までの「学生による授業評価アンケート」は平成 25 年から「授業に関する学生アンケート」と名称を変え、内容も改訂し、実施した。また、平成 25 年度から初の試みとして「授業に関する学生アンケート」の結果に対する「教員アンケート」項目に「学生からの要望等についてのメッセージ」記入項目を設け、教員から学生への回答として開示項目を増やした。さらに、「授業に関する学生アンケート」の結果の自由記述内容を大学全体、教員全体、教育機材・機器に関するものなどに分類し、より学生の意見が反映されるような取り組みも始めている。

このように、今後は前述した分析結果から、学生から教職員へ、教職員から学生へのフィードバックを行い、本学での学生生活がより充実したものになるよう努めていきたい。

教職員の FD に対する意識は一定の水準にあると考えられるが、評価に対するフィードバックについてはまだ検討すべき点がある。それはやはり、学生の主体的学びがなされていないことである。本学の教員は学生とのコミュニケーションが非常に良く、それが「過保護」や「甘え」に繋がると危惧されることもある。授業の緊張感と和やかな雰囲気をどのように調和させるか、課題である。

また、他大学との交流がなく、FD の取組みに参画したり、シンポジウムに参加したりの機会がないことも、教育方法の改善が遅れている原因になっている。この点を改め、いろいろな教育方法をためし、学生と共に「主体的学び」への道をみつけなければならない。

7. 学生サービス

(1) 学生相談

本学では学生が快適に学生生活を送ることができるよう、学生委員会、事務部学生係が中心となって学生サービスを担当している。内容としては、学生相談、キャンパスマナー、受講マナー、服装・頭髪・装身具、交通安全などである。体と心の健康についての相談は「保健室」で行われる。また、クラス担任やゼミ担当教員もきめ細かい配慮で学生の相談に乗っている。学生は相談しやすい所を窓口としており、これを受ける教職員はお互い情報交換を行い、連携してその業務を担っている。

(2) 保健室

保健師（看護師）が日常の応急手当、健康相談などを行っていたが、平成 25 年度後期から担当者が不在であるため、医療的なケアは教員（看護師）が行ない、検診や予防接種などの付き添いや事務処理は事務職員が行なっている。また、本学は看護教員が多いことから、病院への紹介も適切に行われている。相談については、クラス担任やゼミ担当の教員が行なっている。

◆予防接種

看護科学生については、学生および実習施設の入院患者等の安全を確保する目的で、罹患した感染症や予防接種状況について、入学時に母子健康手帳に基づいて調査している。

「罹患も予防接種もしていない」「不明」の学生には、1年次の後期授業開始前までに予防接種を終えてもらう。

- ・対象予防接種：BCG・麻疹・風疹（法律に基づく定期予防接種）
水痘・おたふくかぜ・B型肝炎（任意予防接種）

保健室では実習に臨み看護学科学生の予防接種の把握と実施、および福祉学科学生の腸内検査を厳密に行っている。

（3）学生会・クラブ・サークル活動

◆学生会

秋田看護福祉大学学生会会則により、学生会が組織されている。学生会は学生によって組織され、クラブ・サークル活動、体育祭、大学祭などを企画・実行している。

<クラブ・サークル活動>

- ・文化局：地域交流サークル、軽音楽サークル、ブラスバンド同好会、手話サークル、B愛STARピアサークル、文芸サークル、cotton canndy、現代映像文化同好会
- ・体育局：バレーボールサークル、軟式野球サークル、バスケットボールサークル、陸上サークル、フットサルサークル、バドミントンサークル、ソフトテニスサークル、卓球サークル、ソフトボールサークル、ダンスサークル

◆大学祭「逢星祭」の開催

- ・学生会主催で開催している。教職員が全面的に支援し、外部からの参加も歓迎する。
平成25年度の大学祭は[輪 “愛で繋がる人の輪”]というテーマで、10月26日(土)・27日(日)に開催した。

・主な催事

マーチング（大館市立南小学校、大館市民マーチング）、ジョイフルシンガーズ
大館市機能別消防団（本学学生）の活動紹介

看護学科催事（基礎看護、応急看護、母性看護、リラクゼーション、衛生看護）

福祉学科催事（託児所、高齢者擬似体験、介護技術体験）

福祉学科特別講演会：「障害と共に生きるということ」大志田康統氏

看護学科卒業研究発表、福祉学科ポスター発表

模擬店、鹿角苑（パン販売）、白沢通園センター（アイスクリーム販売）

鹿角市三つ矢沢活動紹介（鹿角市地域力再生事業への協力）

生き生きと暮らすための健康と福祉の相談コーナー、フリーマーケット

サークル発表（軽音楽など）

- ・後夜祭（男装・女装大会など）

（4）学生の意見・要望の把握

◆意見箱

意見箱に投稿された意見への回答は掲示板に掲示される。

◆学生による授業評価

FD推進委員会による「授業に関する学生アンケート」は毎年継続的に行われ、その結果は学生にも公開される。記述による授業への意見は担当教員に伝えられ、それに対する教員の授業改善計画はFD推進委員会に文書で報告される。これらは図書館で学生に公開

している。ただし、記述はいずれも無記名である。

◆大学満足度調査

自己点検・評価委員会による新入生・在学生・卒業生を対象とする「満足度調査」には、学生の本学に対する「良い点」「改善すべき点」など様々な意見が述べられている。今後も計画的に「大学満足度調査」を行う。「大学満足度調査」の詳細については、後述する。

(5) 保護者懇談会

学生が安心して学生生活を送ることが出来るよう、年1回「保護者懇談会」を開催し、保護者との情報交換を行っている。保護者との面談は1人15分程度であるが、場合によっては30分位になることもある。

◆平成25年度保護者懇談会

◇日時：平成25年8月31日（土）

◇内容：各学科の現状（看護学科・福祉学科）

・教育 　・就職状況 　・国家試験対策

◇出席した保護者：104人（看護学科69人、福祉学科35人）

◇個別面談（教員と保護者、希望する場合は学生も参加）

面談人数

	看護学科	福祉学科	合 計
1年生	19	9	28
2年生	6	4	10
3年生	7	6	13
4年生	9	5	14
合 計	41	24	64

・面談の主な内容

成績、日々の生活、就職支援、国家資格の取得、実習、大学の現状などである。

・保護者は大学の現状と学生の現状について、学生の置かれている現実の問題としてとらえ、日頃の疑問点のいくつかを解決できたと思われる。すべての学生と保護者との間にコミュニケーションが良くとれているとは限らず、大学における学生の生活を知ることは保護者にとっても、教職員にとっても、有意義である。

・継続して面談が必要な場合は随時、クラス担任との面談を行う。

・参加申込み葉書に質問欄を設けたことで、事前に質問内容がわかり、保護者の希望の傾向がわかり、参考になった。

保護者からは「説明を聞いて安心した」「年1回懇談会があるのはとても良いと思う」などの感想が聞かれた。本学の教育への協力・支援を頂くためにも、学科説明の内容をさらに工夫し新鮮味を加えながら、保護者懇談会は今後も継続していく。

(6) ボランティア活動

平成 25 年 4 月から 12 月までの学生課に届出のあったボランティア活動は次の通りである。

月 日	ボランティア派遣先	参加人数
5 月 4 日	鹿角市三ツ矢沢	6
6 月 3 日	十二所保育所	1
6 月 27 日	鹿角市三ツ矢沢	5
7 月 27 日	特別養護老人ホーム山館苑	7
8 月 3 日	大館市特別養護老人ホームつくし苑	8
8 月 6 日	特別養護老人ホーム扇寿苑	15
8 月 10 日	社会福祉法人大館圏ふくし会	3
8 月 18 日	特別養護老人ホーム水光苑	1
8 月 24 日	鹿角市三ツ矢沢	5
9 月 3 日	鹿角市三ツ矢沢	4
9 月 28 日	東日本大震災災害復興ボランティア	37
9 月 29 日	大館市社会福祉協議会	1
10 月 5 日	東日本大震災 災害復興ボランティア	18
10 月 12 日 ～14 日	大館きりたんぽ祭	22
11 月 6 日	社会福祉法人大館圏ふくし会	1
合 計		134

本学の地域貢献事業への参加者やボランティア派遣依頼先からの依頼文書に基づいて本学学務課学生係が掲示募集し、派遣先に報告しているものを記載している。他に個人的に派遣先に連絡したり、教員が募集したりしているため把握されていない場合もあるため、実際はこの人数よりも多いと思われる。授業のない時間・期間が少ない本学の学生ではあるが、社会のしくみや住民の生活を知り、将来の糧となるボランティア活動は教育的な面からも推奨される。

今年度は震災復興ボランティア活動を 2 回行った。教員による計画・実施であったが、学生は非常に熱心に活動し、被災地の方々から感謝の言葉が聞かれた。鹿角市三ツ矢沢での活動は鹿角市役所の企画による地域貢献事業である。今後、学生の企画による活動が出来ることを期待する。

(7) 国家試験対策

看護学科・福祉学科とも、「国家試験対策チーム」をつくり、学科教員全員でサポートしている。福祉学科では「福祉行政研究室」において公務員試験対策を行っている。模擬試験は自己採点を行い、その結果を迅速に反映した指導をしている。また、国家試験終了後、4 年生と 3 年生の懇談会を行い、国家試験対策や就職活動について、先輩から後輩に情報の引き継ぎを行っている。

1) 看護学科

◇1・2年生

- ・国家試験対策オリエンテーション
- ・模擬試験（1年生：専門基礎科目、2年生：必修問題）

◇3年生

- ・国家試験対策オリエンテーション
- ・模擬試験（必修・一般問題）
- ・4年生と3年生の懇談会

◇4年生

- ・教員による学習会（合同：週1回、卒業研究グループ単位：週1回）
- ・看護師国家試験模擬試験8回
- ・保健師国家試験模擬試験6回
- ・助産師国家試験模擬試験5回
- ・特別学習会（特訓メンバー。10月から2月までの月～金の9時～17時）
- ・4年生と3年生の懇談会

2) 福祉学科

◇1年生

- ・国家試験対策オリエンテーション
- ・勉強会（10月～3月、月1回）

◇2年生

- ・国家試験対策オリエンテーション
- ・個人ワーク、グループ学習
- ・レポート課題（課題検討会）
- ・模擬試験

◇3年生

- ・国家試験対策オリエンテーション
- ・課題検討会
- ・模擬試験
- ・小グループ学習

◇4年生

- ・共通科目対策
- ・専門科目対策
- ・弱点補強対策
- ・模擬試験
- ・合格キャッチ対策

3) 国家試験成績

<看護師・保健師・助産師国家試験成績（看護学科）>

卒業生	看護師		保健師		助産師	
	受験者	合格率	受験者	合格率	受験者	合格率
第1期生（平成21年3月卒）	50人	95.9%	50人	95.5%	5人	100.0%
第2期生（平成22年3月卒）	54人	96.3%	50人	62.0%	4人	25.0%
第3期生（平成23年3月卒）	54人	100.0%	48人	85.4%	5人	100.0%
第4期生（平成24年3月卒）	60人	96.7%	47人	89.4%	5人	100.0%
第5期生（平成25年3月卒）	59人	98.3%	45人	100.0%	5人	100.0%
第6期生（平成26年3月卒）	56人	100.0%	49人	95.9%	5人	100.0%

<社会福祉士国家試験成績（福祉学科・社会福祉学科）>

卒業生	受験者	合格者	合格率
第1期生（平成21年3月卒）	32人	18人	56.3%
第2期生（平成22年3月卒）	27人	6人	22.2%
第3期生（平成23年3月卒）	38人	20人	52.6%
第4期生（平成24年3月卒）	26人	11人	42.3%
第5期生（平成25年3月卒）	31人	12人	38.7%
第6期生（平成26年3月卒）	32人	19人	59.4%

- ・社会福祉学科卒業生は全員介護福祉士の資格を得る。
- ・平成21年度入学生（第5期生）から福祉学科卒業となる。

<精神保健福祉士国家試験成績>

卒業生	受験者	合格者	合格率
第5期生（平成25年3月卒）	11人	8人	72.7%
第6期生（平成26年3月卒）	22人	13人	59.1%

- ・精神保健福祉士は平成21年度から養成が始まった。第5期生が最初の卒業生である。

（8）奨学金制度

本学学生が利用できる奨学金には法人、県、市町村などを含め多くの制度ある。また、病院の奨学金は就職との組み合わせであり、開始時期が弾力的であることが多い。このことが、突然の事態に遭遇した学生にとって、東日本大震災の時のように、強い支援となる。

また、勉学が奨学金を得る条件でもあることを学生に認識させなければならない。奨学金の意味や返還などの学生への指導をしながら、学生がいろいろな状況に遭遇しながらも、卒業できるよう支援している。

1) 本学としての奨学金

- ◆秋田看護福祉大学経済支援奨学金制度（学生納付金相当額の範囲）
- ◆秋田看護福祉大学福祉学科入学支援奨学金制度（入学時に最大50万円）
- ◆学業奨学金制度

・第Ⅰ種学業奨学生

申請者の中から学科・学年別に2名以内。当該学年の授業料の半額を免除する。

・第Ⅱ種学業奨学生

推薦入試および一般入試（前期）の合格者（1年生）のうち、希望する学生若干名（学科別）の入学金を免除する。

◆学園内大学入学金支援制度

明桜高校（学園内高校）から入学する者に対し、入学金の半額を免除する。

◆家族学費支援制度

入学者の保護者及び兄弟姉妹が本法人の設置する大学を卒業又は現に在籍している場合、入学者の学納金の一部を免除する。

2) その他の奨学金

- ◆日本学生支援機構奨学金
- ◆地方自治体の修学資金

- ・秋田県看護職員修学資金
- ・介護福祉士等修学資金
- ・岩手県看護職員修学資金 など

◆民間団体・病院の奨学金制度

3) 平成 25 年度 奨学金の利用者（病院を除く）

名称	実施主体	貸与 人数
秋田看護福祉大学福祉学科入学支援奨学金	秋田看護福祉大学	21
家族学費支援制度	学校法人 ノースアジア大学	11
学園内大学入学会金支援制度	学校法人 ノースアジア大学	6
第Ⅰ種学業奨学金	学校法人 ノースアジア大学	4
第Ⅱ種学業奨学金	学校法人 ノースアジア大学	12
日本学生支援機構奨学金 第一種	日本学生支援機構	65
日本学生支援機構奨学金 第二種	日本学生支援機構	151
秋田県看護職員修学資金	秋田県	8
介護福祉士等修学資金	秋田県社会福祉協議会	15
新日本奨学会奨学生	公益財団法人 新日本奨学会	2
岩手県看護職員修学資金	岩手県	3
交通遺児大学奨学生	交通遺児育英会	1
計		299

◇資料

- 【資料 2-7-1】秋田看護福祉大学「学生便覧」
- 【資料 2-7-2】学生の頭髪及び装身具に関する要綱
- 【資料 2-7-3】学生の頭髪及び装身具に関する細則
- 【資料 2-7-4】秋田看護福祉大学福祉学科入学支援奨学金貸与要綱
- 【資料 2-7-5】秋田看護福祉大学経済支援奨学金貸与規程
- 【資料 2-7-6】学校法人ノースアジア大学が設置する大学及び短期大学の学業奨学生規程
- 【資料 2-7-7】学校法人ノースアジア大学が設置する大学等の学納金支援制度要綱

[改善・向上方策(将来計画)]

学生相談は学生と教職員との良好なコミュニケーションのもと、クラス担任やゼミ担任を中心に行なわれている。学生会は昨今の学生気質からなかなかリーダーシップのある学生の出現がなされないため、活動しやすいように、学生会会則を改正し、平成 26 年度から新しい学生会会則で活動する。平成 25 年度の「大学祭」（「逢星祭」）は教職員の参画を

例年より強化し、賑わいのある楽しいイベントとなった。履修科目が多いにも拘わらず、サークル活動も活発に行なわれており、先輩・後輩の交流に役立っている。しかし、学生会役員の活動は年度によってばらつきがあり、恒常的な活動として安定していないのが残念である。この点、教職員による指導・支援が必要と思われる。

恒例行事として定着した「保護者懇談会」は保護者にとって学生の情報を得る良い機会として喜ばれている。学生が学んでいる大学の環境を直に感じることで、保護者にとって有意義な1日になるよう、今後も継続する。

今年度、「震災復興ボランティア」を2回行った。学生の若さあふれる訪問は岩手県宮古市の被災者の皆さんに喜ばれ、充実した活動となった。このような活動は、日頃の地域貢献事業で培われた“ノウハウ”が生かされている。看護・福祉を学ぶ学生にとってボランティア活動は、社会的貢献のみならず対人関係の形成からも重要である。このような取り組みを今後も継続して実施していきたい。本学は鹿角市地域力再生支援事業への協力、ビアカウンセリング、大館市消防団機能別消防団という自治体と連携した地域貢献を行なっており、地域との繋がりはますます強いものになっている。

国家試験対策も順調にかつ緊迫した雰囲気のもとに行なわれている。この閑門を突破することで、学生は社会に大きく羽ばたくことができる。しかし、昨今の経済的な背景から、納付金の支払いに困窮する学生が多くなっており、貸与ではなく、給付型である奨学金の充実が望まれる。幸いなことに、看護学科の学生は奨学金と就職先の確保を同時に得ることが出来る。

最近の社会情勢から、積雪寒冷地、過疎指定を受ける市町村が多いこの地域では、高校生の保護者の経済的状況が深刻なため、学力格差を生み、進学を諦めざるを得ない例もみられることから、奨学金制度について周知を図り、勉学が奨学金を得る条件であることの認識を持たせるとともに、学生会・学務課学生係を中心として、学生がお互いに良識ある行動を保つことにより良質な教育環境を実現し、快適に学生生活が送ることできるよう引き続き助言・指導にあたっていく。

また、少人数教育で学生と教員の濃密な関わりが可能な環境を生かし、教職員は学生の学業上の悩みに限らず、生活の悩みなどについても相談にのりながら学習支援を行うとともに、学生の意見を反映できる仕組みとして「教職員との面談等」「意見箱」「授業に関する学生アンケート」「学生会の支援」を継続して行い、かつ、それぞれをもっと活発に行うことが必要である。今後は学生と学科長やクラス担任との話し合いの機会を持ち、学生の要望を大学運営に反映させなければならない。また、学生との個人対個人ではない話し合いの経験という教育的配慮も必要で、会議形式の意見交換も必要である。さらに、社会人入学生や編入学生との懇談会も開き、学生の意見の集約に努める。

就職・進学支援体制は就職率100%の実績で順調に運営されているが、学生が社会に出る前の段階として、自己管理がしっかりとできるよう、見守りの姿勢で接しながらも、きめ細かい支援をすることが学生の成長を助けている現状を踏まえ、保護者とも連絡を取り合いながら就職・進学支援体制を継続する。

8. 教員の配置・職能開発

(1) 教員の確保と配置

現在の専任教員数は 32 人である。このうち教養科目担当教員は 2 人、看護学科専門科目担当教員は 18 人、福祉学科専門科目担当教員は 12 人である。看護学科の実習は 5 人の実習補助者が専任教員を支援している。また、教養科目・臨床医学系科目を中心に 63 人の非常勤講師が本学の授業を担当している。

大学設置基準に照らすと、教授が 3 人不足である。看護師・助産師・保健師・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士の教育担当者は基準を満たしている。本学の教員の採用、昇任、異動は法人本部で行う。教員募集は公募による。採用に際しては任期制であり、新規採用教員の初回任期は 1 年である。助教・講師・准教授の再任用は 2 年、教授は 3 年の任期であり、再任用の最長期間は助教 5 年、講師 7 年、准教授 9 年である。教授の再任用に制限はない。教員の法人内での移動は専門分野が異なるため、行われていない。

教養教育実施のための検討事項は看護学科および福祉学科教務委員会の合同教務委員会が行っている。

(2) ファカルティ・デベロップメント (FD) 推進活動

教育の質向上を目指し、本学ではファカルティ・デベロップメント (FD) 推進委員会を中心に、教員の指導力の向上をめざし、次のような活動を行った。

A. 秋田看護福祉大学教育倫理綱領の制定

秋田看護福祉大学教育倫理綱領

秋田看護福祉大学は、「秋田看護福祉大学教育倫理綱領」を次のように定める。

- 1 教員は、すべての学生が卒業後も「“ひと”を大切にする心」を持って人生を生きていくことができるような指針を示すことに努める。
- 2 教員は、学生の自立を促し、その人格を尊重し、敬意を持って接する。
- 3 教員は、学習目標を明確にし、授業改善に努め、学生の「主体的学び」を支援する。
- 4 教員は、学生に成績評価基準を示し、学習目標に即した公正な評価を行う。
- 5 教員は、きめ細かな学生指導に努め、個人情報の保護に注意を払う。

(平成 25 年 4 月 17 日制定)

B. 学生による授業評価

「学生による授業評価アンケート」は本学の開設（平成 17 年 4 月）以来、前期・後期の期末に毎年行っている。全体的に学生の授業評価は高い水準を保っている。

◆平成 24 年度後期科目への「学生による授業評価」

<平成24年度後期「学生による授業評価アンケート」結果>

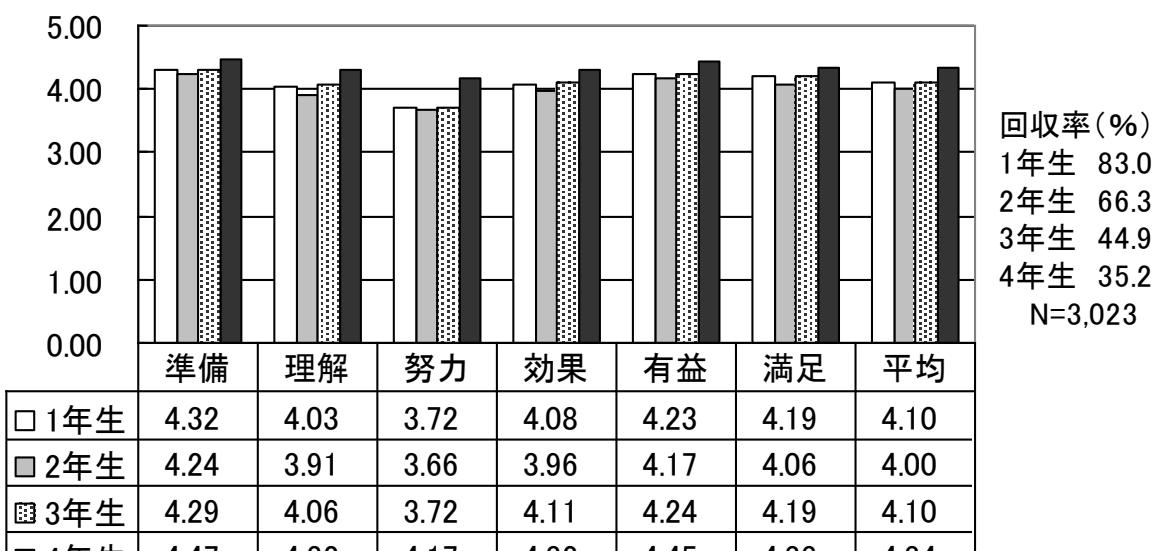
【質問項目】

1. 準備：教員は講義時間をきちんと守り、シラバスに則り、十分な準備の上で熱心に授業に取り組んでいました。
2. 理解：この授業はよく理解できました。
3. 努力：授業内容を良く理解できるように、自分で努力（予習・復習など）しました。
4. 効果：授業方法（話し方、板書、視聴覚教材、配布資料等）は、授業の理解に効果的でした。
5. 有益：この授業は知識・考え方・技術の修得という点で有益でした。
6. 満足：総合的に判断して、この授業に満足しました。

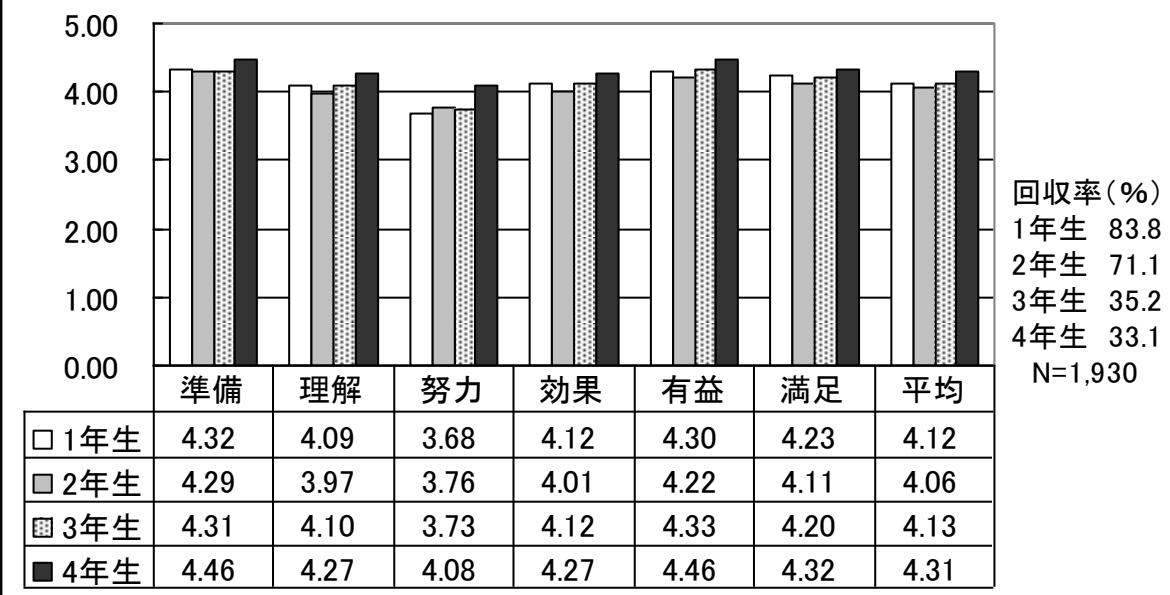
【評価尺度】

5. 強くそう思う 4. そう思う 3. どちらともいえない 2. そう思わない
1. 全くそう思わない

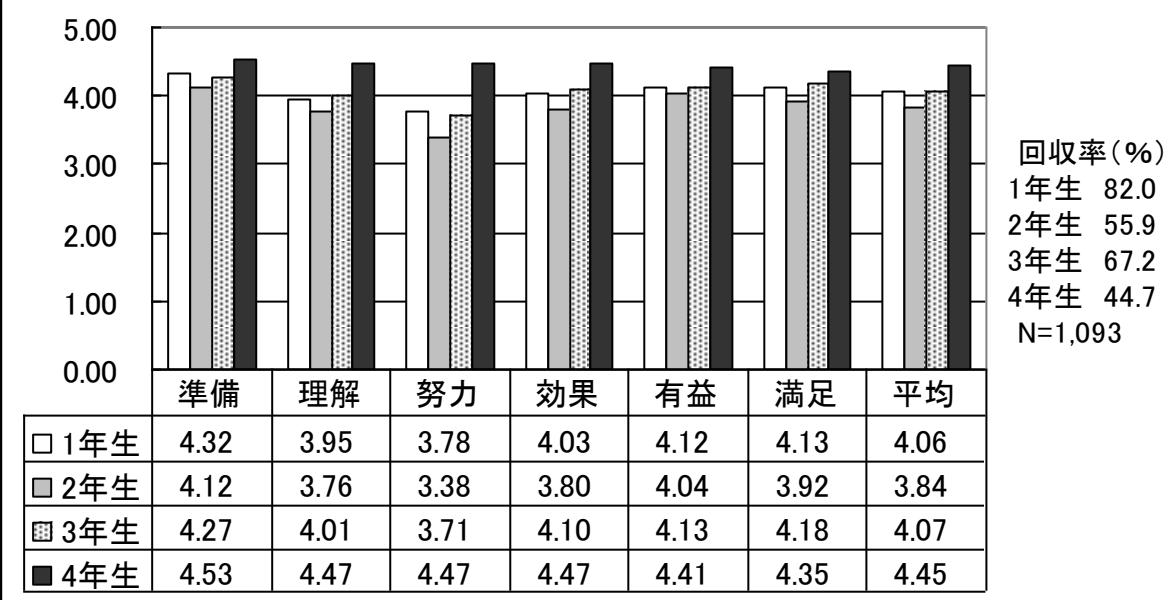
平成24年度後期 学生による授業評価 看護福祉学部

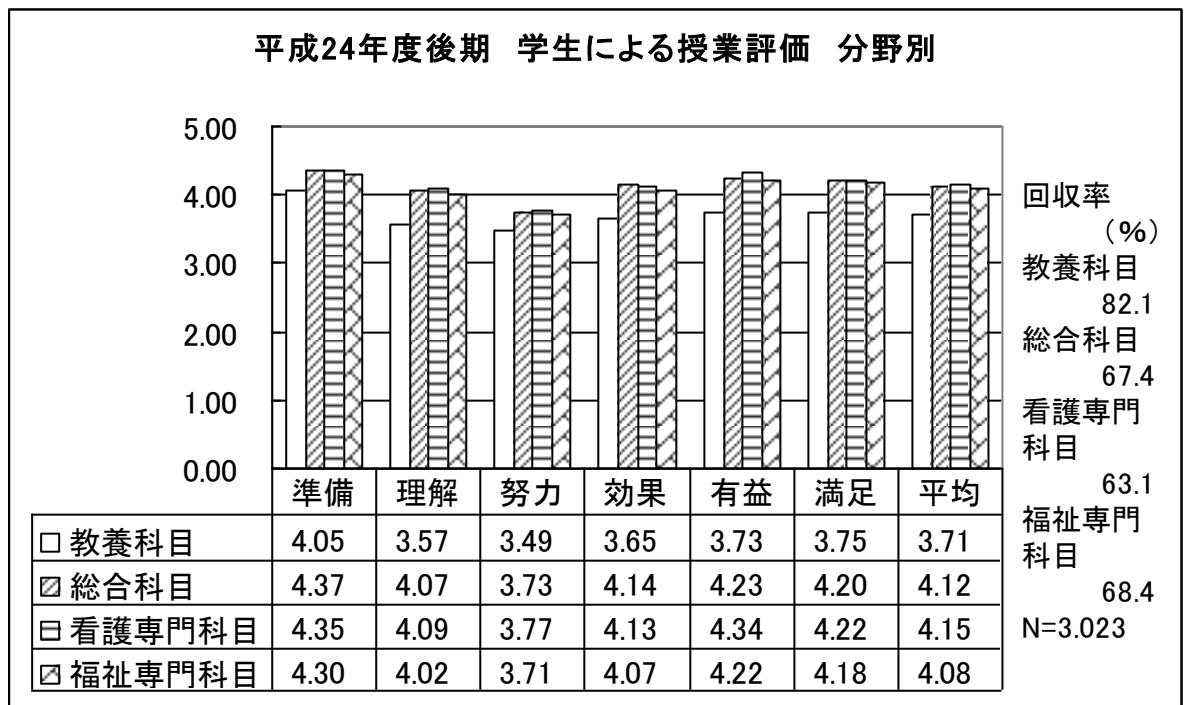


平成24年度後期 学生による授業評価 看護学科



平成24年度後期 学生による授業評価 福祉学科





[考察]

- ・努力の項目が最も低いのは、これまでと変わりはない。
 - ・学年別では4年生の評価が最も高いのは、これまでと変わりはない。
 - ・分野別では、教養科目への評価が最も低い。総合科目および専門科目の差はあまりない。
 - ・回収率を上げること、特に4年生の回収率を上げることがより良い分析につながる。
- そのため、実習やゼミの回収率を上げる方法を工夫する必要がある。

◆平成25年度前期科目への「学生による授業評価」

<平成25年度前期「授業に関する学生アンケート」結果：授業・演習>

【質問項目】

<学生自身の取組みを問う>

1. [真剣] この授業に真剣な態度で参加できましたか。
2. [積極] この授業の予習・復習や課題等に積極的に取り組みましたか。

<授業内容を問う>

3. [理解] この授業は、よく理解できましたか。
4. [効果] 授業方法（話し方・板書・視聴覚教材・配布資料等）は、授業の理解に効果的でしたか。

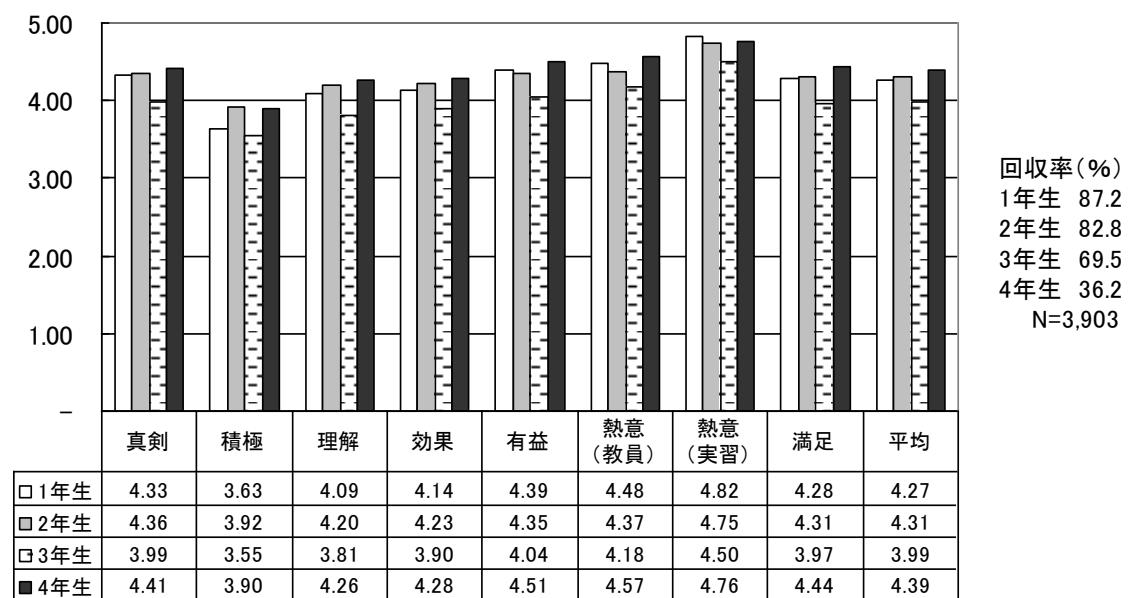
<総合的評価>

5. [有益] この授業は、あなたにとって有益（知識・考え方・技術の修得という点で）でしたか。
6. [熱意（教員）] この授業で教員の熱意を感じましたか。
7. [熱意（実習）] この実習で実習指導者の熱意を感じましたか。
8. [満足] 総合的に判断して、この授業に満足しましたか。

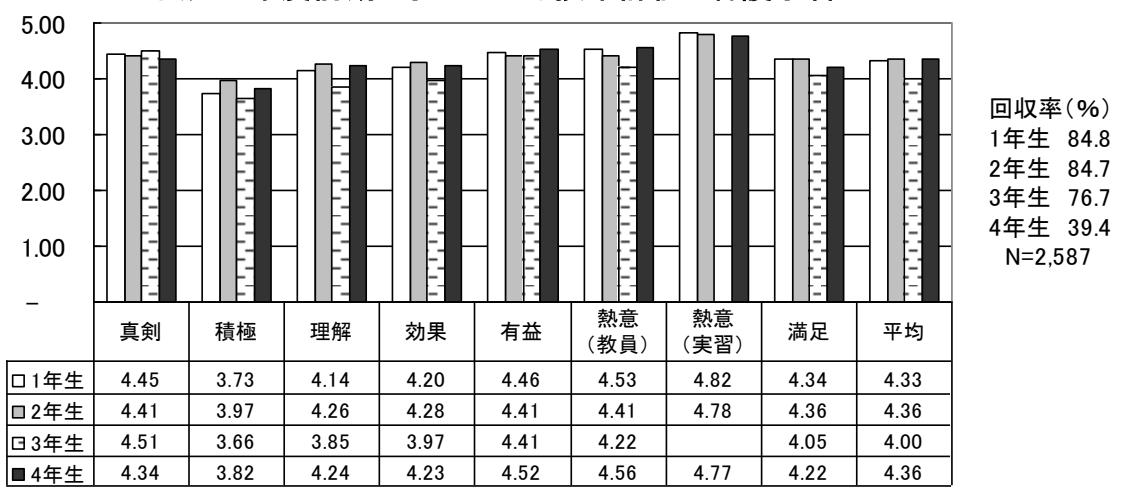
【評価尺度】

5. 強くそう思う 4. どちらかといえばそう思う 3. どちらともいえない
 2. どちらかといえばそう思わない 1. そう思わない

平成25年度前期 学生による授業評価 看護福祉学部



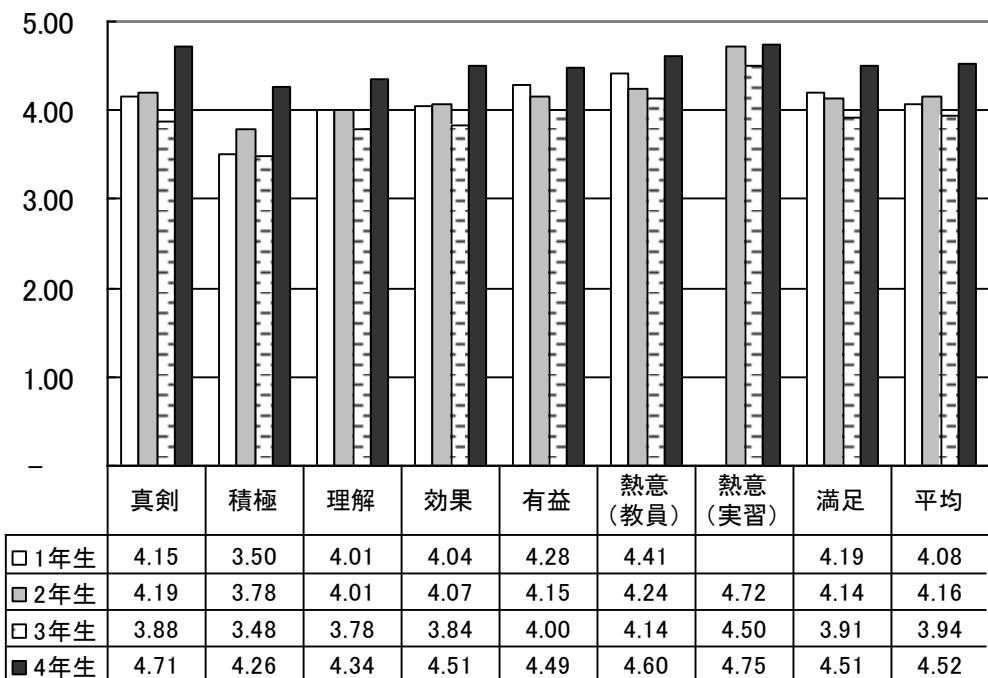
平成25年度前期 学生による授業評価 看護学科



[考察]

- ・学年による差はあまり顕著でない。
- ・「積極」への評価が低く、学生の「主体的学び」が低調である。予習・復習の啓蒙が必要である。
- ・実習指導者の熱意への評価が高い。

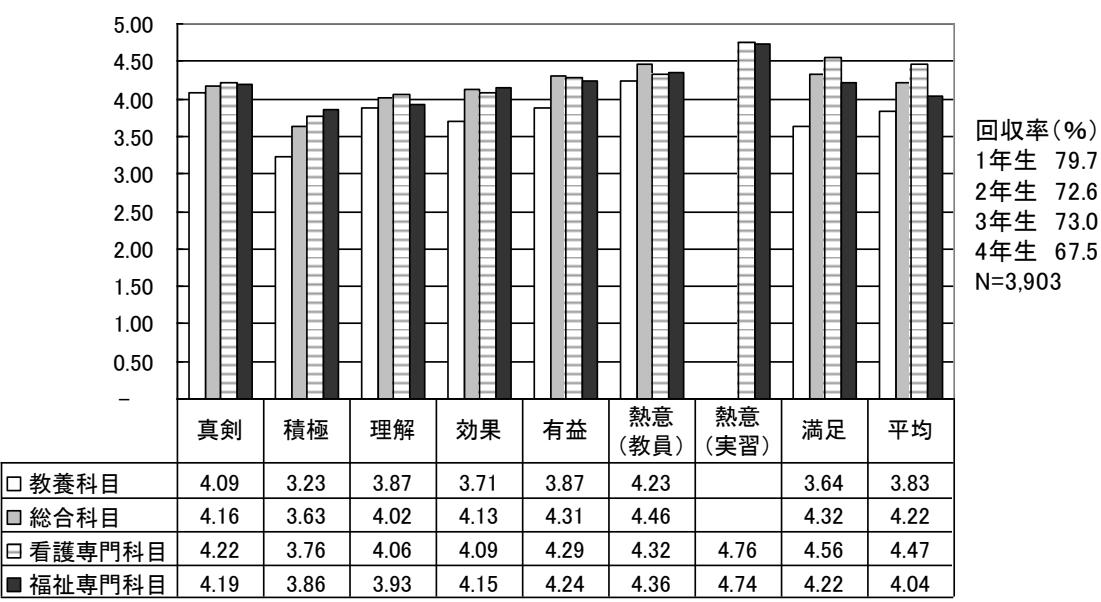
平成25年度前期 学生による授業評価 福祉学科



[考察]

- 4年生の評価が高い。特に「真剣」が高い。
- 3年生の評価が低い。この学年は平成24年度において最も低い評価をした2年生である。

平成25年度前期 学生による授業評価 分野別



[考察]

- ・「積極」への評価が最も低く、特に教養科目の積極的な、主体的な学びがなされていない。福祉学科専門科目>看護学科専門科目>総合科目>教養科目の順である。
- ・「熱意」（実習）への評価が最も高い。
- ・「真剣」がどの分野の評価も高い。
- ・どの分野も一定の「理解」をしている評価である。
- ・教養科目は「効果」「有益」の評価が低い。
- ・「熱意」（教員）はどの分野も高い評価である。
- ・「満足」への評価は分野別の差が大きく、看護学科専門科目>総合科目>福祉学科専門科目>教養科目である。

◆「学生アンケート」の実施後

- ・学生の授業評価は全教員に配布し、学生に公表する。
- ・教員への学生の意見（記述部分）は各科目担当教員に配布する。
- ・教員は学生による評価に対する異論の有無、学生の要望に対する対応策、授業での工夫や変更点についての対応策を FD 推進委員会に提出する。
- ・FD 推進委員会は教員から提出された対応策を教授会に報告する。

C. FD ワークショップ

◆第2回 FD ワークショップ（平成 25 年 7 月 4 日（木））

- ・テーマ：学生が主体的に学ぶための授業の工夫－成功したこと、失敗したこと－
- ・目的：昨年度、FD 推進委員会は本学の目標である「教育力向上」について何かしらの示唆を得ることを目的に、「学生が主体的に学ぶための授業の工夫」のテーマで、本学初めてのワークショップを開催した。

今年度の FD 推進委員会の目標は昨年度から継続して「教育力の向上」が掲げられ、その中に②学生および教職員の「主体的に考える」力を育成する、③学生の能力・努力を適切に反映した評価をする、④学生間の共同学習（「縦のつながり」と「横のつながり」を推進する、⑥学生の専門的実践力を向上させる教育を行う、⑦教員と職員との協働による学生への学習支援を行う、の 5 項目がある。このことから、昨年度のテーマを掘り下げ、より教員の教育力を向上させるために、上記のテーマでワークショップを開催することとした。

このワークショップは全教職員が普段から実践していることや考えていることなどを忌憚なくディスカッションすることで、「教育力の向上」に何かしらの示唆を与えることを目的とする。

- ・参加者：教員 24 名（72.7%）、職員 6 名（出席率 75.0%）
- ・スケジュール等：5 グループに分れてテーマについて討論し、まとめる。
- ・各グループ毎に発表する（5 分ずつ）。
- ・終了後、発表の要旨を全教職員にメール配信する。
- ・参加者に「FD ワークショップアンケート」を実施する。

D. FD 講演会

◆平成 25 年度 FD 研修会

- ・日時 平成 25 年 11 月 14 日（木）14:40～16:10 大会議室
- ・講師 岩手県立大学 社会福祉学部福祉系学科社会システム教育群
高橋 聰 教授
- ・テーマ 「学生の主体的に考える力を育成するために」
- ・出席者：授業のある教員を除き、教職員全員が出席した。

E 公開授業

◆平成 25 年度公開授業

- ・看護学科 2 年生
11 月 12 日（火）4 時限目 218 中教場 「看護コミュニケーション」
黒澤繭子 講師
- ・福祉学科 2 年生
11 月 8 日（金）5 時限目 大会議室 「ソーシャルワーク演習Ⅲ」
白男川尚 講師
- ・検討会
11 月 12 日（火）16:時 20 分～ 大会議室
公開授業に関する検討会

◇資料

【資料 2-8-1】秋田看護福祉大学教育倫理綱領

【資料 2-8-2】学校法人ノースアジア大学が設置する大学の教員選考基準

[改善・向上方策（将来計画）]

看護学科・福祉学科とも、教員不足である。特に看護学科においては 4 年制大学の卒業生がまだ教員になる年齢になっていないことや、家庭の都合により転勤が出来ないためであると考えられる。また、若い時からの教員志望者が少なく、教育機関への転身が病院定年後になることも教員の高齢化に繋がっている。本学は地方にあるため、この問題の解決は難しく、非常勤講師と実習・演習補助者で教員不足を補っているのが現状である。将来、本学出身者が教員を希望するようになるまで、かなりの年数が必要であると覚悟している。

教養科目担当教員として、理系の教員が 2 人配置されているが、多くの教養科目は非常勤講師が担当している。本学は小規模大学であるため、ひとりでいくつかの科目を担当する必要があることも、教養科目担当教員の配置が少ない理由である。

大学のグローバル化、大学の交流という視点で考えると、近隣の大学の教員から本学の学生が学ぶことが出来ることは、学生にとって意義がある。

専門基礎科目は学生が最も不得意とする科目である。看護学科・福祉学科とも、国家試験出題基準に含まれており、学生がいつでも質問に来られるよう、専任教員によるきめ細かい指導が必要である。

平成 25 年度 FD 推進委員会は、①授業評価としてのアンケートの実施（「学生アンケート」）、②FD ワークショップ、③公開授業および検討会、④FD 講演会を実施した。

①は結果を集計し、その評価結果に対する教員からの授業改善策を、図書館にて学生に

公開している。②③④は「FD 週間」として 11 月に連続して開催することで、FD に対する関心が高まり、教職員の出席率も高い。

このように、今後も FD 推進活動を全教職員が協働・連携し、充実した学修となるよう努めていきたい。

9. 教育環境の整備

(1) 校地・校舎

校地および校舎は大館市清水町二丁目 3 番地の 4 にあり、全学生がここで学生生活を送る。校地面積 40,669.00m²、校舎面積 11,740.7m² である。

(2) 附属施設

◆附属図書館

附属図書館の面積は 704m² である。学生閲覧室（座席 100 席）、教職員閲覧室 2 室、視聴覚資料室、書庫、事務室、館長室を有する。職員は附属図書館長（兼任）および職員 3 人（うち司書 2 人）である。

平成 25 年 3 月 31 日現在、蔵書は 37,905 冊（平成 24 年度増冊 1,209）である。OPAC（On-Line Public Access Catalogue、所蔵目録検索システム）および文献オンラインデータベース（医学中央雑誌、メディカルオンライン、CiNi、官報）を導入している。

・年間入館者：平成 24 年度 24,630 人

・開館時間：平日 午前 8 時半～午後 7 時 土曜日：午前 9 時～午後 5 時

定期試験期間中は延長し、夏季・冬季・春季の学生長期休業中は短縮する。平成 24 年度の開館日数は 268 日。

・利用者：本学の教職員、本学の学生、本学の卒業生、および附属図書館長の許可を得た者（一般利用者）。平成 24 年度の一般利用者登録数は 64 人である。

・文献複写：ILL 料金相殺サービスにより行っている。

平成 24 年度の学外への文献複写依頼は 313 件であり、学外からの複写依頼は 1,035 件（大学図書館 1,015 件、その他の機関 20 件）。

・雑誌：継続学術雑誌は、共通教養和雑誌 12 誌、看護和雑誌 46 誌、福祉和雑誌 27 誌、看護洋雑誌 5 誌、福祉洋雑誌 1 誌である。

◆総合研究所

保健・医療・福祉領域に関する学術の調査研究を総合的に行うこと目的に設置された。所長および所員（本学専任教員が兼任）で構成されている。

年 1 回の「秋田看護福祉大学研究所報」の発行が主な事業である。所報の論文は国立国会図書館雑誌記事検索、医学中央雑誌、メディカルオンライン、独立行政法人科学技術振興機構（JST、Japan Science and Technology Agency）に登録され、公開されている。

(3) 実習施設

◆看護学科実習施設

- ・病院等での実習

実習科目	学年	実習施設
早期体験実習	1	大館市立総合病院、大館市立扇田病院を追加
基礎看護学実習	2	大館市立総合病院、大館市立扇田病院、秋田労災病院
成人看護学実習Ⅰ	3	大館市立総合病院、大館市立扇田病院
成人看護学実習Ⅱ	3	大館市立総合病院、秋田労災病院
精神看護学実習	3	大館市立総合病院、小規模作業所、福祉ホーム
小児看護学実習	3	大館市立総合病院、大館市立城南保育園・子育て相談室
高齢者看護福祉実習	3	水交苑、神山荘、つくし苑、扇寿苑、長慶荘、山館苑、大館園、成寿苑
在宅ケア実習	3	水交苑、神山荘、つくし苑、大館訪問看護ステーション、訪問看護ステーションはあと
統合実習	4	大館市立総合病院、山本組合総合病院、秋田労災病院、秋田社会保険病院
助産学実習	4	大館市立総合病院、山本組合総合病院

- ・地域看護学実習（4年生）

保健所	市町村
大館保健所	鹿角市、大館市、小坂町
北秋田保健所	北秋田市、上小阿仁村
能代保健所	能代市、藤里町、三種町、八峰町
秋田中央保健所	井川町、大潟村、五城目町、潟上市、男鹿市

◆福祉学科実習施設

- ・介護実習

特別養護老人ホーム：水交苑、神山荘、長慶荘、つくし苑、扇寿苑、東恵園、森泉荘、高清水寿光園、藤里、リンデンバウムいづみ、やすらぎホームけやき、いさみが岡、なごみのさと、山館苑、永楽苑、

介護老人保健施設：ニコニコ苑、秋田社会保険介護老人保健施設、成寿苑

通所介護：大館市ディサービスセンターかつら、水交苑ディサービスセンターのぎく、ディサービスセンターのぎく、ディサービスセンターかみやま、大館市ディサービスセンター大滝、ディサービスセンターおおだて、扇寿苑ディサービスセンター、扇寿苑ディサービスセンター、比内町福祉センターディサービス、ディサービスセンター大館南、ディサービスセンターたしろ、介護サービスセンター山王台ディサービス

身体障害者養護施設：あすなろ

認知症対応型共同生活介護：グループホームらいふ、グループホームかみやま、扇寿苑

グループホーム、グループホームたしろ、グループホームほのぼの、グループホーム
 三王台、グループホーム長根山、グループホーム有浦
 小規模多機能型居宅介護：小規模多機能型居宅介護東台

・ソーシャルワーク実習

種別	事業所	種別	事業所
地域包括支援センター	仙北市地域包括支援センター（仙北市）	障害者支援施設	障害者支援施設 愛光園（湯沢市）
	泉地域包括支援センターリンデンバウム（秋田市）		障害者支援施設・秋田県身体障害者更正訓練センター（秋田市）
	指定居宅介護支援事務所おおたき（大館市）		障害者支援施設 道目木更正園（大館市）
特別養護老人ホーム	特別養護老人ホームつくし苑（大館市）	障害児・社分野関連施設	ウエルビューアイズみ障害者福祉サービスセンター（秋田市）
	特別養護老人ホームけやき秋田けやき会居宅介護支援事務所（秋田市）		知的障害者総合援助施設 秋田県心身障害者コロニー（由利本荘市）
	特別養護老人ホーム平成園（湯沢市）		複合施設ばあとなあ（湯沢市）
	特別養護老人ホームありすの街（大仙市）	児童養護施設	児童養護施設 陽清学園（北秋田市）
複合老人施設	特別養護老人ホーム神山荘（大館市）	病院	中通総合病院 医療相談室（秋田市）
	特別養護老人ホーム永楽苑（北秋田市）		中通リハビリテーション病院 医療相談室（秋田市）
養護老人ホーム	湯沢市複合老人施設いさみが岡（湯沢市）		仙北市立角館総合病院 医療相談室（仙北市）
老人保健施設	秋田県南部老人福祉総合エリア指定居宅介護支援事務所・養護老人ホーム（横手市）		大館市立総合病院相談支援センター（大館市）
福祉事務所	介護老人保健施設 やかた（山本郡三種町）	社会福祉協議会	三種町社会福祉協議会（山本郡三種町）
	横手市福祉事務所（横手市）		湯沢市社会福祉協議会（湯沢市）

・精神保健援助実習

大館保健所、ひばり共同作業所（大館市）、
 大館市福祉事務所、北秋田市福祉事務所、男鹿市福祉事務所
 大館市立総合病院、医療法人仁慈会東台病院（大館市）医療法人こだま会、長信田の森診療クリニック（山本郡三種町）

本学は大館駅から徒歩 10 分程度と、通学・通勤に恵まれている。校地・校舎は 1 箇所にあり、全学生は同じ校舎で学んでいる。図書館には多くの参考書があり、専門図書を扱う書店のない大館市では貴重な存在である。学生のみならず、卒業生や医療・福祉に従事している方々の利用も多い。授業のない期間を除き、土曜日も開館している。また、専任の職員 3 人がおり、期末試験期間中は午後 7 時半まで開館している。

設備は校舎建設から 18 年、故障が増え、順次修繕を行っている。実習施設は地域の支援を受けて全県に広がっている。特に福祉学科では希望する学生が地元で実習を受けられるよう、配慮している。

学生数は収容人数を大幅に超えることはなく、順調に推移している。実習が多いため、適切な学生数の維持は欠かせない。1 学年を 1 クラスとし、1 クラスは看護学科 55 人前後、福祉学科 40 人前後になることを目標としている。

◇資料

【資料 2-9-1】秋田看護福祉大学図書館文献複写内規

【資料 2-9-2】秋田看護福祉大学図書館利用内規

【資料 2-9-3】秋田看護福祉大学附属図書館規程

【資料 2-9-4】秋田看護福祉大学総合研究所規程

[改善・向上方策（将来計画）]

本学の規模から、校舎・駐車場の面積は適切である。しかし、独立した「学生相談室」を設ける場所がないため、実際は保健室がその役割を兼ねている。教員と学生との面談は通常、クラス担任の研究室、教員研究室の近くにあるミーティングルームで行われている。10 室ある演習室も利用する場合がある。

本学の運動場は車で 10 分程度の少し離れた所にあるため、体育の授業は主に体育館・テニスコートで行なわれ、近くを流れる長木川の付近も自然の運動場になっている。体育館はサークル活動や近くの中学校でも良く利用されている。本学は 5 時限目まで授業があるが、体育館のサークル活動等での利用率は良い。設置後の年数も経ち、テニスコートの修理や運動具の整備が必要である。

附属図書館については、定期試験期間等、開館時間を延長している。また、飲食や周囲に迷惑がかかるような私語を禁止し、学習環境を整えるよう努めている。参考書は充実している。市内に専門書の書店がなく、かつ常に新しい内容が求められる分野もあるため、改訂書を含め、今後も蔵書の充実に努める。図書館職員は毎年、1 年生への図書館利用の仕方の指導の他に、3 年生には文献検索の指導を行っている。学生にとって学術的な情報を得る訓練として貴重な経験である。図書館司書の継続的任用によって、図書館業務の充実が必要である。

今後も FD アンケートや学生による授業アンケート調査等の中から学生の要望を拾い上げ、附属施設の充実を常に意識していく必要がある。

総合研究所が発行する「研究所報」への投稿数は増えてきたが、質的な向上や査読の有り方についての検討が必要である。

実習施設については、新カリキュラムへの移行により新たな施設を確保しているが、今後も拡大する学習ニーズに対応できるよう新規実習施設の開拓等を行っていく。

第3章 経営・管理と財務

1. 経営・管理

本学の設置者は学校法人ノースアジア大学である。その管理運営は「学校法人ノースアジア大学寄附行為」「学校法人ノースアジア大学組織規程」および関連規程に則って行われている。

本法人の経営、管理組織は「理事会」と本法人の合議制の諮問機関である「評議員会」によって構成されており、管理運営に関する業務は理事長総室・法人事務部が行っている。法人事務部は人事課、総務課、経理課からなっている。本学の事務部（学務課、総務課）は理事長総室および法人事務部との密接なコミュニケーションのもとで本学の業務を行っている。

本法人寄附行為第3条に「この法人の運営は、私立学校法その他の法令に規定するもののほか、この寄附行為の定めるところによる。」とあり、第4条には「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、真理、調和、実学を教育理念とし、教育事業を行うことを目的として、次の学校を設置する。」と定めている。本法人は、日本国憲法及び教育基本法を基本法規として、学校教育の基準である学校教育法・大学設置基準、私学の設置・運営の基本となる私立学校法等を遵守し、それらに基づいて寄附行為、学則、その他の学内諸規程・要綱などを制定している。

理事会は学校法人の業務を決定・執行する権限を与えられている理事によって構成され、法人の代表権は理事長にのみ与えられている（寄附行為第6条）。理事の定数は5人以上8人以内である。理事会は、予算、決算、借入金、財産の管理・運営、事業計画、寄附行為の変更、学校・学部・学科の設置・配置、学則・規程の制定・改正・廃止、収容定員の変更、学納金の改訂、役員・評議員の選任・解任、学長指名にかかる同意など、重要な事項について審議・決定している。常務理事は本学の担当理事として本学と理事会を繋ぐ役割を担っている。

評議員会は本法人の合議制の諮問機関である。寄附行為第19条により、理事長が必要と認めた事項について、意見を述べることを職務としている。本学の学長は評議員として法人運営に参画している。

本学は環境保全に留意した教育環境を整えることに留意し、創立以来大学構内での「禁煙」を徹底している。学生および教職員はそれを当然のこととして受け止めている。キャンパスの整備、美化についても、気持ちよく勉学に打ち込み、学生生活を楽しく送れるよう、配慮している。マナーやルールの遵守、華美な服装に走らないことなども指導している。

人権への配慮として、役員・教職員・学生の個人情報は個人情報の保護に関する規程によってその人権が保障されている。実習は学生に対して倫理的配慮について指導を行い、患者様および入所者様からの同意に基づいての実習を行っている。研究については、教員のみならず、学生の卒業研究についても、倫理委員会の審査を受けなければならない。

安全への配慮については、学長を委員長とする防災対策委員会は大館市消防本部の指導を受け、年1回全学年の学生および教職員を対象に防災訓練を行っている。消火設備の点検も定期的に行っている。構内4ヶ所には防犯カメラを設置している。AEDは保健室前に

設置されている。セクシャル・ハラスメントに関する相談は保健室や学生係、クラス担任、ゼミ担当教員などが一般の相談と同様に相談を受けることで、相談しやすい雰囲気づくりをしている。

◆防災避難訓練：平成 25 年 10 月 30 日（水） 11 時 40 分～12 時 10 分

内容 (1) 廉房からの火災発生を想定し、構内アナウンスでこれを告げる。

(2) 緊急放送により学生並びに教職員を避難・誘導する。

(3) 教職員による避難確認作業の実施。

(4) 教職員による避難経路の確認、避難後の点呼などを行う。

(5) 初期消火訓練（消火器使用）の実施。

(6) 避難訓練に関する講評（派遣署員）・自主訓練。

その他

(1) 防災避難訓練計画により行う。

(2) 避難経路については、「災害時における避難経路」（H25）を使用する。

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、「学校法人ノースアジア大学情報公開規則」で規定されている情報を本学ホームページに公表している。

財務情報の公開についても、同様に公開している。

◇資料

【資料 3-1-1】学校法人ノースアジア大学寄附行為

【資料 3-1-2】学校法人ノースアジア大学組織規程

【資料 3-1-3】秋田看護福祉大学学則

【資料 3-1-4】秋田看護福祉大学ホームページ

【資料 3-1-5】私立学校法

【資料 3-1-6】学校教育法

【資料 3-1-7】大学設置基準

【資料 3-1-8】個人情報の保護に関する規程

【資料 3-1-9】セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程

【資料 3-1-10】秋田看護福祉大学防災規程

【資料 3-1-11】学校法人ノースアジア大学防災管理規程

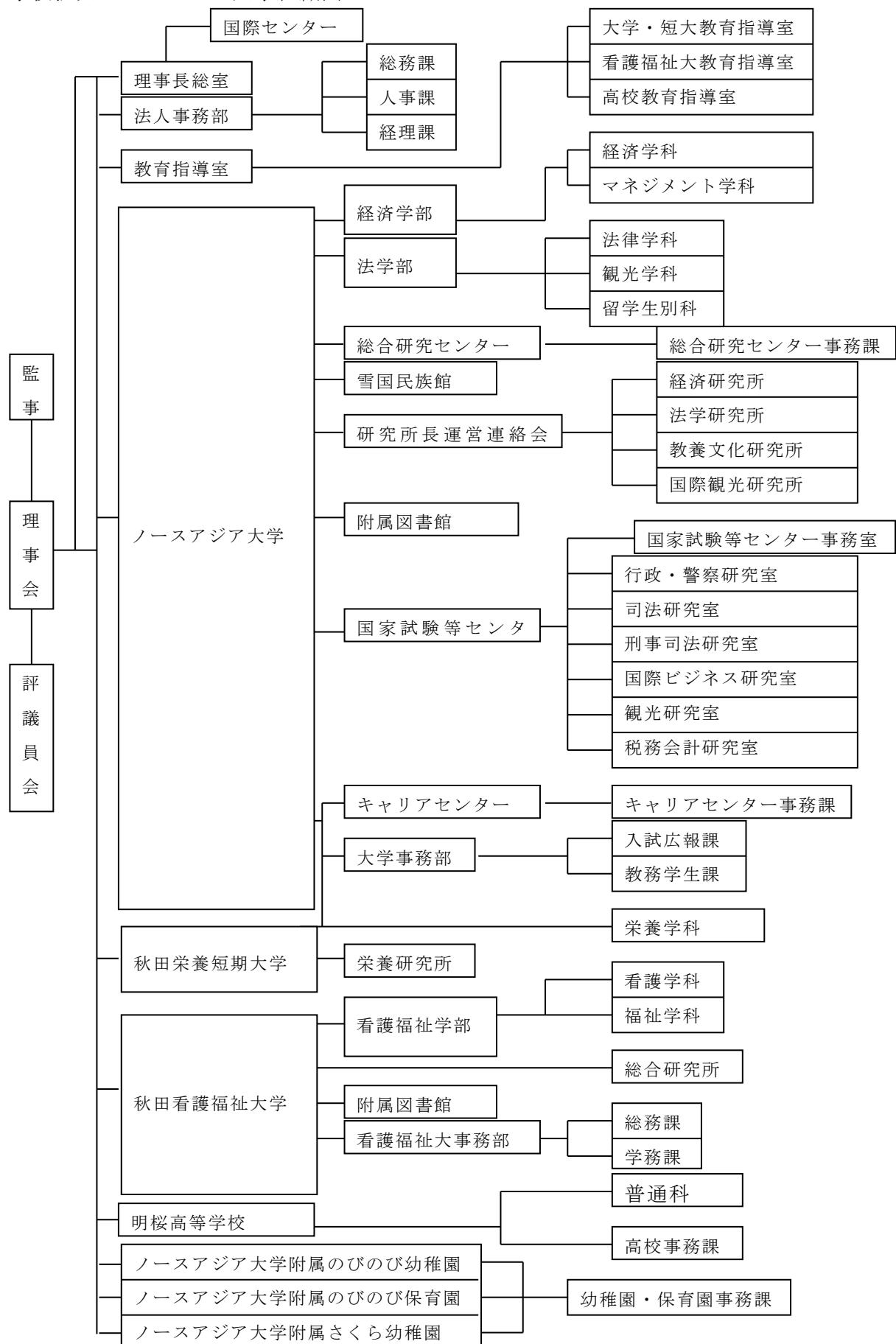
【資料 3-1-12】秋田看護福祉大学倫理委員会規程

[改善・向上方策（将来計画）]

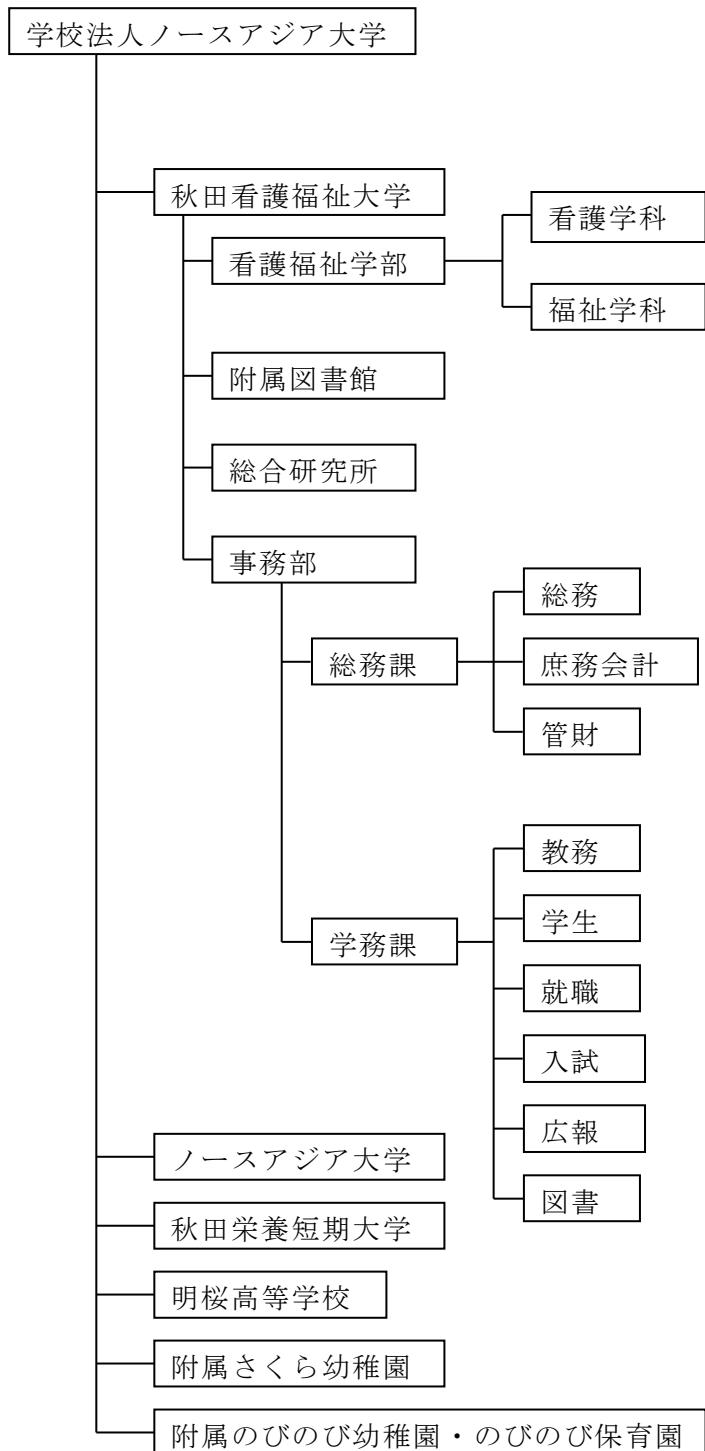
本学の運営は本法人の運営方針に沿って理事長の指示のもとに行われている。

本学と法人の意向は理事長または本学担当常務理事と本学学長等との面談、文書（起案書）、メール、電話等により伝えられる。面談には案件内容によって、学科長、委員長、事務部職員らが同席する。距離的に遠いことから、急ぎの案件については不便を感じているため、更なる工夫が必要である。

◆学校法人ノースアジア大学組織図



◆秋田看護福祉大学組織図



2. 秋田看護福祉大学の運営組織

(1) 教授会

本学の意思決定は教授会で行われる。各委員会から提案された議案は教授会で審議され、本学の意向が決定された後起案され、理事長の決裁を受けて施行される。

教授会は秋田看護福祉大学看護福祉学部教授会運営規程により運営されている。教授会は学部長（学長）が招集し、議長となる。専任の教員が出席し、半数以上の出席で教授会が成立する。

教授会が委任した事項を審議するために置かれている委員会は9委員会である。なお、教務委員会は看護学科・福祉学科の両学科に委員会を置いている。教養科目や総合科目に関する事項、両学科に関連する事項の審議は合同で看護福祉学部教務委員会を開き、審議している。

なお、教授会で審議される事項については「秋田看護福祉大学看護福祉学部教授会運営規程」に次のように定められている。

- (1) 教育および研究に関すること。
- (2) 学生の入学、卒業及び退学に関すること。
- (3) 学生の厚生補導に関すること。
- (4) 理事長が諮問した事項に関すること。
- (5) その他教育研究上重要なこと。

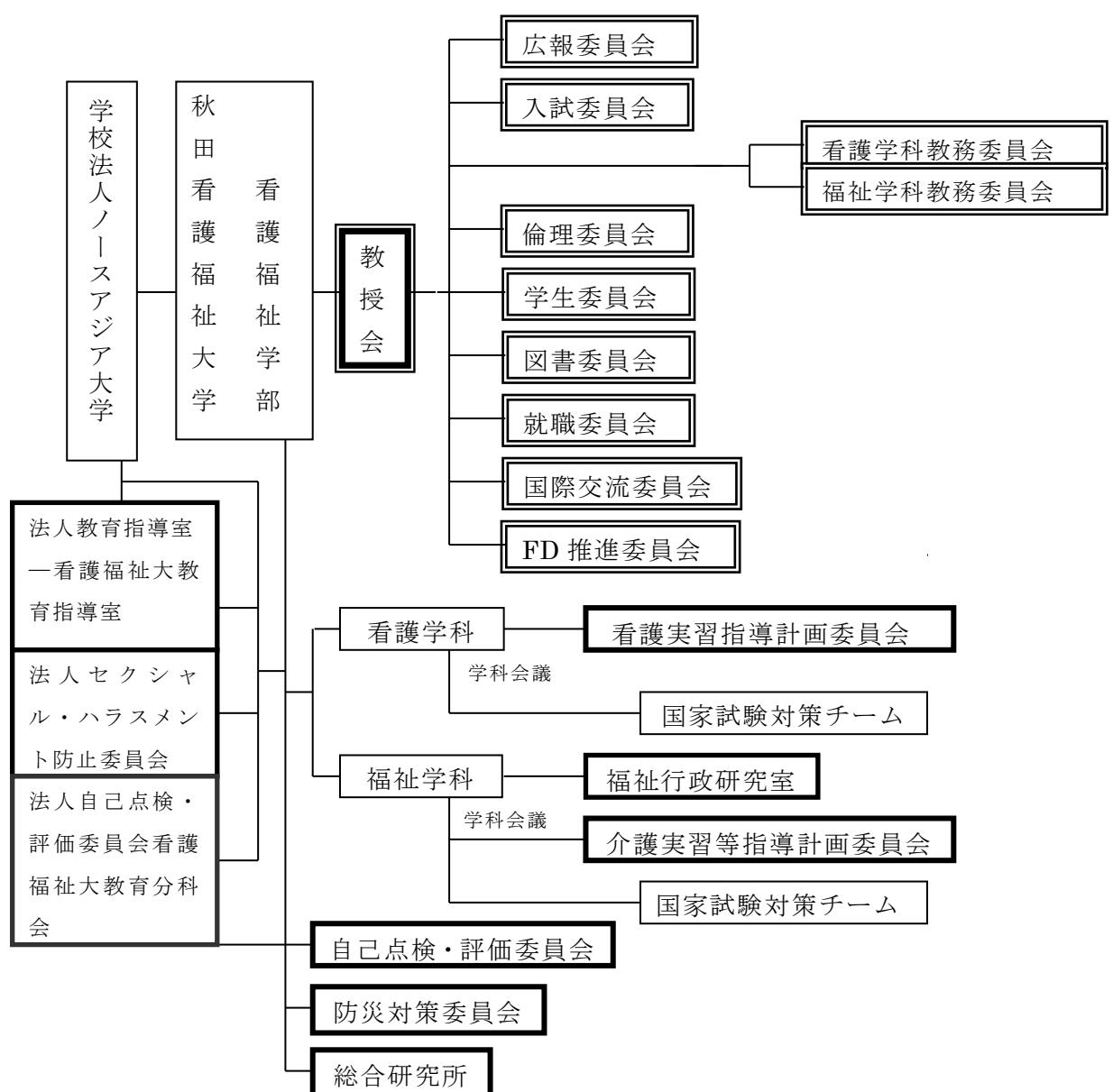
◆教授会運営規程で定められている委員会（規程等）

- ・入試委員会（秋田看護福祉大学看護福祉学部入試委員会規程）
- ・教務委員会・看護学科教務委員会・福祉学科教務委員会
(秋田看護福祉大学看護福祉学部教務委員会規程)
- ・国際交流委員会（秋田看護福祉大学国際交流委員会規程）
- ・倫理委員会（秋田看護福祉大学倫理委員会規程）
- ・学生委員会（秋田看護福祉大学学生委員会規程）
- ・就職委員会（秋田看護福祉大学就職委員会規程）
- ・ファカルティ・デベロップメント推進委員会
(秋田看護福祉大学ファカルティ・デベロップメント推進委員会規程)
- ・図書委員会（秋田看護福祉大学図書委員会規程）
- ・広報委員会（秋田看護福祉大学広報委員会要綱）

◆それぞれの規定で定められている委員会

- ・看護実習指導計画委員会（秋田看護福祉大学看護実習指導計画委員会規程、秋田看護福祉大学看護実習指導担当者連絡会議要綱）
- ・介護実習等指導計画委員会（秋田看護福祉大学介護実習等指導計画委員会規程、秋田看護福祉大学介護実習等指導担当者連絡会議要綱）
- ・防災対策委員会（秋田看護福祉大学防災規程）
- ・自己点検・評価委員会（秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会要綱）

◆秋田看護福祉大学教授会を構成する委員会等



教授会運営規程に定められている各種委員会。



教授会運営規程ではなく、それぞれの規程で定められている各種委員会・研究所。
重要な案件はすべて教授会の審議を経て施行される。

学長は理事長の指導のもと、年度の目標を策定し、委員会運営および学科運営を指導し、事務部との連携により、本学の運営に当たっている。平成 24 年度はディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを作成した。また、学長は自己点検・評価委員長を兼ね、「平成 24 年度自己点検・評価報告書」を作成し、ホームページで公表した。

看護学科および福祉学科はそれぞれ学科会議を月 1 回開き、学科としての諸問題を検討している。両学科、各種委員会、教授会は密に連携して大学の運営に当たっている。実習に関しては両学科の実習指導計画委員会において討議され、実習指導担当者連絡会議において各施設相互の連携を図っている。

◆平成 25 年度秋田看護福祉大学の目標

本学は平成 25 年度の教育研究に関する目標を次のように定める。この目標の成果は PDCA 方式により毎年検証を重ね、「大学力」向上の推進力とする。

(i) 教育改善

本学は建学の精神、大学の使命・目的、教育目標に基づいた「実学」教育により、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成している。

そのため、FD 活動を推進し、教育改善を行い、学生の「生涯学び続け、主体的に考える力」を育成する。

その目的のため、本学の教育改善のテーマとして、特に次の事項に取り組む。

- ① 教員の教育力の向上
- ② 学生の能力・努力を適切に反映した評価
- ③ 学生間の共同的学習の促進（「縦のつながり」と「横のつながり」）
- ④ 職業観を向上させるキャリア教育
- ⑤ 学生の専門的実践力の向上
- ⑥ 教員と職員の協働による学修支援
- ⑦ 入学前教育の実施と高校教育との連携

(ii) 学生のボランティア精神の涵養と実践

学生は地域のニーズを踏まえたボランティア活動を体験し、学んだ知識と技術をサービス体験に生かすことで、学修や進路について視野を広げることができ、将来の仕事についての社会的役割を知ることができる。また、問題解決力やリーダーシップを育てる場ともなる。このことから、看護・福祉教育を担う本学の学生にボランティアの実践を通じた教育を行い、その精神の涵養に努める。

(iii) 地域貢献事業の充実

自治体等の事業への協力、地域の生涯教育への参画等により、教育研究的視点から得られた成果によって、地域の発展に貢献する。

(2) 看護学科

入学定員 50 人、収容定員 200 人である。学科の「教育目標」（学則第 6 条）に示す看護職者の養成を目的に、卒業と同時に全員が看護師国家試験受験資格の取得が可能である。助産師国家試験受験資格は開学時から選択制であり、実習施設の関係上、5 名を選抜している。保健師国家試験資格は平成 23 年度入学生までは卒業と同時に保健師国家試験受験資格を得ることができるが、平成 24 年度入学生から実習施設の関係上、選択制になった。学科内には卒業研究係、カリキュラム検討係、学内演習係などの係を置き、学科内の意見

が十分に反映され、かつ各種委員会と相互に連携しての教育研究が円滑に行われるよう配慮している。学科の教員全員が出席する学科会議は原則として月1回開催される。

臨地実習においては、倫理的配慮に努め、患者等の承諾のもとに同意書を取り交わした上で実習を行っている。実習施設の看護職者は臨地実習指導者として実習部署に複数配置され、実習指導教員と連携し、学生の実習を指導している。看護実習指導計画委員会は看護学科の実習担当教員で構成されており、実習に係わる事項については、看護実習指導担当者連絡会議を開き、看護実践能力の育成と向上を目指して実習環境を整えている。

◆看護実習指導計画委員会の活動内容

係	内 容	
調整・交渉等	・委員会の企画・運営 ・学外施設との交渉・調整 ・諸提案等のとりまとめ ・連絡会議の開催 病院、保健所、施設ごとにそれぞれ年2回行う。	・学内他部門との交渉・調整 ・各係との相談応需
実習計画	・実習計画 ・実習オリエンテーションの企画 ・看護実習の手引き	
技術修得・到達度	・技術水準の検討 ・技術修得および到達度のまとめ	
実習記録 実習設備・備品	・実習評価内容と検討と結果の集約 ・インシデントレポート ・実習設備・備品・用品 ・有事対応マニュアル ・学生ユニフォーム	・同意書

(3) 福祉学科

入学定員40人、収容定員160人である。学科の「教育目標」に示す福祉職者の養成を目的に（学則第6条）、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家試験受験資格の取得が可能となるカリキュラムを編成している。また、資格取得を希望しない場合は所定の124単位の取得により、卒業が可能である。

学科の教員全員が出席する学科会議は原則として月1回開催され、学科内の意見が十分に反映され、かつ各種委員会と相互に連携しての教育研究が円滑に行われるよう配慮している。

実習の実施に関しては、福祉学科の専門科目を担当する全教員が委員である「介護実習等指導計画委員会」が担当している。

◆福祉行政研究室

平成21（2009）年4月、福祉系公務員又はこれに準ずる公務員などを目指す学生を対象に密度の濃い指導ができるよう、福祉行政研究室が設置された。希望者から選抜された学生は単なる受験勉強ではなく、良き公務員になるべく、福祉行政研究室の運営・問題解決に向けての討論・ボランティア活動を主体的に行っていている。

また、ノースアジア大学国家試験センター（警察官・公務員試験対策室）と連携しており、福祉学科の全教員が指導に当たる。このことにより、福祉の専門家が多くの自治体の福祉行政を行い、活躍するようになることを期待している。なお、福祉行政研究室については、秋田看護福祉大学福祉学科福祉行政研究室要綱に定められている。

(4) 広報活動

本学の広報活動は学校法人ノースアジア大学広報編集委員会の基本方針と秋田看護福祉大学広報委員会要綱に基づき、広報委員会および事務部総務課が行っている。

広報委員会は学校教育法施行規則第172条の2に規定する情報と共に、本学の教育研究活動に関する情報をホームページなどのメディアを通し学内外へ発信している。また、法人広報が発行する“さくら”への記事掲載などを行っている。

平成25(2013)年度、本学ホームページの“ニュース&トピックス！”に写真と共に掲載した記事は次の通りである。

◆ “ニュース&トピックス！”

掲載日	タイトル
4月3日	平成24年度 国家試験の受験結果について
4月11日	平成24年度 卒業生就職状況
4月11日	平成25年度 入学式を行いました
5月8日	新入生研修会を開催
5月8日	大館市消防団機能別消防団員の発足式が行われました
5月13日	60周年記念式典を挙行 ー学園の更なる発展を誓う
5月22日	新入生歓迎会を開催
5月22日	看護学科3年生 病院実習前のオリエンテーションを行いました
5月29日	平成25年度 合同就職面談会を開催
6月25日	図書館ラウンジコーナーのソファが新しくなりました
7月8日	平成25年度 体育祭を開催しました
7月24日	第1回オープンキャンパスを開催しました
8月6日	平成25年度 第19回大学公開講座を開催しました
8月6日	平成25年度 第1回高大連携授業を開催しました
8月6日	秋田看護福祉大学が就職率ランキングで上位に
9月3日	教職員、学生が大雨被害者を支援
9月3日	実習を経験して、専門知識を高めるソーシャルワーク実習
9月5日	第2回・第3回オープンキャンパスを開催しました
9月24日	平成25年度看護学科4年生の統合実習が終了しました
9月24日	第4回オープンキャンパスを開催しました
10月8日	平成25年度看護学科2年生の基礎看護学実習が終わりました
10月8日	看護学生としての自覚を高める～看護学科1年生の早期体験実習～
10月24日	学生、教職員が災害復興ボランティア活動を実施
11月21日	平成25年度 大学祭「第9回逢星祭」を開催しました
12月12日	機能別消防団の活動報告
3月17日	国家試験に関する懇談会・模擬試験を行いました
3月24日	社会福祉士・精神保健福祉士国家試験の受験結果について
3月24日	鹿角市地域力再生支援事業 三ツ矢沢地区健康教室 ー学生ボランティアの参加報告ー

3月27日	保健師・助産師・看護師国家試験の受験結果について
3月27日	平成25年度 卒業証書授与式を行いました

◇参考資料

- 【資料3-2-1】学校法人ノースアジア大学寄附行為
- 【資料3-2-2】学校法人ノースアジア大学規程集
- 【資料3-2-3】秋田看護福祉大学看護福祉学部教授会運営規程
- 【資料3-2-4】秋田看護福祉大学看護実習指導計画委員会規程
- 【資料3-2-5】秋田看護福祉大学看護実習指導担当者連絡会議要綱
- 【資料3-2-6】秋田看護福祉大学介護実習等指導計画委員会規程
- 【資料3-2-7】秋田看護福祉大学介護実習等指導担当者会議要綱
- 【資料3-3-8】秋田看護福祉大学福祉学科福祉行政研究室要綱
- 【資料3-2-9】学校法人ノースアジア大学広報編集委員会規程
- 【資料3-2-10】秋田看護福祉大学広報委員会要綱
- 【資料3-2-11】秋田看護福祉大学ホームページ

[改善・向上方策（将来計画）]

学長は全学的な情報を得て理事長の指示のもとに業務を行っている。本学の意思決定は委員会からの提案を教授会で審議し、理事長の決裁を受ける。その過程において、必要に応じて理事長・法人事務部への報告・相談・連絡が行なわれる。

学長はこの仕組みの中で事案がスムーズに、かつ迅速に解決され、施行されるようにならゆる段階において拘わって行かなければならぬ。

また、法人の基本方針に基づいた目標を定め、全学の舵取りをすることも大切である。現在、本学が私立大学としての確固たる存在を示すには、事務部の体制の強化と業務能力の向上が急がれる。そのために、現在行なっている事務研修会などにより、職員の質的向上に努めなければならない。

小規模大学ゆえに、委員会活動は教職員にとってかなりの負担になっている。しかし、教育研究活動は委員会活動を主とする大学運営に支えられているとの認識を持たなければならない。

広報活動は理事長総室の広報係と連携して行なわれている。いかに有効な広報が大学内外に発信出来るかを念頭に今後も工夫を凝らして活動する。

3. 業務執行体制の機能性

本学の事務部は学務課と総務課からなる。職員は8人の事務職員に臨時職員7人の計15人で構成されている。業務は法人事務部との連携で行われており、本学のみで業務が完結することはない。事務部長は理事長総室および法人事務部とのコミュニケーションに努め、業務が円滑に行われるよう努める。大学の行事は教職員の協働で行われる。また、FD推進活動には職員も参加し、教職員が同じ目線で学生に対応するようにしている。

職員（総合職）は法人事務部やノースアジア大学事務部への転勤もあり得る。また、日常の業務の円滑化や配置変更に対応するために、職員の研修が行われている。

事務職員研修会は法人事務部人事課企画により全職員や階級ごとで行われていたが、実

施時期の問題や業務内容の違いなどから、その効果についての意見があつたため、平成 25 年後期からは課室ごとに行うことになった。本学内での研修は次のような内容で実施した。

◆平成 25 年度秋田看護福祉大学事務職員研修会（会場：大会議室）

月 日	タイトル（内容）	講師	期待される効果
10月 17日（木） 14:40～16:10	・これからの大学教育 ・大学設置基準	学長 田中禮子	大学運営の方向性を一致させる。
11月 28日（木） 13:00～14:30	「社会福祉の関連資格制度について」～理念、法制度、実施体制、福祉人材の視点から～	福祉学科長 赤羽卓朗	福祉職養成所として必要な知識を得る。
12月 25日（水）	保健師・助産師・看護師養成に関する法律	看護学科長 水木暢子	看護職養成所として必要な知識を得る。
2月 5日（水）	「大学ガイド」（保護者版）について	学務課 八箇由美子	「学生便覧」および「大学ガイド」の内容をより良いものにする。また、内容を全職員が共通理解することにより、スムーズな学生サービスが出来る。
3月	「学生便覧」について（新入生への説明内容）	学務課 村岡孝伸	

◇資料

【資料 3-3-1】秋田看護福祉大学事務職員研修会報告書

【資料 3-3-2】秋田看護福祉大学各種委員会等名簿および担当事務職員名簿

[改善・向上方策（将来計画）]

職員は自己の資質・能力向上に向けて自己学修を行なう必要があると同時に、職場として研修、学外研修への参加等への支援をもっと積極的に行う必要がある。少人数の事務職員が複雑な職務を円滑に行うには、何よりも職員個人の能力の向上と職場内で柔軟性のある業務執行が出来るような環境である必要がある。平成 25 年度後期からは各課室単位で事務職員研修を行うこととなつたため、今後に期待したい。本学では FD を教職員双方の参加で行っているが、職員がもっと積極的な意思を持って参加し、外部の研修会にも積極的に参加し、工夫し、自主的に企画・実行ができるまでにならなければならない。

4. 財務基盤と収支

本法人の収入は学生生徒等納付金、補助金であり、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤が確保されている。特に補助金の比率が高く、その多くは秋田看護福祉大学および明桜高等学校への補助金である。

国または秋田県からの補助金の削減の可能性を考えると、私立大学等経常費補助金特別補助、科学研究費補助金、受託研究など、積極的な資金獲得の必要がある。学生の安定的な確保にも努力する必要がある。

本法人は今年度、学園創立 60 周年を迎え、新たな 5 カ年財務計画が策定された。

財務に関しては学校法人ノースアジア大学ホームページおよび本学のホームページで公表されている。

◇資料

- 【資料 3-4-1】学校法人ノースアジア大学理事会議事録
- 【資料 3-4-2】学校法人ノースアジア大学財産目録
- 【資料 3-4-3】学校法人ノースアジア大学金融資産の運用状況
- 【資料 3-4-4】5カ年財務計画関係資料
- 【資料 3-4-5】学校法人ノースアジア大学ホームページ
- 【資料 3-4-6】秋田看護福祉大学ホームページ

[改善・向上方策（将来計画）]

昨年度から学納金の滞納が目立つようになった。経済的な問題を抱える家庭が増えたという社会情勢の影響が顕著になったといえる。保護者は学生にその事実を伏せる傾向にあり、結局は学生の将来の見通しがつかない結果になることがある。その対策の一つとして、奨学金は学生が返還することから、その使い方についても学生は主体的に考え、自らの将来を切り開くよう指導しなければならない。

5. 会計

会計処理は、学校法人会計基準および本法人諸規程に従い適正に行われている。予算は理事会で決定された予算編成基本方針に基づき、法人事務部経理課が各部署とヒアリングを行い、査定した上で事業計画書や収支予算書の作成を行う。その後、評議員会ならびに理事会の審議を経て事業計画と予算書を決定している。決定された予算は法人事務部経理課において予算管理を行い、会計処理については部署ごとに確認や事前相談を行っている。また、さらに会計処理上判断が困難な場合は、公認会計士や日本私立学校振興・共済事業団に連絡を取り指導を受けている。会計監査では、公認会計士 3 名による監査と監事 2 名による監査が行われている。

会計監査は監事により厳正に行われている。財務情報は本法人ホームページおよび本学ホームページの教育情報の公開として公表している。

◇資料

- 【資料 3-5-1】学校法人ノースアジア大学経理規程
- 【資料 3-5-2】学校法人ノースアジア大学経理規程施行細則
- 【資料 3-5-3】学校法人ノースアジア大学ホームページ
- 【資料 3-5-4】秋田看護福祉大学ホームページ

[改善・向上方策（将来計画）]

会計処理については適正に行なわれている。予算執行については理事長の方針のもと、法人経理課との事前相談を密に行っており、本学は建設から 18 年を経過し、設備・施設の修理・更新の時期になっており、建物の修理、機器の更新が多くなっている。今後も経理課との連携を密にし、本学の教育研究環境の維持と向上に努める。

第4章 自己点検・評価

1. 自己点検・評価委員会

本学は平成23年、「日本高等教育評価機構」から認証評価を受け、「自己点検・評価」に関する改善報告書を提出することを条件に認証された。その結果を受け、平成24年8月、自己点検・評価委員会を設置し、本格的な自己点検を行った。報告書は平成25年11月に本学ホームページで公表した。今後は毎年の自己点検・評価報告書を本学の成果のまとめとし、次年度になすべき目標につなげる。

委員会は学長をはじめ各委員会の長と事務部職員で構成されている。報告書は本学の記録であり、PDCAにより本学の改善に生かす資料となる。

平成25年度の報告書は本学の5か年重点計画を踏まえて、「日本高等教育評価機構」の「大学評価基準」に沿った内容とした。また、本学が独自に設定した基準項目は「地域貢献」とした。これは、本学の設立が地域の要望と支援によるものであり、設置9年目を迎える、地域からの支持と期待もより一層強くなると共に、地域貢献の実績も増えて来たことによるものである。

(1) 秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会要綱

秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会要綱

(設置)

第1条 学校法人ノースアジア大学自己点検・評価規程第12条に基づき、秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(組織)

第2条 委員は秋田看護福祉大学（以下「本学」という）の教職員をあて、理事長が任命する委員並びに委員長によって組織する。

(任命)

第3条 委員の任期は1年以内とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けたときの後任者の任務は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第4条 委員会は次の事項について審議し、これを実行する。

- (1) 自己点検・評価項目の設定及び変更
- (2) 資料の収集及び分析
- (3) 自己点検・評価のための調査研究
- (4) その他の自己点検・評価の実施に関して必要な事項

(実施ならびに結果の公表)

第5条 委員会は、毎年自己点検・評価の結果及び改善事項などについて報告書を作成し、理事長に報告するものとする。

2 公表は、理事長に報告した上で行う。

第6条 委員会の事務は学務課が行う。

附 則

この要綱は、平成24年8月2日から施行する。

(2) 平成 25 年度自己点検・評価委員会の構成

- ・委員長：田中禮子（学長（兼）事務部長事務取扱）
- ・副委員長：赤羽卓朗（福祉学科学科長・福祉学科教務委員会委員長）
水木暢子（看護学科学科長・看護学科教務委員会委員長）
- ・委員：岩間薰（ファカルティ・デベロップメント推進委員会委員長）
大瀬富士子（就職委員会委員長）
工藤久（入試委員会委員長）
吉田守実（学生委員会委員長）
日景真由美（図書委員会委員長）
- ・事務職員：村岡孝伸（事務部学務課係長）

(3) 平成 25 年度自己点検・評価委員会の活動

- ①自己点検・評価委員会の定期的開催
- ②「自己点検・評価報告書」の定期的発行（毎年）
- ③「大学満足度調査」と大学の教育・研究・運営へのフィードバック
- ④その他、「大学力」の向上に必要な活動

◆第 1 回自己点検・評価委員会

日時：平成 25 年 5 月 16 日（木）

案件：平成 25 年度活動計画

1. 大学満足度調査を行い、その結果を PDCA サイクルにより、「大学力の向上」に繋げる。

対象	実施計画	担当者
新入生	平成 25 年 4 月「新入生オリエンテーション」においてアンケート調査を行う。主に入試関係、本学への期待など	◎工藤久、佐藤純子、黒澤繭子、駒ヶ嶺裕子、田中禮子
在学生	今後検討する。	
卒業生	平成 25 年度に行う（卒業前）	◎大瀬富士子、白男川尚、早川明、今野修、吉田守実、水木暢子、田中禮子
就職先	今後検討する。	
実習先	今後検討する。学科単位も可能。	

◆第 2 回自己点検・評価委員会

日時：平成 25 年 7 月 18 日（木）

案件：大学評価基準について

その基準および資料作成について学修し、本学の不十分な点を検証した。

◆第 3 回自己点検・評価委員会

日時：平成 25 年 8 月 22 日（木）

案件：1. 「大学機関別認証評価 平成 24 年度 判断例」について

2. 私立大学等改革総合支援事業に関する調査項目と本学の対応。

特にシラバスの作成に関すること（予習・復習の具体的記載、実習事前課題

の記載、アクティブ・ラーニング実施の記載)、履修系統図とは、GPA の活用(成績不振学生への指導、国家試験合否との関連)、年間履修登録上限の設定等。

◆第4回自己点検・評価委員会

平成25年10月17日(木)

案件：1. 定期的な「大学満足度調査」

2. 平成25年度自己点検・評価報告書

◆第5回自己点検・評価委員会

平成25年11月21日(木)

案件：1. 卒業時大学満足度調査について

担当：大瀬富士子、水木暢子、吉田守実、白男川尚、早川明

◆第6回自己点検・評価委員会

平成26年2月27日(木)

案件：1. 卒業時大学満足度調査

2. 平成25年度自己点検・評価報告書

◇資料

【資料4-1-1】平成24(2012)年度秋田看護福祉大学自己点検・評価報告書

【資料4-1-2】秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会要綱

【資料4-1-3】秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会議事録

[改善・向上方策(将来計画)]

委員会は「自己点検・評価」に関連する勉強から大学運営に関する諸問題の討議などに発展し、友好的に、誠実に活動している。小規模な大学は教職員も少ないため、シンプルに、能動的に大学を運営しなければならない。したがって、各種委員長が集まるこの委員会は大学運営の要となる。

自己点検・評価委員会の活動は「報告書」づくりを中心として継続して行なわれている。報告書から次年度の本学の教育研究の目標をつくることが次のステップとなる。報告書は毎年作成し、公表する。報告書の様式は毎年同じでなくとも良く、PDCAの方式でその内容を大学運営にフィードバックすることが求められていることから、「大学満足度調査」を特集することも良い。

2. 平成25年度「卒業時大学満足度調査」

自己点検・評価を行うことで、何に重点をおいて大学運営をするべきかが明確になる。また、学生がどのように本学を受け止めているかを知ることにより、本学の改善に役立てることができる。

自己点検・評価の結果は今後の委員会活動に活用され、毎年の「調査」により検証する。

◆平成 25 年度卒業前大学満足度調査

○調査担当：秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会

大瀬富士子、白男川尚、早川明、今野修、吉田守実、水木暢子、田中禮子

○調査実施日：看護学科平成 26 年 1 月 22 日・福祉学科平成 26 年 1 月 28 日

○調査対象：4 年生 90 名（看護学科 56 名、福祉学科 34 名）

回収数：85 部（看護学科 53 部、福祉学科 32 部）

回収率：94.4%（看護学科 94.6%、福祉学科 94.1%）

有効回答率：100%

○調査内容

- 1) 属性：6 項目（学科、性別、サークル所属、住居の状況、通学方法、通学時間）
- 2) 平均的な学習や活動時間の 1 週間の合計時間：6 項目（授業時間、自己学習時間、アルバイトの時間、サークル活動時間）
- 3) ボランティア活動：3 項目（活動の有無、活動時間、活動内容）
- 4) 生活全般に対する満足度：9 項目（学習環境、居住環境、自然環境、教養・娯楽施設環境、通学の便利さ、余暇活動、食生活、経済面、普段の生活全般の総合的な満足度）
- 5) 大学生活に対する満足度：16 項目（授業；教養科目・総合科目・専門科目）、部・サークル活動、大学施設・設備、学校行事（大学祭・体育祭）、奨学金制度の利用への支援、学生同士の関係、小人数教育、実践型カリキュラム、地域への貢献、就職支援、国家試験対策、本学への総合的な満足度）
- 6) 就職（進学）支援活動（キャリアサポート）に対する満足度：12 項目（合同就職面談会、就職ガイダンス；学内講師、マナー講座、4 年生内定報告会、個人登録票下書き、就職支援室、ゼミ担当教員・担任との面談・相談、事務就職担当との面談・相談、面接練習支援、履歴書・小論文・作文の書き方の相談、インターナシップ・病院見学、ハローワーク・ジョブセンター支援）
- 7) 本学の大学教育で身についたこと：18 項目（教養、思いやりや人間性、人権及び生命の尊厳を含む人間理解、倫理的感受性、専門分野での知識・技術、自分で考え、判断し、主体的に行動する心）
- 8) 本学の教育方法について力を入れてほしいと思うこと
- 9) 本学のホームページについて
- 10) 本学に入学して良かったかとその理由
- 11) 本学の良い点、改善してほしい点、本学への要望

1. 回答者の属性

項目	内訳	人数	%
学科	看護学科	53	62.4
	福祉学科	32	37.6
性別	男性	27	32.5
	女性	56	67.5

サークル所属	文化系サークル	68	48.2
	運動系サークル	32	22.7
	学生会役員	5	3.5
	無所属	36	25.5
住居の状況	自宅	40	47.1
	アパート	42	49.4
	その他	3	3.5
主な通学方法	徒歩	37	35.9
	自転車	22	21.4
	電車	17	16.5
	自家用車	23	22.3
	その他	4	3.9

通学時間(往復)の平均は 44 ± 51.6 分(前回 21.0 ± 22.8 分)であった。看護学科 48.3 ± 47.1 分、福祉学科 41.3 ± 58.5 分の平均値に有意の差はなかった。

<考察>

前回(平成 24 年度「在学生に対する大学満足度調査」)と比較すると、サークル所属が文科系(前回 25.2%)が多く、運動系(前回 51.5%)が少なくなっている。主な通学方法は、前回は自転車が多く、今回は徒歩が多い。これは、調査時期の影響も考えられる(前回は秋、今回は冬)。それ以外の項目に変化はなかった。

2. 平均的な学習や活動時間の 1 週間の合計時間

		時間	
	全体	看護学科	福祉学科
授業時間	9.7 ± 14.7	8.5 ± 14.5	13.4 ± 15.2
自己学習時間(平常)	19.7 ± 21.2	21.1 ± 21.6	15.3 ± 18.4
自己学習時間 (試験前)	22.3 ± 23.6	25.6 ± 24.7	16.8 ± 18.7
アルバイト	2.6 ± 5.8	2.0 ± 4.9	3.4 ± 6.5
アルバイト (行っている学生のみ)	10.7 ± 6.8 (20 人)	10.2 ± 6.5 (10 人)	11.0 ± 7.2 (10 人)
サークル活動	0.4 ± 1.1	0.3 ± 0.8	0.5 ± 1.4
サークル活動 (行っている学生のみ)	2.7 ± 1.8 (12 人)	2.0 ± 1.4 (7 人)	3.4 ± 1.5 (5 人)

<考察>

前回(平成 24 年 9 月)に施行した調査と比較し、自己学習時間は多い。今回は 1~2 月で看護師国家試験直前であり、授業時間は少なかったためと考えられる、しかし、1 週間の自己学習時間としては、国家試験がある割には多くはない。学習時間の調査では、なるべく正確に現実を反映させるため、授業や実習の有る時期と無い時期などの環境を

考慮する必要がある。また、授業時間数の算出の仕方を統一するなど、アンケート調査の方法に工夫が必要である。

4年生でアルバイトを行なっているのは20人(22.2%)であり、サークル活動は12人(13%)だった。国家試験の勉強とアルバイトやサークル活動を両立させている学生の人数である。

3. 予習と復習で行なったこと

○自分で考え、自主的に行なった講義と演習の予習

- ・教科書やレジュメを読み、分らないところを確認し、大まかな内容を把握する。
- ・わからない用語などを調べ、確認する。 •前回の講義や演習の復習。
- ・必要な資料を整理し、使い易くまとめる。 •苦手な科目を予習する。
- ・模擬問題を解く。 •実習の目標（課題）を確認。

○自分で考え、自主的に行なった実習の予習

- ・実習先の調査。 •教科書、参考書、資料を読み、まとめる。
- ・事前課題の見直し。 •図書館で専門用語、疾患、検査について調べ、資料収集。
- ・デモンストレーションで行なった技術などの確認。友人とデモンストレーションをする。 •必要な知識や技術の確認。
- ・必要であろう専門知識や関連法規の確認。 •制度や機関の役割の確認。
- ・教科書や資料の確認。 •実習課題の確認。 •本日の予定を覚え、目標を考えて実習する。

○自分で考え、自主的に行なった講義・演習の復習

- ・前回の講義で配布されたプリントの見直し。 •間違った問題の見直し。
- ・前回の重要点・ポイントの復習 •独自のノートを作る。ノートを声を出して読む。
- ・理解があまり出来ていないところを復習。 •苦手科目を重点的に復習。・反復復習。

○自分で考え、自主的に行なった実習の復習

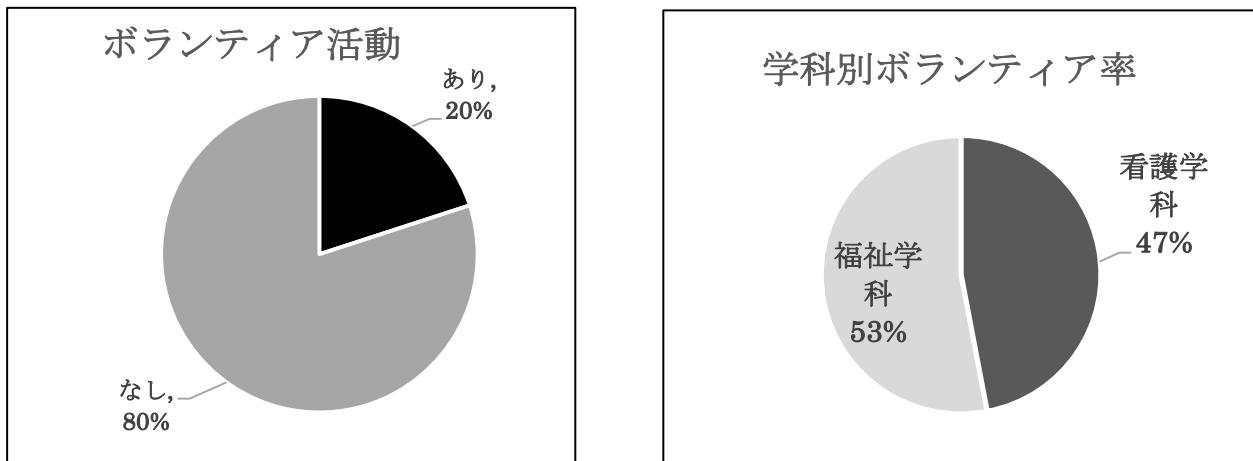
- ・教科書や資料の読み返し。 •その日に学んだことの見直し。
- ・実施したことが目的等に沿っていたかの復習。 •分らなかったことを調べる。
- ・実習中に足りないと感じた知識の再確認 •実習ファイルの見直し。
- ・患者さんや発言、看護師さんの助言、自分の行動を振り返る。
- ・経験したことでレポートに書けなかつたことのまとめ、感想、資料によって1日の実習内容を復習し、評価する。 •分らなかったことを調べる。
- ・記録を見直し、まとめる。 •自己評価をする。 •実習生同士で話し合う。

<考察>

両学科に共通しているのは、「教科書・レジュメ」の予習である。配布資料の見直し、ノートのまとめが多かった。実習の予習・復習はかなり積極的である。

自己学習時間を0時間と答えたのは、通常時で看護学科2名であり、試験前で0時間と答えたのは看護学科3名、福祉学科3名であった。今後はどの位の人数の学生が講義・演習・実習の予習や復習をしているのか、どの位の時間しているのかをもっと詳細に（講義のある時、実習のある時、そしてない時など）、そして正確に調査しなければならない。

4. ボランティア活動



○ボランティア活動の内容

看護学科	鹿角市地域支援「健康」事業 (n=2) ピアカウセリング活動 (n=2) 大学での展示の手伝い、座談会 2回位 クリーンアップ 秋田犬のボランティア 災害救助ボランティア 被災地支援 保育園の運動会ボランティア
福祉学科	宮古市へのボランティア (仮設住宅訪問し交流) (n=4) 介護施設の夏祭りボランティア 施設の夏祭りの準備、参加、片付け。 特別養護老人ホームの夏祭りボランティア 限界集落での地域活性化の活動 地域福祉の推進活動

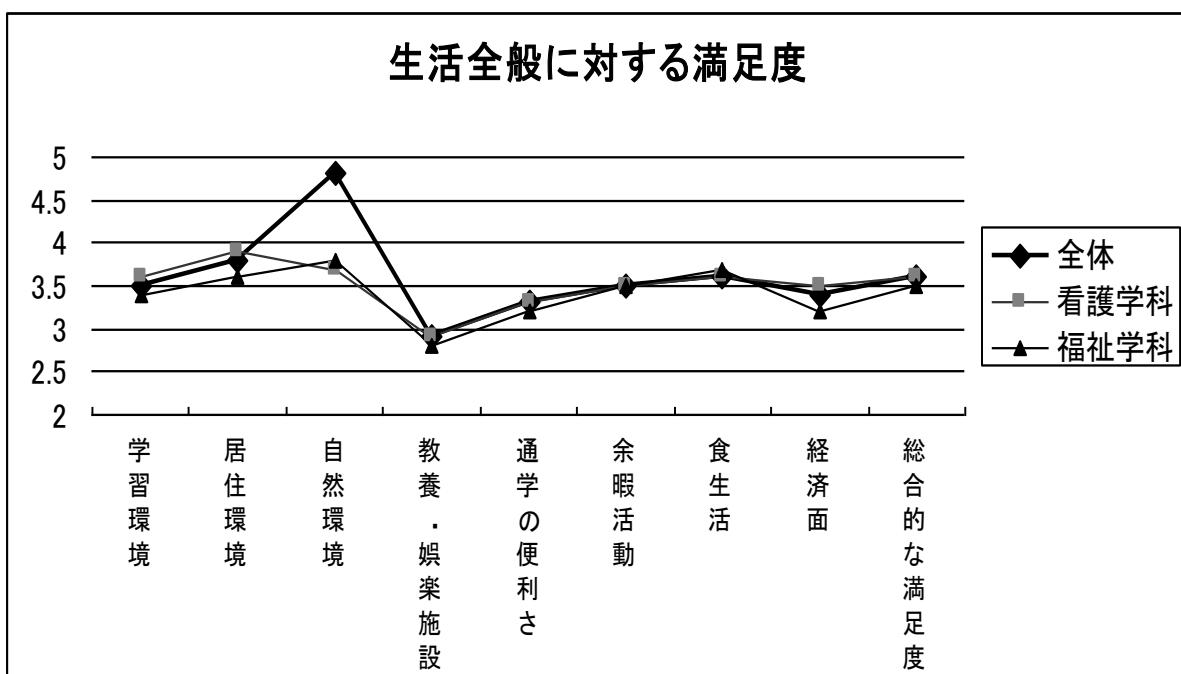
<考察>

4年次においてボランティア活動をしたのは 20%であり、その内訳は福祉学科の方が多い。その内容は大学として企画したもの、1~3 年次からの継続のもの、実習施設へのボランティアである。看護・福祉に携わる人として、ボランティア精神は大切である。自主的ボランティアが多くなるよう、今後の対策が必要である。

5. 生活全般に対する満足度

	全体	看護学科	福祉学科	平均値
学習環境	3.5	3.6	3.4	
居住環境	3.8	3.9	3.6	
自然環境	3.8	3.7	3.8	
教養・娯楽施設	2.9	2.9	2.8	
通学の便利さ	3.3	3.3	3.2	
余暇活動	3.5	3.5	3.5	
食生活	3.6	3.6	3.7	
経済面	3.4	3.5	3.2	
総合的な満足度	3.6	3.6	3.5	

満足：5 やや満足：4 どちらでもない：3 やや不満足：2 不満足：1 の得点平均値



満足：5 やや満足：4 どちらでもない：3 やや不満足：2 不満足：1 の得点平均値

○生活全般に対しての本学への要望

- ・学内が寒い（廊下等）
- ・演習室にストーブの貸し出しではなく、暖房を続けて欲しい。
- ・冷暖房の期間の見直し（期間より気温で）。
- ・学割は申請当日に発行して欲しい。 ・図書館が寒い。
- ・売店が欲しい。 ・学食の充実。 ・演習室を授業で使う日を教えて欲しい。
- ・個人で使えるもっと狭い学習室が欲しい。
- ・演習室の使用状況を掲示で知りたい。

- ・貸し出し可能な国家試験対策の本を置いて欲しい。
- ・演習室を長時間貸し出ししない。
- ・事務の仕事が時に遅い。　・グループで勉強する部屋。　・学費が高い。
- ・家でもできる勉強ではなく、内容のある授業を。　・学校祭がつまらない。

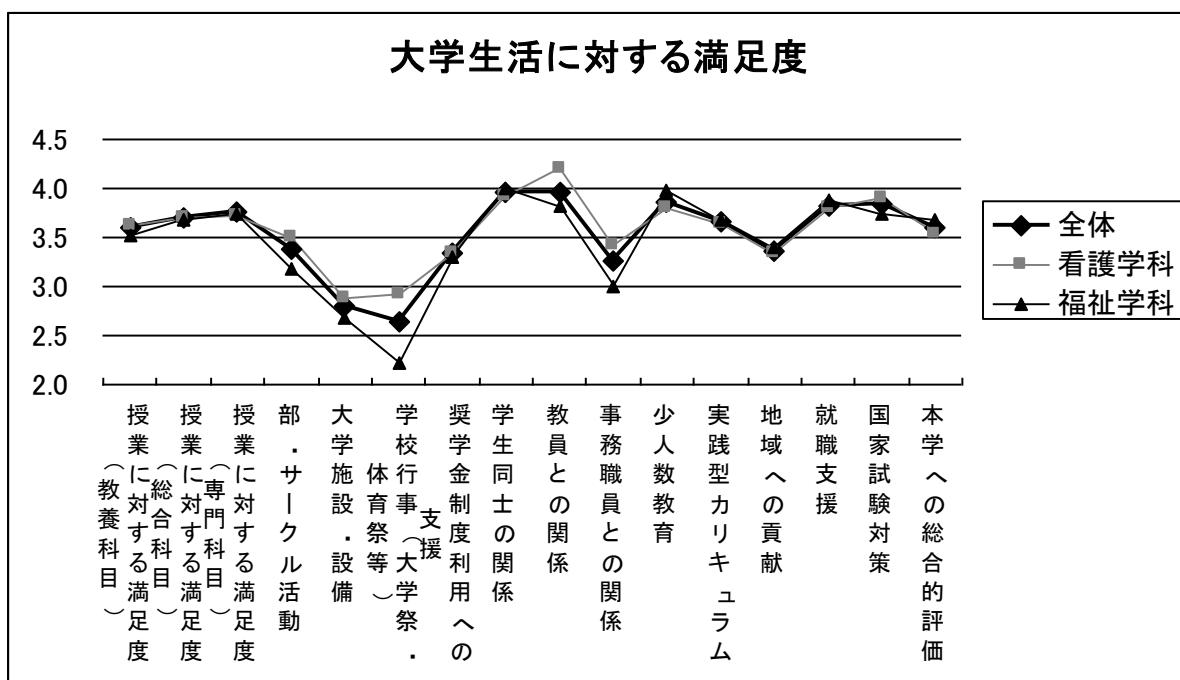
＜考察＞

前回同様に、「自然環境」への満足度が高く、「教養娯楽施設」が低い。また、季節がら冷暖房の調整を望んでいる（特に図書館と廊下）。国家試験勉強で演習室の使用と授業での演習室使用が重なるため、個人で落ち着いて勉強できる場所を望んでいる。また、売店の希望、学食の充実、楽しい学祭などを希望している。

6. 大学生活に対する満足度

	平均値		
	全体	看護学科	福祉学科
授業に対する満足度（教養科目）	3.6	3.6	3.5
授業に対する満足度（総合科目）	3.7	3.7	3.7
授業に対する満足度（専門科目）	3.8	3.7	3.8
部・サークル活動	3.4	3.5	3.2
大学施設・設備	2.8	2.9	2.7
学校行事（大学祭・体育祭等）	2.7	2.9	2.2
奨学金制度利用への支援	3.3	3.3	3.3
学生同士の関係	4.0	3.9	4.0
教員との関係	4.0	4.2	3.8
事務職員との関係	3.3	3.4	3.0
少人数教育	3.9	3.8	4.0
実践型カリキュラム	3.7	3.7	3.7
地域への貢献	3.4	3.4	3.4
就職支援	3.8	3.8	3.9
国家試験対策	3.9	3.9	3.8
本学への総合的評価	3.6	3.5	3.7

満足：5 やや満足：4 どちらでもない：3 やや不満足：2 不満足：1 の得点平均値



○大学生活に対する要望

- ・設備の改善、充実 ・ケチりすぎないで欲しい。 ・学祭の充実
- ・教場のマイクの不具合が多い。 ・国家試験対策が中途半端である。
- ・パワーポイントに使うパソコンのバージョンが古く、データの欠損が出たりする。
- ・看護と福祉の実践についての交流（演習）。 ・教職員もあいさつして欲しい。
- ・大学祭にやる気が感じられない、支配的である。
- ・事務と教員の連携が悪い。 ・実習を長期休業中にかぶらないようにして欲しい。

<考察>

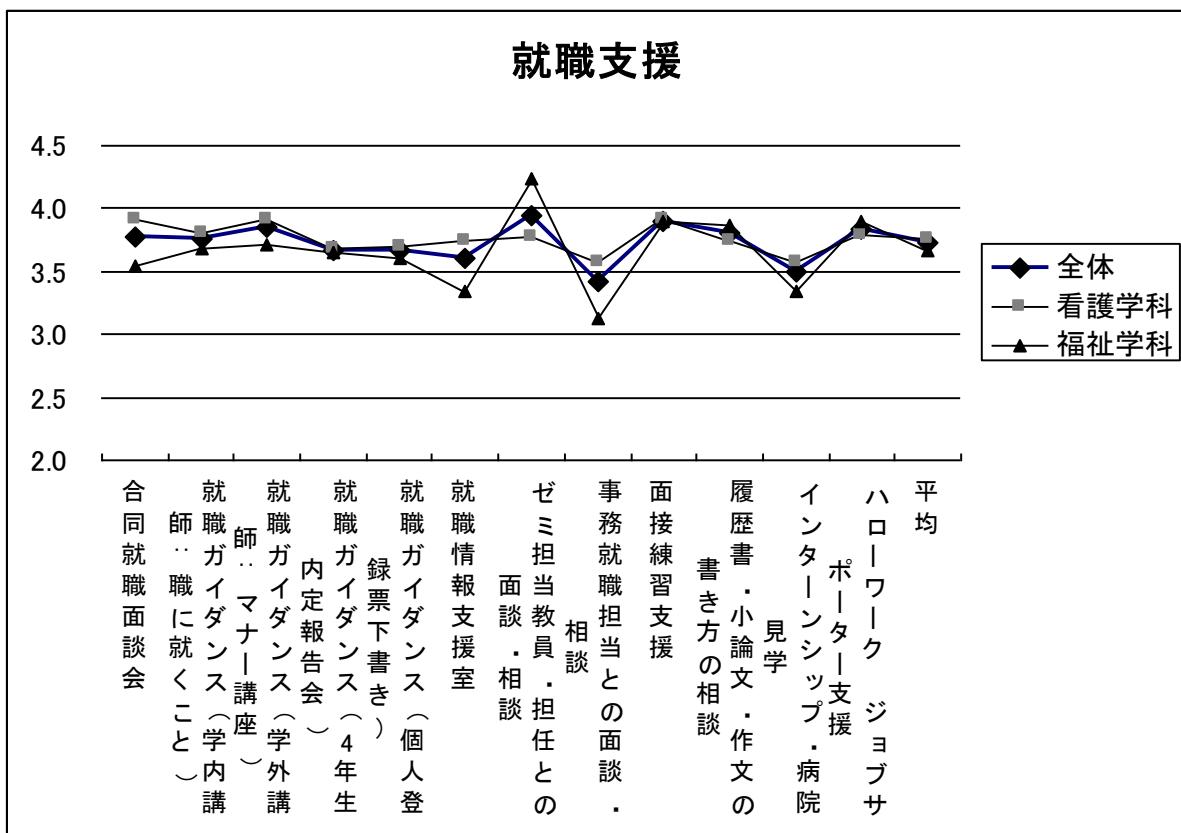
大学生活において、「教員との関係」が 4.0 と最も高く（看護学科 4.2、看護学科 3.8）、「学生同士の関係」4.0（福祉学科 4.0、看護学科 3.9）も高い。これは本学の個性・特色でもある。「学校行事」2.7 と「大学設備・施設」2.8 は低く、項目は前回と同様であるが、ポイントがさらに低くなっている。早急な対策が必要である。学校行事は学生会の自主的な、主体的な運営の指導が必要である。設備・施設に関しては、冷暖房、図書館、食堂、売店、音響装置などが含まれていると思われるが、更に詳細な調査と対応が必要であり、学生に理解して頂くために話し合うことも必要である。

7. 就職（進学）支援活動（キャリアサポート）に対する満足度

平均値

	全体	看護学科	福祉学科
合同就職面談会	3.8	3.9	3.6
就職ガイダンス（学内講師：職に就くこと）	3.8	3.8	3.7
就職ガイダンス（学外講師：マナー講座）	3.9	3.9	3.7
就職ガイダンス（4年生内定報告会）	3.7	3.7	3.7
就職ガイダンス（個人登録票下書き）	3.7	3.7	3.6
就職情報支援室	3.6	3.7	3.4
ゼミ担当教員・担任との面談・相談	3.9	3.8	4.2
事務就職担当との面談・相談	3.4	3.6	3.1
面接練習支援	3.9	3.9	3.9
履歴書・小論文・作文の書き方の相談	3.8	3.8	3.9
インターンシップ・病院見学	3.5	3.6	3.4
ハローワーク ジョブサポーター支援	3.8	3.8	3.9
平均	3.7	3.8	3.7

満足：5 やや満足：4 どちらでもない：3 やや不満足：2 不満足：1 の得点平均値



○就職支援についての感想

- ・ハローワーク、ジョブサポーターの方が親身になって支援して下さって、有り難かった。
- ・小論文の書き方について、もう一度復習を含めてハローワークの人にやってもらいたい。
- ・ゼミでは先生によって違う。
- ・何もわからないので、事務は親切に相談に乗って欲しい。
- ・資料をもっと分り易くして欲しい。
- ・履歴書を書くのに、教員がとことん付き合ってくれて、大変助かった。

<考察>

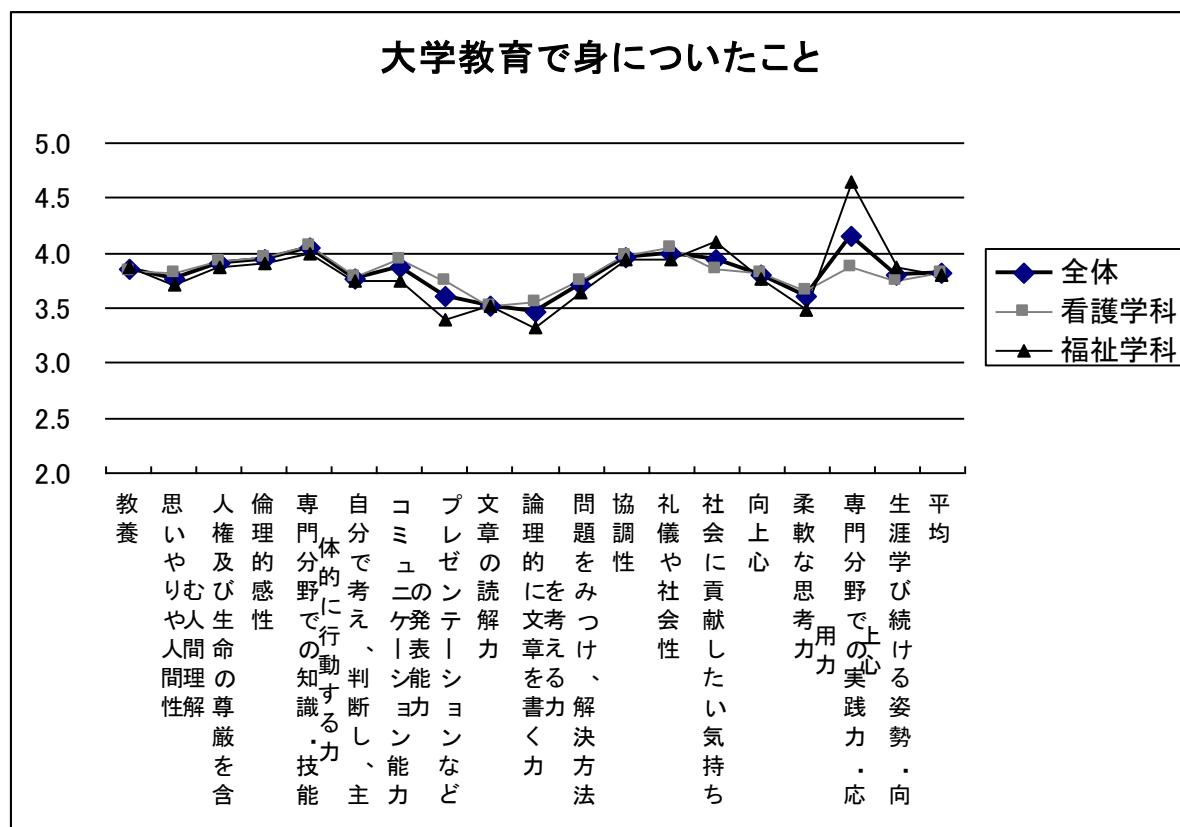
キャリアサポートは概ね高い評価を受けている。ゼミ・担当教員の面談・相談の満足度が3.9と高く、特に福祉学科では4.2と高い満足度である。就職支援で頑張っている事務就職担当の満足度がやや低めであった。事務就職担当の熱意が学生へ伝える努力と工夫が必要がある。ハローワーク・大卒ジョブサポーターへの感謝の言葉も多い。

8. 本学の大学教育で身についたこと

	全体	看護学科	福祉学科	平均値
教養	3.9	3.8	3.9	
思いやりや人間性	3.8	3.8	3.7	
人権及び生命の尊厳を含む人間理解	3.9	3.9	3.9	
倫理的感性	3.9	4.0	3.9	
専門分野での知識・技能	4.0	4.1	4.0	
自分で考え、判断し、主体的に行動する力	3.8	3.8	3.7	
コミュニケーション能力	3.9	3.9	3.7	
プレゼンテーションなどの発表能力	3.6	3.7	3.4	
文章の読解力	3.5	3.5	3.5	
論理的に文章を書く力	3.5	3.6	3.3	
問題をみつけ、解決方法を考える力	3.7	3.8	3.7	
協調性	4.0	4.0	3.9	
礼儀や社会性	4.0	4.0	3.9	
社会に貢献したい気持ち	3.9	3.9	4.1	
向上心	3.8	3.8	3.8	
柔軟な思考力	3.6	3.7	3.5	
専門分野での実践力・応用力	4.2	3.9	4.7	
生涯学び続ける姿勢・向上心	3.8	3.8	3.9	
平均	3.8	3.8	3.8	

十分身についた：5 やや身についた：4 どちらでもない：3 あまり身につかない：2

全く身につかない：1 の得点平均値



<考察>

前回同様「専門分野の実践力・応用力」「専門分野での知識・技能」「礼儀や社会性」が高い。これは実習を通してより鮮明に学生が認識されたものと思われる。今回は福祉学科の「社会に貢献したい気持ち」4.1と高く、学生と教員が共に参加する地域貢献事業が良い影響を与えていると思われる。

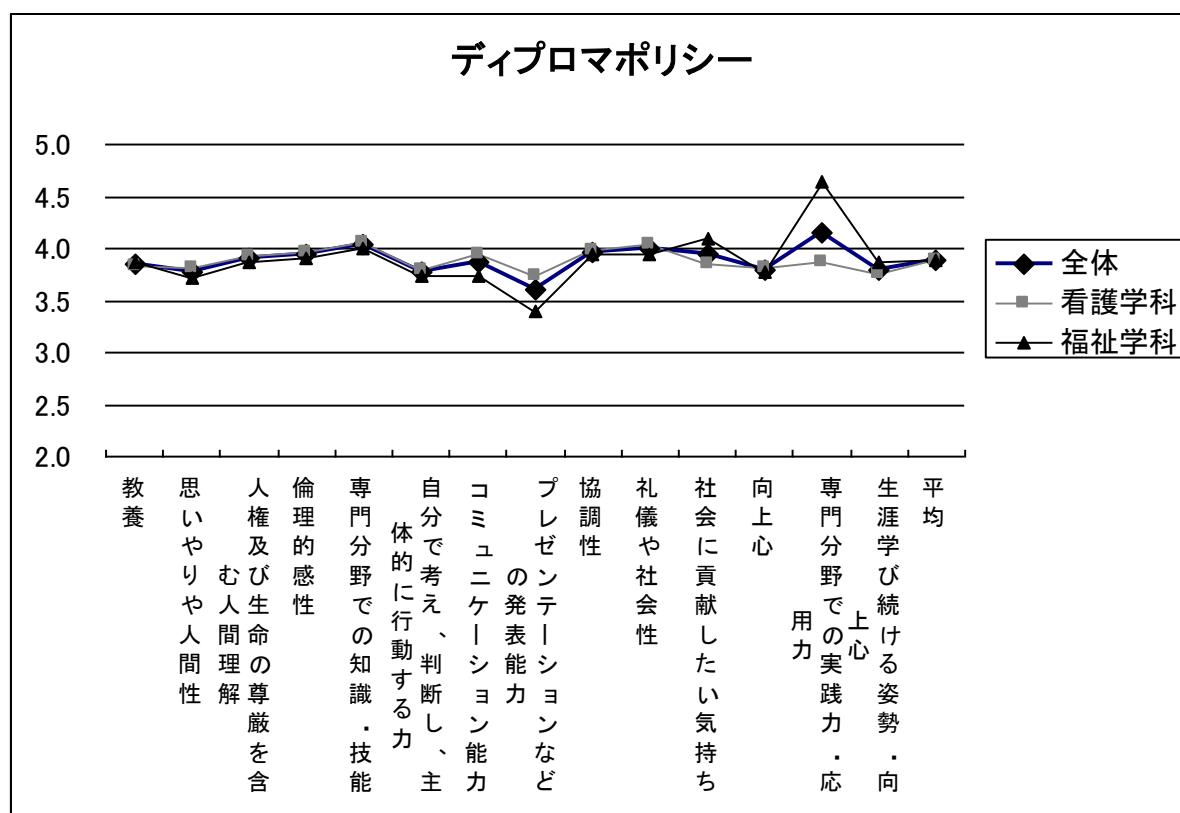
相対的に低いのは、前回同様「論理的に文章を書く力」「文章の読解力」「プレゼンテーション能力」である。1年次から意識してこれらの能力を高める教育をしなければならない。

○ディプロマポリシー

平均値

	全体	看護学科	福祉学科
教養	3.9	3.8	3.9
思いやりや人間性	3.8	3.8	3.7
人権及び生命の尊厳を含む人間理解	3.9	3.9	3.9
倫理的感性	3.9	4.0	3.9
専門分野での知識・技能	4.0	4.0	4.0
自分で考え、判断し、主体的に行動する力	3.8	3.8	3.7
コミュニケーション能力	3.9	3.9	3.7
プレゼンテーションなどの発表能力	3.6	3.7	3.4
協調性	4.0	4.0	3.9
礼儀や社会性	4.0	4.0	3.9
社会に貢献したい気持ち	3.9	3.9	4.1
向上心	3.8	3.8	3.8
専門分野での実践力・応用力	4.2	3.9	4.7
生涯学び続ける姿勢・向上心	3.8	3.8	3.9
平均	3.9	3.9	3.9

十分身についた：5 やや身についた：4 どちらでもない：3 あまり身につかない：2 全く身につかない：1 の得点平均値



<考察>

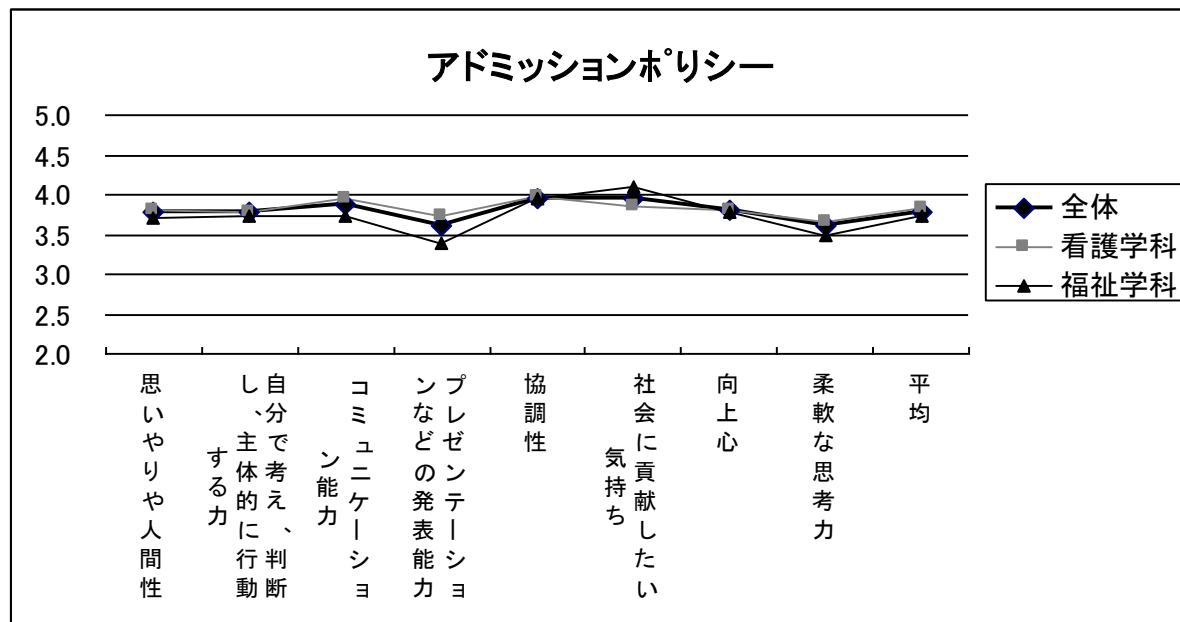
ディプロマポリシーの平均は 3.9 である。かなり高得点かと思われる。今後は「プレゼンテーション能力」を意識して教育する。

○アドミッションポリシー

	全体	看護学科	福祉学科	平均値
思いやりや人間性	3.8	3.8	3.7	
自分で考え、判断し、主体的に行動する力	3.8	3.8	3.7	
コミュニケーション能力	3.9	3.9	3.7	
プレゼンテーションなどの発表能力	3.6	3.7	3.4	
協調性	4.0	4.0	3.9	
社会に貢献したい気持ち	3.9	3.9	4.1	
向上心	3.8	3.8	3.8	
柔軟な思考力	3.6	3.7	3.5	
平均	3.8	3.8	3.7	

十分身についた：5 やや身についた：4 どちらでもない：3

あまり身につかない：2 全く身につかない：1 の得点平均値



<考察>

平均は 3.79 である。「協調性」「社会に貢献したい気持ち」が高い。今後は「プレゼンテーションなどの発表能力」「柔軟な思考力」を意識して教育する。

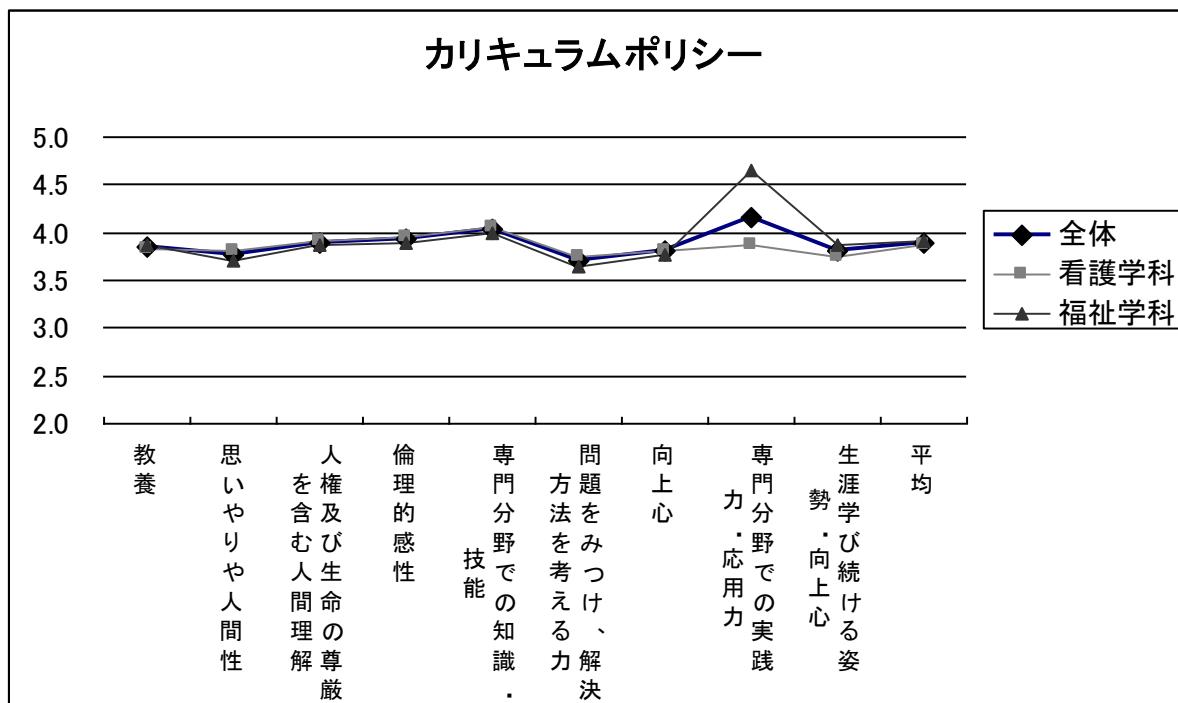
○カリキュラムポリシー

平均値

	全体	看護学科	福祉学科
教養	3.9	3.8	3.9
思いやりや人間性	3.8	3.8	3.7
人権及び生命の尊厳を含む人間理解	3.9	3.9	3.9
倫理的感性	3.9	4.0	3.9
専門分野での知識・技能	4.0	4.0	4.0
問題をみつけ、解決方法を考える力	3.7	3.8	3.7
向上心	3.8	3.8	3.8
専門分野での実践力・応用力	4.2	3.9	4.7
生涯学び続ける姿勢・向上心	3.8	3.8	3.9
平均	3.9	3.9	3.9

十分身についた：5 やや身についた：4 どちらでもない：3

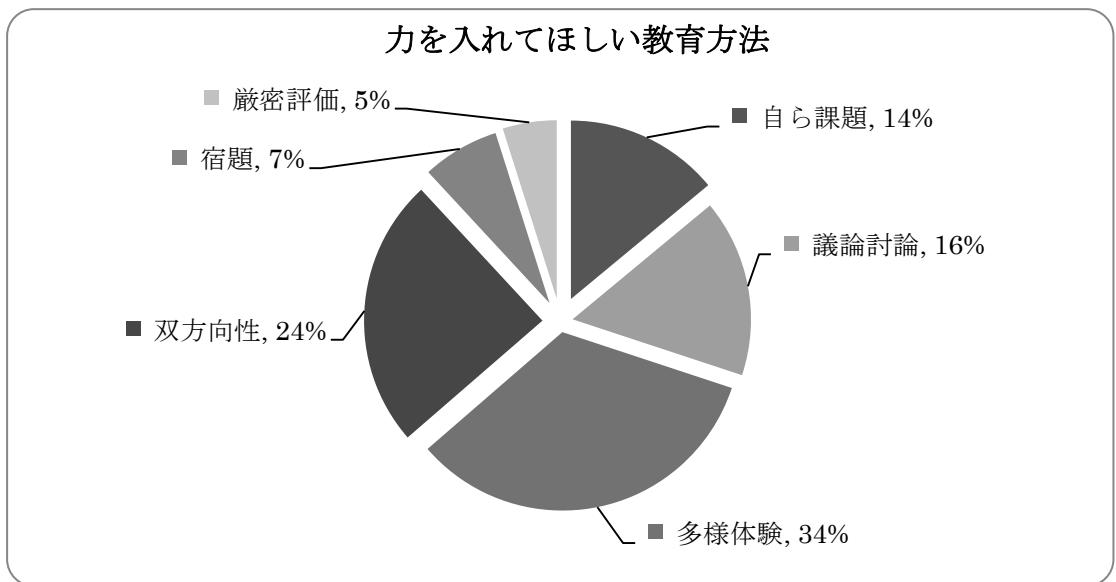
あまり身につかない：2 全く身につかない：1 の得点平均値



<考察>

平均は 3.9 である。「専門分野での実践力・応用力」「専門分野での知識・技能」が高い。特に福祉学科での「専門分野での実践力・応用力」が高い。専門教育には教育効果が出ている。

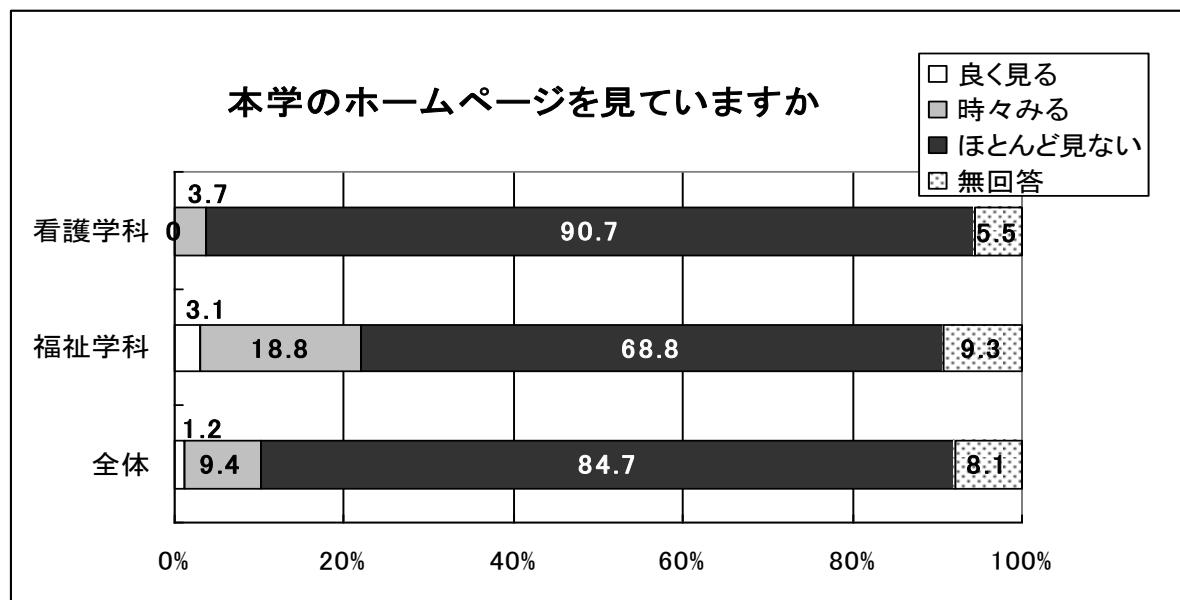
9. 本学の教育方法について力を入れてほしいと思うこと



<考察>

前回同様「フィールドワーク、実習など多様な体験」34%（前回 54.5%）に力を入れてほしいと希望している。また他大学との交流などを求めている。

10. 本学のホームページについて



○本学のホームページで見た記事

- ・行事予定
- ・学生の生活の紹介
- ・教員紹介
- ・図書検索
- ・先輩のメッセージ
- ・更新情報
- ・大学の活動

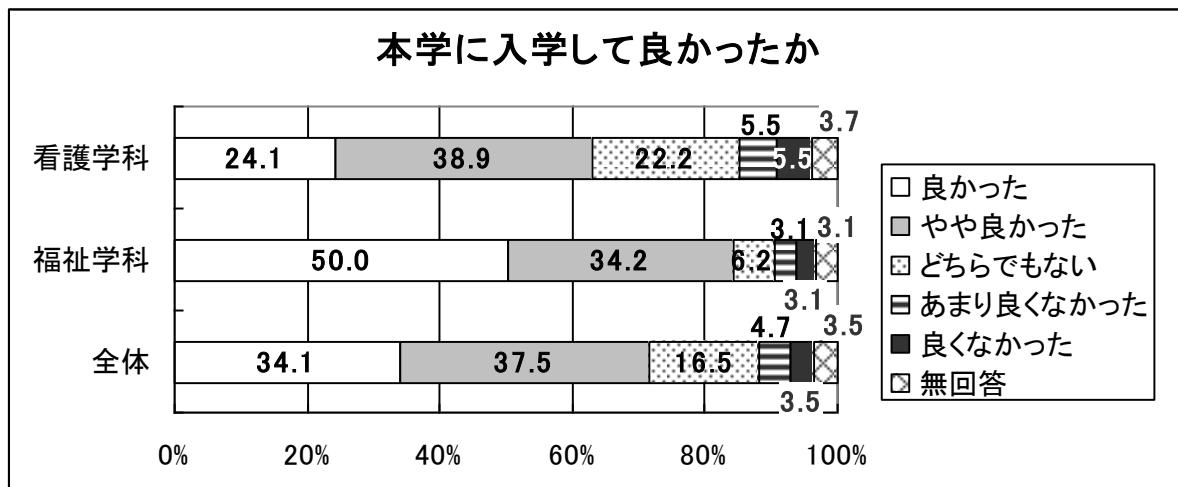
○本学のホームページに望むこと

- ・連絡事項をホームページに載せて欲しい。
- ・見易さ。
- ・情報公開はどのような情報が載っているのかわかるように。
- ・飾らないで乗せて欲しい。
- ・学費や学費の詳細内容。

<考察>

スマートフォンの普及でほとんどの学生はホームページを見ることができるにも拘わらず、本学のホームページを1割程度の学生しか見ていない。一般向け・受験生向けの編集方針に加え、在学生向けの編集が必要である。容量を増やすことや「新着情報」の活用や古い情報の削除など、工夫しなければならない。内容の更新も頻繁に必要である。

11. 本学に入学して良かったか



○本学に入学して良かったか

看護学科	5	非常に快適な環境下で学習・生活できたため。
	5	地元に密着し、教職員の方も親切。
	5	教員が親切に相談に乗ってくれる。
	5	ピアサークルやボランティア活動などを地域で活動し、いろいろな挑戦をしたり経験を積むことができた。沢山の人と出会いもあった。
	5	人間性を広げるきっかけとなった、専門性を学べて、良い学びができた。
	5	卒業研究、論文が早めに終わって、国家試験の勉強に早く取り組めるところが良い。
	5	先生や友人との関係や実習、講義、充実した生活全体を含めてとても良い大学生活だったから。
	5	一緒に成長できる仲間に出会えたから。
	5	資格取得に向けて集中して勉強できる環境が整っている、人間関係、コミュニケーション能力が向上。
	4	様々な交遊関係を築くことができたから。
	4	学生支援が他大学より丁寧。
	4	資格が取得できる、学割発行や単位登録手続きなど事務的な手続きに時間がかかり不便だった。
	4	国家試験の勉強に力を入れる。
	4	国家試験への取り組みが早く、また徹底されている。
	4	学校が寒い。

	4	早い時期から国試対策に取り組めたから。
	4	人数少ないため、勉強しやすくて良かった。
	4	少人数でいい、先生たちと仲良くできる。
	4	知り合いが増えた。
	4	小人数で学ぶことができた。
	3	良いこと也有ったし悪いこと也有った。
	3	変化の少ない大学生活であったから。
	3	良いところもあるが注射を学生同士でできない等が周りの学校の友達と比べた時に不安になる。
	3	いい所も悪いところもありました。
	3	人間関係。
	2	よく言えば学生主体過ぎる。
福祉学科	5	障害を持ち、私と疎遠になった友人に出会えた。その際に福祉の学習をしていたおかげで問題なく会話できた
	5	学科の数や人数も少ないので友人との仲が深まった。就職活動や勉強のことでも、先生、事務の方との距離が近く、一緒に考えてくれた所がとてもよかったです支えられていることを実感した。
	5	様々な出会いがありました。先生たちの交流は楽しいものでした
	5	クラスのみんな仲が良い（励まし合える仲間が出来た）。先生との距離が近く親身になってくれた とても楽しかった
	5	雰囲気
	5	福祉を良くしていこうとしている学生が多く、知識や技術を互いに向上することができる
	5	色々と学べた。
	5	友人や教職員に恵まれました。
	5	結果、楽しく過ごすことが出来たと思う。
	5	自分を知る、自分を成長させるきっかけとなった。
	5	最初の年の先生方はちょっとあれだったが、3年、4年のときの先生方は話が面白いのと、実力もある方々だったので大変刺激を受けた。
	5	生徒と先生が密に接するところ。
	4	一生の付き合いになる友人と出会うことができた。将来像が明確になつた。
	4	色々な個性を持った人達と出会えた。就職についても教員も真剣に協力して考えてくれた。
	4	国家資格を取得するための勉強に集中できたこと。
	4	講義に集中できる環境。
	4	楽しかった。
	4	受験資格が取れる。

4	福祉についてたくさん学ぶことができた。
4	福祉について理解を深められた。
3	良くも悪くもない。

良かった： 5 やや良かった： 4 どちらでもない： 3 あまり良くなかった： 2

良くなかった： 1

<考察>

本学に入学して「良かった」34.1%「やや良かった」37.5%と合わせて、7割以上の学生が「良かった」と答え、前回とほぼ同様である。福祉学科「良かった」が50%（前回31.0%）あり「やや良かった」と合わせて84.2%（前回72.4%）と高くなった。看護学科「良かった」24.1%（28.5%）で「やや良かった」と合わせて63%（71.5%）であり低くなっている。良かった理由として、「教職員や友人との交流」に満足している意見が多い。

○改善して欲しい点、本学への要望

看護学科	図書館の充実を図ってほしい。
	地域との繋がりのある活動をこれからも続けてほしい。看護と福祉の学科があることを活かし、交流の計れる活動を行ってほしい。
	学内の室温も管理してほしい。
	一人暮らしをする人に対して、暮らしやすいように、食事面を充実させてくれれば、テスト時の勉強は楽になる。
	授業、実習評価のアンケートが記名式であること、成績に影響はないといわれても信じられないで本当のことが書きづらい。
	一年次から国家試験を意識させる。
福祉学科	講義前のプロジェクターの設置は、教官ではなくスタッフがやるようにしてほしい。
	福祉・看護が共同で地域とのつながりを行う事・イベントなどで持ちながら、地域と関わりを持った大学であって欲しいです。
	3年次のゼミナールを通して先生方と仲良くなり、接する機会が増え、相談も気軽にすることができます。1、2年生の時からもう少し、先生方とうちとける環境があればいいと思います。
	4年次の実習はっきり！もう少し早くやって国家試験に集中したい。特にPSWの実習、時間的な余裕がない

<考察>

改善してほしい点、本学への要望などの自由記述は、「地域との交流を続けてほしい。看護・福祉学科共同で地域の繋がり・イベントを行う」（2件）「冷暖房の調整」「図書館の充実を望む」「食事面の充実を望む」「FD評価のしかた」。「3年のゼミを通して教員と仲良くなり、相談できる環境になる。1・2年から、教員と打ち解ける環境」「国家試験勉強に早く取り組めるように実習時期を考慮してほしい」などであった。

◇資料

【資料 4・2・1】秋田看護福祉大学自己点検・評価委員会議事録

【資料 4・2・2】在学生に対する大学生活満足度調査（平成 24 年 9 月）

【資料 4・2・3】秋田看護福祉大学における就職支援活動の評価（平成 23 年 10 月）

[改善・向上方策（将来計画）]

本学の満足度調査は「卒業生に対する就職支援活動」「在学生に対する大学満足度調査」「卒業時の大学満足度調査」「新入生アンケート」からなる。それぞれ学生が異なるが、一貫した傾向は、本学の個性・特色が良く理解されていることである。これらの結果をさらに分析し、PDCA によって今後に生かしながらの大学運営をすることが大切である。調査内容に記載されている小さなことが、実は大きな問題を含んでおり、示唆に富んだ内容であることを認識し、大学運営に臨まなければならない。「文章力」「プレゼンテーション力」の向上が課題である。

第5章 地域社会への貢献

1. 地域の委員会・講演会等への教員等の派遣

(1) 委員会

地域の委員会・審議会への派遣要請に対しては積極的に応じている。平成25年度の派遣は次のとおりである。

大学コンソーシアムあきた理事	田中 禮子 学長
大学コンソーシアムあきた運営委員会委員	赤羽卓朗 教授
大学コンソーシアムあきた活動推進部会委員	
大学コンソーシアムあきた企画開発部会委員	岩間 薫 教授
大館市子ども・子育て会議委員	岩間 薫 教授
第29回国民文化祭秋田県実行委員会委員	田中 禮子 教授
大館市立総合病院治験審査委員会委員	田中 禮子 教授 水木 暢子 教授
大館市生涯学習協議会委員	田中 禮子 教授
大館市介護保険事業計画運営委員会	工藤 久 准教授
大館市地域包括支援センター運営協議会	工藤 久 准教授
おおだて発人間力創造コンソーシアム運営委員会委員	田中 禮子 教授
大館市企業誘致促進協議会委員	田中 禮子 教授
大館市次世代育成支援対策地域協議会委員	岩間 薫 教授
秋田県准看護師試験委員	岩間 薫 教授
大館市保健センター運営委員	日景真由美准教授
保健師の人材育成のあり方検討会委員(秋田県)	日景真由美准教授
「第2次健康おおだて21」計画策定委員	日景真由美准教授
ふるさとキャリア教育推進協議会委員	赤羽 卓朗 教授
秋田県社会福祉審議会委員	柴田 博 教授
大館市障害者施策推進協議会委員	柴田 博 教授
大館市障害程度区分認定審査会委員	柴田 博 教授
大館市介護保険施設等整備事業者審査委員会委員	柴田 博 教授
社会福祉法人大館市社会福祉事業団「苦情解決第三者委員会」委員	赤羽 卓朗 教授
大館市障害者自立支援協議会委員	佐織 壽雄 講師
大館市環境審議会委員長	奥野 智旦 教授
秋田県感染症診査協議会感染症部会委員	佐藤 孝 講師
北秋田感染症診査協議会感染症部会委員	佐藤 孝 講師
大館鹿角地域保健医療福祉協議会委員	佐藤 孝 講師
秋田国際情報学院中学校・高等学校評議員	佐藤 公彦 教授
鹿角市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会策定アドバイザー	吉田 守実 講師
鹿角市障害程度区分認定審査会委員	駒ヶ嶺裕子 助教
鹿角市子ども・子育て会議委員	駒ヶ嶺裕子 助教

(2) 講演・講義

年 月 日	テーマ	主催	会場	講師
平成 25 年 7 月 5 日 (金)	看護・医療・福祉系研究 ゼミナール基調講演「最 近の看護職場事情と求め られる資質、介護の資格 制度の改定について秋田 県内高校教員対象）	(株) さ んぽう	秋田市 にぎわい 交流館	田口牧子 教授
9 月 6 日 (金)	お仕事インタビュー (介護福祉士)	大館市立 城南小学校		工藤久准教授
9 月 6 日 (金)	お仕事インタビュー (看護師)	大館市立 城南小学校		水木暢子教授
10 月 31 日 (木)	平成 25 年秋田県高等学 校教育研究会家庭部会研 究協議会 講演	秋田県高等学 校教育研究会 家庭部会 研究協議会	秋田県立 能代高等 学校	赤羽卓郎 教授
11 月 9 日 (土)	「大館市の明るい未来に 向かって」～私の夢・願 い・主張～	青少年育成大 館市民会議	秋田 看護 福祉大学	看護学科 4 年生 藤田朝美
11 月 14 日 (木) ～16 日 (土)	平成 25 年度秋田県主任 介護支援専門員研修（講 義および演習指導）	公益財団 法人秋田 県長寿振 興財団	秋田市老人福 祉総合エリア	吉田守実 講師

(3) 見学等の受入れ

本学の見学（高校生以外）

年 月 日			担当教員
平成 25 年 10 月 16 日 (水)	大館市立 城南小学校	5 年生 9 名	佐藤純子 講師 石岡和志 講師
10 月 18 日 (金)	秋田市立 土崎中学校	2 年生 4 名	工藤久 准教授

[改善・向上方策（将来計画）]

本学の地域での役割として、種々の委員会等への参画や講演活動、また小学校から高等学校までの児童・生徒の受入れは活発である。教職員は本学での教育・研究活動に加えてこれらの活動を積極的に行っており、若い世代への貴重な看護・福祉分野のキャリア教育となっている。今後とも積極的な活動をする。

2. 大学公開講座

本学と大館市の共催による大学公開講座は本学の前身である秋田桂城短期大学が開学する1年前の平成7年から開催されている。平成25年度は第19回目の開催である。

◆平成25年度 第19回大学公開講座

- ・趣旨：市民の生涯学習への要望が益々多様化・高度化の傾向にあることから、これらの要望に応えるために秋田看護福祉大学と大館市との共催で公開講座を開設する。
- ・主催 秋田看護福祉大学、大館市生涯学習推進本部、大館市教育委員会
- ・会場 秋田看護福祉大学
- ・時間 18時30分～20時30分
- ・内容

月 日 (曜日)	テーマ	講師
平成25年 7月9日(火)	地域で生み育てる	大瀬富士子 准教授
7月10日(水)	東日本大震災におけるボランティア活動の現状 と展望	吉田 守実 講師
7月11日(木)	秋田再発見 ～「和」に基づいた人間関係のよさ～	佐藤 光子教授

- ・受講者数（昨年実績）：1日目46人（31人）、2日目52人（39人）、3日目37人（46人）

・アンケート集計結果

開催時期・曜日・時刻：約60%が「今ままが良い」と回答。

受講回数：「ほぼ毎回受講している」20%、「今回初めて」が49%だった。

内容について（回答者数）：「大変良かった」が1日目30%（23人）、2日目90%（22人）、3日目68%（19人）だった。「良くなかった」はいずれの日も0人であり、残りは「普通」である。

主な意見（記述）：

- ・宣伝不足である。・レジュメが欲しい。
- ・テーマの検討が必要（魅力のあるテーマ）。

[改善・向上方策（将来計画）]

大学公開講座の参加者をどのようにして増やすか、毎年の課題である。「大館市広報」だけでは不十分である。本学の教員の人数が少ないため、テーマを決めて行うことは難しいし、外部からの講師を呼ぶことは、「大学公開講座」としてどうなのか疑問である。いかに「大学公開講座」を魅力があるものにするか、どのような広報活動（宣伝の仕方）が良いか、今後の課題とする。

3. 学生と共に！ ピアカウンセリング活動

担当教員：岩間薫

◆平成25年度 思春期ピアカウンセリング事業

- ・目的：思春期から主体的な健康づくりが実践できるようにするため、ピアカウンセラーカーの養成とピアカウンセリングによる健康教育等を、ピアカウンセラー養成者を有する大学に委託し、実施する。

養成を受けた大学生等が、中学生、高校生を対象にピアカウンセリングを用いた健康教育・健康相談を行い、健康づくりに関する情報提供を行う。

- ・実施主体：秋田県健康福祉部健康推進課

- ・事業内容：

(i) ピアカウンセラーの養成

- ・思春期からの健康づくりに関して、ピアカウンセリングを用いた活動を実践する意志のある大学生等の養成研修
- ・活動を実践しているピアカウンセラーへの継続研究

(ii) 中高生への健康教育・健康相談

- ・中学校、高校等でのピアカウンセリングやピアエデュケーションの実施 7校
- ・地域でのピアルームの開催 5回

(iii) ピアカウンセリングによる健康教育・健康相談における、知識や意識の変化の評価

(iv) 事業実施状況報告書の作成（冊子及び電子媒体）

- ・実施期間：平成 25 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで

- ・平成 24 年度活動記録（平成 24 年 10 月 13 日現在）（岩間薰教授）

※ 活動は秋田看護福祉大学“B 愛 STAR ピアサークル”と共に行った。

<ピアカウンセラー養成セミナー>

	月日	ベーシックコース	フォローアップコース
1	平成 25 年 8 月 9 日(金)～12 日(月)	実施 1 回・養成者 18 名	
2	平成 26 年 3 月 1 日(土)～2 日(日)		実施 1 回 養成者 20 名

<ピアカウンセリングの実施>

	月 日	ピアエデュケーション	ピアカウンセリング	ピアルーム・他（＊）
1	平成 25 年 4 月 23 日(火)			秋田看護福祉大学 実施 1 回 参加者 40 名
2	9 月 4 日(水)			*「ふれあい楽しみ会」 主催：大館市教育委員会
3	9 月 20 日(金)		大館市立下川沿中学校 実施 1 回 受講者 22 名	
4	9 月 26 日(木)		由利本荘市立由利中学校 実施 2 回 受講者 46 名	
5	9 月 27 日(火)	小坂高等学校		

		実施 1 回 受講者 47 名		
6	9月 28 日(水)	大館工業高等学校 実施 1 回 受講者 108 名		
7	9月 29 日(木)	大館桂高等学校 実施 1 回 受講者 98 名		
8	10月 26 日(土) ～27 日(日)			秋田看護福祉大学 (大学祭) 実施 1 回 参加者 70 名
9	11月 17 日(日)			大館工業高等学校 (文化祭) 実施 1 回 受講者 60 名
10	12月 1 日(土)			秋田拠点センター ALUVE 実施 1 回 参加者 30 名 *「世界エイズデー」 街頭キャンペーンも 実施
11	12月 1 日(土)			*「世界エイズデー」 街頭キャンペーン In いとく大館ショッピングセンター 実施主体：北秋田地域振興局大館福祉環境部
12	12月 11 日(水)		大館市立花岡中学校 実施 1 回 受講者 21 名	
13	平成 26 年 3月 13 日(木) ～14 日(金)	由利高等学校 実施 5 回 受講者 375 名		

[改善・向上方策（将来計画）]

秋田県から本学が事業委託され、「ピアカウンセリング事業」に取り組むようになって平成 25 年度で 9 年目を迎える。この間、養成された本学の学生「思春期ピアカウンセラー」

と養成者でもある本学の「教員」が共に、全県で地域貢献活動を行っている。

全国においても秋田県でのピアカウンセリング活動は評価されていることから、今後も継続して活動できるよう努める。

4. 学生と共に！ 鹿角市地域力再生支援事業への協力

担当教員：駒ヶ嶺裕子、吉田守実、佐藤孝、庄司光子、赤羽卓朗、田口牧子、工藤久

(1) はじめに

本学は、平成 23 年度から鹿角市と協働し、人と人とがつながった温かい地域社会づくりをめざし、鹿角市内 3 つの地区（自治会）の地域活性化に取り組んできた。

本学の協力趣旨は、地域の活性化の重要な要素である元気な高齢者の方々の活躍場面の創出や健康増進、生きがい活動への支援を重点に、地域福祉や地域保健福祉活動に意欲を持った本学学生が協力していくものである。

初年度は鹿角市の 3 つのモデル地区における悉皆調査を行っている。それを受け平成 24 年度にはモデル地区で地域座談会を開催し、地域の現状や諸課題の中から住民が自ら「今後、取り組んでみたいこと」を話し合い、各地区の目標とテーマを甚兵エ川原地区は「自然の恵みを活かしブランド化を行う～みんなと寄り添い住民同士支えあう～」、三ツ矢沢地区は「菜の里～みんなで楽しく自然の中で仲間づくり体力づくり～」に絞り、平成 25 年度の活動へ継続している。

平成 25 年度において本学学生は、調査員補助、報告会での調査結果の解説や地域活性化に向けた提案、座談会におけるファシリテーター補助といった役割を担いながら地域住民との交流を図ってきた。学生が主体的に準備段階から参画し、健康体操を中心に参加者全員が楽しめるプログラムを作成、住民の皆さんへ健康に対する意識付けを継続して提供することができた。

(2) 地域交流の実際

<三ツ矢沢地区との交流>

本学と特に交流が深い三ツ矢沢地区は、中新田（なかしんでん）地区、下新田（しもしんでん）地区の二つの地区からなり、大館市十二所と鹿角市尾去沢鉱山を繋ぐ県道 66 号線沿いから、谷筋に入る地域である。尾去沢鉱山の裏側に位置するこの地域は、尾去沢鉱山に関係した仕事をしている世帯が多くいた。かつて中新田の奥に上新田（かみしんでん）地区、田郡（たごおり）地区、下沢（したざわ）地区が存在したが、鉱山が閉山した後は徐々に減少して現在の 2 地区となった¹⁾。平成 24 年度の鹿角市の人口は 34,177 人、全世帯数は 13,356 世帯であり、65 歳以上の高齢化率は男性が 38.8%、女性が 25.0% となっている。三ツ矢沢地区は、人口は 71 人、全世帯数は 28 世帯、65 歳以上の高齢化率は、男性 25.0%・女性 43.6%²⁾ である。高齢化率を比較すると男女比が逆転しており、特に女性は 2.5 人に 1 人の割合で 65 歳以上である。三ツ矢沢地区では自主的に老壯大学やサロンを開催して、誰もが自由に参加できる体制づくりや地区行事などで予定が組まれており余暇時間は充実している。

昨年度の座談会から導き出された三ツ矢沢地区の基本目標は、「菜の里～みんなで楽しく自然の中で仲間づくり体力づくり～」であり、取り組み（案）として、「地元食材を使った料理教室」「山菜も含めた漬物づくり」「地区のみんなが健康になるための活動」と決定

した。その中の「健康づくり」において、本学の看護・福祉の専門的立場から、健康教室を開催する運びとなっている。

<三ツ矢沢地区の「健康づくり」と本学学生との関わり>

本学を会場として第1回健康教室を平成25年3月20日に開催した。健康体操のテーマとして住民座談会からの「筋力アップ」「肩こりを予防する、腰痛体操」「冬場の運動不足解消」という意見を参考に、学生を中心として「健康体操プログラム」を作成した。当日は学生中心で進行され、大学構内を案内した後に体操プログラムを実践した。学生たちにはアイスブレイクの後「対象者にわかりやすい言葉使いをする」「対象者に無理をさせない、我慢させない、競争させない」「時間内で終わらせるようにする」を意識しながら指導にあたった。健康教室終了後、学生からは「住民の皆さんから声を掛けてくださることで励みになった」、「世代間交流ができた」、「自分の学校へ来てくれて嬉しかった」等の感想があがった。また参加された皆さんからは、「初めて大学に来て若い人との交流で自分も若くなった気がする」「今後も交流を続けたい」等から感謝の言葉を頂き、地域活性化と学生教育において相互に効果が図られた一場面であった。

<健康教室について>

第1回健康教室での体力チェックへの参加者18人である。そのうち70歳以上が8人であったが、全体としては全国平均に比べ良好な結果であった。体力チェックは一部屋で行うことにして設定したため、競争意識が働き、概ね良好な結果に結びついたと思われた。しかし、「10秒片足立ちができる」の項目は競争意識が反映されにくい時間評価であり、①10秒以上できる11人、②10秒できる6人、③10秒以下5人（市役所職員を含む）という結果であった。この結果から継続した体力づくりの必要性が考えられた。

また、本学学長から「健康づくりについて」の講話があり、参加した住民からは「解りやすく楽しかった。今後も健康教室を行なってほしい」という声があり、継続した健康づくりの大切さが改めて認識されている。なお、鹿角市の報告では冬期間の運動の実施は毎日が3人、週5日以上が2人、週3～4日が2人であり、なんらかの運動を行っている。

平成25年における本大学の健康づくり教室への参画は3回であったが、その間、三ツ矢沢地区では月1回程度の集会を定期的に開催し、毎回ラジオ体操等をおこなっている。学生が実施した体操は、開催回数が少ないと定着できるまで指導ができないなどから、住民らが実践するまでにはいたっていない。しかし、学生が行なったボール体操がきっかけとなり、自治会館にソフティーボールを備え、その活用を始めている。今後とも健康づくりの意識づけ、地域住民の状況に則したオリジナルな体操づくりを行い、住民が主体的に進める健康教室の実践を今後の課題として取り組むこととした。

<地元の食材を使った料理教室>

三ツ矢沢地区の座談会において特に希望が多かったのは郷土料理づくりであった。この料理教室は平成24年12月23日に開催し、鹿角の伝統料理「けいらんのお吸い物」を入れた正月料理に挑戦している。当日のメニューは「けいらんのお吸い物、と豆ご飯、アボガドとカニのカクテル、だし巻き卵」の4品であった。参加者は、三ツ矢沢地区からは男性4人・女性11人、本学の学生4人、他に秋田県企画振興部地域活力創造課活力ある農村地区づくり支援室元気ムラ支援班4人、鹿角市市民部市民共動課共動推進班5人であった。当日の参加学生は秋田県内の出身者にもかかわらず、初めて見る地元料理ばかりで、

戸惑いながらも正月に食べる意味などを聞きながら調理を行っていた。

<山菜も含めた漬物づくり>

平成 25 年 8 月 24 日、三ツ矢沢地区の漬物品評会を自治会館で開催した。主に婦人部を中心に昔から伝わる漬物を現代風にアレンジし、地区の特産品の一つとして将来商品化できる漬物を検討するためである。漬物の材料のほとんどは、地元の野菜や山菜が活用され、全部で 20 種類ほどである。バリエーションがあり、色・形・味付けが創意工夫された良い仕上がりとなっていた。漬物品評会は、今後の商品開発に向けて更なる検討を重ねることになった。本学から参加した学生たちは、漬物を一品ずつ味わい、漬物の作り方や工夫の仕方など教えていただきながら交流した。座談会終了後、本学の学校祭で三ツ矢沢ブースを設置し、本学との交流紹介と三ツ矢沢の PR をする予定とし、詳細は本学と両地区会長と打ち合わることとした。秋田看護福祉大学大学祭「逢星祭」ほうせいさい 当日、1 日限定で三ツ矢沢地区から 7 人、鹿角市市民部市民共動課共動推進班 2 人が参加し、特設ブースにおいて品評会に出品した漬物を試食品として来場者へ振る舞われた。

ほうせいさい 逢星祭では、初年度から現在までの交流をポスターで紹介し、来場者へ創意工夫された漬物を紹介した。その結果、来場者の中には購入を希望される方や気に入った漬物の作り方を聞きに再度ブースへ足を運ぶなど常に人が絶えないほど大変好評をいただいた。自治会長から「今回大学祭へ参加することができて、母さんたちに良い意味での競争心が涌いた。その競争心が本人たちの向上心へと繋げることができたと思う。」と話があった。このことから地域活性化の主役はその地域に暮らす方々であり、活躍場面を提供することだけでも、地域力の原動力の一助になると考えられる。

<甚兵エ川原との交流>

甚兵エ川原（じんべえかわら）は、鹿角市と小坂町の境目にあり、旧十和田町毛馬内（けまない）の中では最北端にあたる。また、月山神社と現毛馬内野球場の間を流れる小坂川のほとりに位置する。平成 23 年度から鹿角市と秋田看護福祉大学が共同で、調査や地区座談会を開催した。座談会の結果から地区所有の山である『馬子平(まごたい)』の湧水活用とグラウンド整備」から始めることに意見がまとまった。まずは「水質検査の実施、飲用可能な場合には水汲み場をグラウンド脇に設置し、住民交流スペースを作る準備を進めよう」と目標を設定した。しかし、水質調査から湧き水の活用は難しいのではないかと鹿角市から報告があった。そこで、自治会所有の「杉」の活用方法に着目し、平成 25 年 2 月 26 日（火）自治会館において「秋田スギの魅力と活用について」と題した講演が行われた。今回の講演に参加した住民は、講師が持参された精油から作られたスプレーや薬剤を手にするなど杉の有効な活用に興味を示されていた。その後、地区が所有する杉の活用は諸事情により困難となり、新たな地域活性化事業に向けて模索中である。

<3 年間の振り返り>

本学は地域貢献活動の一環として秋田県鹿角市と協働し、平成 23 年度を初年度とする 3 か年事業「地区支援事業」を開始、平成 24 年度には事業人を「鹿角市地域力再生支援事業」に改め、地域住民自らが地区再生の糸口をつかみ、持続可能な「住民による地域社会づくり」に取り組む活動を推進してきた。

事業初年度にあたる平成 23 年度は、鹿角市が鹿角市尾去沢地区にある三ツ矢沢中新田地区と下新田地区、同市十和田地区にある甚平エ川原地区の市内 3 つの地区（自治会）を

指定し、モデル地区として事業が開始されている。(なお、事業開始後、尾去沢地区にある三ツ矢沢中新田地区と下新田地区は両地区の意向により 1 地区として実施している。) この事業に指定された地区は、いずれも少子高齢化と人口減少の中で、高齢者のみ世帯の増加や耕作放棄地の増加、伝統文化の喪失などの様々な課題が発生し、いわば限界地区予備群ともいえる地域である。この事業はまさにそのような現状から地域ぐるみで歩みだし、地区が元気を出して自らの地域を再生していくために必要なことは何か、そして地域住民らが地区再生の糸口をつかみ、持続可能な地域社会づくりに取り組むにはどうしたらよいかを地区住民の皆さんとともに考え支える事業である。

事業初年度の主要な活動は、鹿角市と協働で行ったモデル地区における悉皆(しっかり)調査(全ての家屋を対象とした調査)である。この調査は、市職員と本学学生(延べ 27 人)、教員(述べ 4 人)が 13 の合同班を作り 50 世帯に訪問し聞き取りを行っている。その後現地での調査報告会を開催し、学生からの調査結果の説明並びに市から地域資源を活用した活動について提案している。その後住民座談会(ワークショップ)を開催し、地域の現状や問題点、可能性を共有する活動を行っている。この報告会の各場面において本学学生は、調査員補助、調査結果発表と提言、報告会での調査結果の解説や地域活性化に向けた提案、座談会における司会補助といった様々な役割を担い、地域の方々とともに地域づくりの一助になるよう活動を行っている。

平成 24 年度は、昨年度の調査の結果を踏まえ、今後どのような地域における活動が実行可能なのかを話し合う機会として甚平エ川原地区、三ツ矢沢地区の両地区自治会館でそれぞれ 1 回～2 回の座談会を開催した。この座談会で甚平エ川原地区では「自然の恵みを活かしブランド化を行う～みんなと寄り添い住民同士支えあう～」を基本目標として導かれ、①山の湧水「水質検査をして、みんなで使用できる水汲み場を作りたい。」、②地域内のグラウンド活用「交流会を行う場所や機会を作りたい。そして一年の間に運動会やカラオケ大会、花見会、健康運動もしよう。」という方向が導き出されている。三ツ矢沢地区では、「菜の里～みんなで楽しく自然の中で仲間づくり体力づくり～」を基本目標として進められ、①地元食材を使った料理教室、②山菜も含めた漬物づくり、③地区みんなが健康になるための活動が出されている。また、日本各地で行われている「オンパク手法」を取り入れ、魅力あふれる「人」「食」「自然」「温泉」など、知っているようで知らない「まち」を発見しようという試みに挑戦している。またこの地区では、「でんぱく」伝説の里・かづの体感泊覧会として取り組んでいる。この「でんぱく」の取り組みは、地域全体で取り組んでいく合意がなされていたことや地域の過剰な負担にならないよう配慮した内容と、地域の特色やいわゆる地域の宝をアピールすることができたこと、地域外の若者(学生)が熱心に協力している。このことは、参加者にとっても地域のスタッフにとっても満足感に繋がっており、初回の事業ながら地域再生力支援事業の一部を担うほどの成果ができたと考えられる。

今年度の事業の内容については先の報告のとおりであるが、特に三ツ矢沢地区の「健康づくり」の関わりについては、本学を会場とした健康教室開催や大学祭においてなど、学生のボランティア活動の参画と実践ができ、教育効果が図られている。住民との関わりにおいて「楽しく実施できるように」ということを意識し、プログラムづくりを検討し、実践では、場の状況に合わせプログラムの進行力、住民とのコミュニケーションづ

くりなど、住民が活き活きと活動する姿に喜びと自信を感じ、今後も継続介入していくとの希望が述べられている。

<将来展望>

この事業では、地域に埋もれているとされる気付かない魅力を引き出し、住民自らが主役となって地域を活性化することを目指し、地元地区（自治会）、行政、本学の三者が連携して推進することとしている。

鹿角市地域再生力支援事業のモデル地区はどの地区も、自らの地域に誇りを持ち、郷土愛を支えに地域を再生活性化させようと願っている。この事業を通じ、地域住民と本学学生の顔と顔が見える信頼関係が芽生え、生きがい活動づくりがスタートしている。当面本学は、健康教室やふれあいきいきサロンなど、自宅での閉じこもりを防ぎ、地域住民同士の交流場面を通じてできる活動を支援していくことになるであろう。

大学生によるサポート活動は、住民の健康づくりと福祉の向上を支援する専門職を養成する大学として、求められていることを感じている。老若男女を問わず生きがいや健康づくり、体操やレクリエーション活動を通じて「住民の絆」づくり進める地域の一助とられるよう、学生によるボランティア活動もさらに育成していく必要があるだろう。そのことは、地域福祉や地域看護を学ぶ学生のフィールドワークとも重なるものであり教育効果も期待できと考えられる。

モデル事業は今年度で終了するが、今後とも鹿角市市民共動課や両地区の実践者の皆様の求めに応じ、出来る限りの協力を続けていきたいと考えている。また、少子高齢化や地域活性化の問題は、この地域に限られたことではない。今後ますます「自助」「共助」「公助」の役割分担が求められ、公私協働の促進が図られていくであろう。このモデル地区での今日までの地域住民の歩みやプロセスを参考に、今後の地域づくりが進むことを期待したいものである。

最後に、鹿角市市民共動課の皆様には現地での座談会出席時に学生の指導にご協力を頂いた。特に、本学の学生・教員らが現地で活動する交通費等について市の御好意を頂き、学生の負担軽減に繋げられた。そして、温かく本学の学生を受け入れてくださった両地区の皆様にもここに厚く御礼申し上げたい。

<参考>

けいらん：江戸時代に禅宗の精進料理の一つとして京都から伝わったと言われている。旧南部藩の領地に伝わる「けいらん」だが、三ツ矢沢を含む鹿角市のけいらんの特徴は、あんにクルミと胡椒が入る。

とと：「とと」は魚、「豆」はイクラのことで、鮭とイクラのおこわのこと。

◇資料

【資料 5-4-1】秋田看護福祉大学総合研究所「研究所報」第 9 号

[改善・向上方策（将来計画）]

本学の「鹿角市地域力再生支援事業への協力」の 3 年間が終了した。この事業に参加することにより、学生と教員は多くのことを学び、社会への歩みに大きな収穫を得ることができた。鹿角市民の皆さん、そして鹿角市役所の方々に深く感謝いたします。今後も本学と鹿角市そして住民の方々との交流は続く信じています。学生はひとまわり大きく成長

し、そして何よりも家族への思いが深くなったことが大きな収穫だったと思われます。大学祭での交流もお互いに忘れられない思い出となつたことでしょう。

5. 大館市消防団 機能別消防団

担当教員：水木暢子

平成 25 年度より本学では大館市機能別消防団員として学生が協力し、住民の安全確保や地域の総合的な防災力を強化するための活動を開始した。

消防団員の全国的な減少傾向が続く中、新たな団員の獲得に向けた施策として 2005 年総務省消防庁は「消防団員の活動環境の整備について」という通知を出した。これを受け、消防団を支える力として、特定の活動にのみ参加する機能別消防団員制度が設置され、様々な地域で制度の活用例が散見されるようになった。大館市では保健・医療・福祉を学ぶ本学学生の力を活用し、大規模災害時に市民の避難誘導や応急手当を行うなど、消防職員や消防団員の後方支援活動をする「大学生による機能別消防団員」の制度が制定された。

平成 25 年 4 月 7 日、大館市消防本部で開催された大館市機能別消防団発足式には学生 19 名（看護学科 17 名、福祉学科 2 名）の新団員が式に臨み誓令を受け取った後、大館市消防団の組織や市の条例・規則、避難所などについての座学ならびに礼式等の簡単な訓練を受けた。後日、団員は新入生 8 名を加えた 27 名となり、大館市消防本部で実施している「上級救命講習」を受講し、心肺蘇生法・簡易応急手当・外傷手当・搬送法など、活動する上で必須の訓練を行った。上級生はすでに大学カリキュラムの中で学習した内容も多いが、新入生は初めて行う項目もあり、逆にこれから大学の授業を受ける上で役立つ学びとなつた。

今年度「応急救護所設営・後方支援訓練」は 2 回実施した。1 回目は 10 月 26 日・27 日に開催された大学祭(第 9 回逢星祭)の中で機能別消防団員の活動紹介として行われた。大館市消防の救急救命士や救急隊員から指導を受けながら、地震発生後を想定して、大学正門近くの敷地内に一緒に大型テントを設置し、治療用簡易ベッドを組み立てて応急救護所を設営した。その後教職員が傷病者役になり、一般学生にも担架搬送の協力を得ながら、負傷者の誘導、トリアージ、応急手当などの後方支援訓練を行った。当日ははしご車や救急車も展示され、大学祭に入場した一般市民の方に活動を見ていただく機会となった。2 回目は 11 月 3 日、天下町町内会及び自主防災組織による防災訓練に、消防職員や地域消防団の方々と一緒に参加した。この日も大学祭のときと同様、応急救護所の設置と運営、および負傷者のトリアージと応急手当を消防団員らと協力して行い、その他には初期消火活動訓練や負傷者の救助訓練などを地元の一般住民と共に実施した。

幸いにして平成 25 年度は、実際に応急救護所設営を行うような大きな災害は発生しなかつたものの、8 月 9 日の豪雨の際に活動する機会があった。この時には清水 3 丁目、4 丁目、5 丁目地内一帯が側溝からの水のあふれ等により浸水し、本学が地域の避難所となり、84 名の住民が本学体育館に避難した。大学の近くに居住している機能別消防団員数名が駆け付け、避難者の受け入れ準備や誘導、体調確認などを教職員や大学に居合わせた他の学生とともに行った。幸いにして体調不良となる方もなく、避難勧告は同日 19 時に解除された。この経験は、地形的に地震や津波などの発生する可能性が低いと考えられている大館市においても、災害は本当に突然起るのだということを改めて実感させるもので

あった。

◆機能別消防団の主な活動

(1) 大規模災害発生時

①避難所における活動：避難所の状況報告及び避難者の誘導・応急手当を行なう。

②後方支援活動：消防署員や消防団員の後方支援を行なう。

(2) 訓練及び研修など

①防災訓練や応急手当等の研究に参加：大館市総合防災訓練や応急手当・救命講習などの研修に参加する。

②勝負行事への参加：消防出初式に参加する。

[改善・向上方策（将来計画）]

平成26年度は4年生の隊長1名が卒業に伴い退団するが、次の隊長にその意志を引き継ぎ、新入生を含め新団員の募集を行って30～40名規模の人数を目標としたい。そして万が一の災害に備えた様々な訓練を中心に、市民の方々と交流する機会を増やすことが課題である。

6. 東日本大震災 災害復興ボランティア

担当教員：吉田守実、赤羽卓朗

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、災害の規模があまりに大きく今なおボランティアによる復興支援への取り組みが求められているが、時間の経過とともにボランティアの減少が始まり、必要な支援が現地に届かない現状が伝えられている。

秋田看護福祉大学では、この災害の復興支援の一助となるよう、被災地の復興支援ボランティアセンターと連携し、生活支援を中心に本学の専門性を生かした地域に密着した医療と福祉分野のボランティア活動に取り組み、学生の公共心の醸成と沿岸被災地における復興の一助となるよう、学生全員を対象として組織的な体制で、災害復興ボランティア活動を実施した。

参加する学生には、被災地におけるボランティア活動の事前準備として、被災地支援に関する学習やサロン事業の企画・チラシ作製等のための研修会を実施し、活動に対する意識付けを行った。その後、学生が数回集まり、交流するプログラムを検討し必要な用具を用意するなど、実施までのプロセスも重視しながら交流活動を実施したことにより、現地の皆さんからは好評をいただき、継続した交流を望まれる声が多く聞かれている。

以下活動の状況を報告する。

(1) 活動先

活動先は東日本大震災により被災した岩手県宮古市とし、現地の社会福祉協議会のコーディネートにより活動の準備を進めた。

岩手県宮古市社会福祉協議会 宮古市生活復興支援センター

〒027-0038 岩手県宮古市小山田二丁目 9-20

TEL 0193-64-5050 / FAX 0193-64-5055

(2) 活動内容

災害復興支援に係る活動は、被災地における住民支援ボランティア活動として「仮設住

宅の集会所等に設置されたふれあいきいきサロン」の運営を行った。

仮設住宅におけるサロン活動による交流では、お互いの自己紹介・手品・トランプ・ブランコ・ゲーム（秋田県の名産クイズ、方言クイズ）・体操・お話し交流（お茶会）等、学生が準備した活動で交流を深めた。

* 交流活動先

- ① 崎山（さきやま）仮設住宅（小学校隣）
- ② 鍬ヶ崎（くわがさき）仮設住宅（小学校隣）
- ③ 実田（みた）仮設住宅（中学校付近）
- ④ 愛宕（あたご）仮設住宅（小学校隣）
- ⑤ あゆみ公園仮設住宅
- ⑥ 西が丘近隣公園仮設住宅

(3) 実施期日及び参加人数

平成25年度の災害復興ボランティア活動は9月28日と10月5日の2回実施することとした。本学関係の参加人数は述べ94人（教員含む）であり、現地の住民の参加は述べ66人であった。

○第1回目 平成25年9月28日（土）

- ・看護学科学生 12人（男0人、女12人）
- ・福祉学科学生 25人（男8人、女17人）
- ・教員 6人 合計 70人

* 地域住民の参加 40人

○第2回目 平成25年10月5日（土）

- ・看護学科学生 4人（男1人、女3人）
- ・福祉学科学生 14人（男5人、女9人）
- ・教員 6人 合計 24人

* 地域住民の参加 26人

(4) 活動行程

予定時間	活動内容等
5：45	秋田看護福祉大学 集合・点呼
6：00	秋田看護福祉大学 出発（移動は、秋北バス） *大学～十和田IC～岩手山SA～盛岡IC～道の駅区界～宮古市
10：45	現地ボランティアセンターにて受付
11：00	現地ボランティアセンター職員より説明・講義 *震災直後からの今日までのボランティアの活動状況について（30分程度）
11：30	昼食 *宮古市社協にて全員で
12：00	活動場所への移動 *3台の車に分乗し移動
12：30	サロン等のボランティア活動の準備
13：00	ボランティア活動開始（サロン運営やベンチ修繕作業） *各グループの分かれ活動する
14：30	作業終了、移動

15:00	到着後、活動報告
15:15	現地ボランティアセンター 出発 *途中、休憩あり
20:00	秋田看護福祉大学 帰着 *全員元気に解散

(5) 学生の感想（抜粋）

○看護学科1年 Aさん

他愛もない話を話せる場所があつて、聞いてくれる人がいて、という環境が今の仮設住宅ではごく普通で、震災があったことを一瞬忘れてしまう。そのような環境がしっかり整っているというのは、住民にとって心の支えになっていると思った。

社協の説明で「寄り添う」ということについてお話をくださったが、寄り添うとはつまり何なのか、利用者の方々とお話をだけで、確かにそこに笑顔は生まれたものの本当にそれだけでいいのか、帰り道で考えていた。答えはやはり見つからないのであるが、それでも、利用者から「来てくれてありがとう」といった言葉や握手をもらったときは、本当に嬉しかったし、参加できてよかったです。何よりも全員で一緒に楽しくお話をできたことが、本当に心が温かくなる体験だったし、元気をいっぱいもらった。

○福祉学科2年 Bさん

仮設住宅では入居している方々が以前住んでいた場所とは違いバラバラであることが分かった。しかし、以前誰がどこに住んでいたのかはみなさんが把握しており、それは仮設住宅内の交流が行われているためだと感じた。ボランティアを通して「寄り添う」ということについて自分なりに考えを深め、寄り添うことは同じ空間で間接的でもいいから気持ちを伝え合うことだと思った。自分ばかりが達成感に浸ってはいけないし、被災の現実を哀れに思うことは現地の方の気持ちも前には向いていかないと思う。今回、実際に出向いて交流しボランティアをできたことで現状や復興の様子を見ることができてよかったです。

今後もこのような活動を是非継続したいと思った。

○福祉学科3年 Cさん

今回のようなボランティアに参加するのは初めてだったため、地元の方たちに集まってもらえるのか、楽しんでもらうことができるのか等と不安がありました。しかし、実際に人が集まってサロンが始まると、宮古市について、仮設住宅での生活・震災前の生活等についてお話を伺うことができ、地元の方々終始笑顔で過ごすことができました。また、4年生の進行のスムーズさやコミュニケーションの取り方、1年生の積極性など、個人的に見習わなければ感じた部分があったため、良い機会であったと感じました。

○看護学科3年 Dさん

今回参加した被災地ボランティアは、宮古の方々と交流することで多くのことを感じ、考え、学ぶことができるものであった。（中略）最初に訪れた仮設住宅の方々はつらい記憶である津波の話や津波で亡くなった方の話をしてくださった。津波の恐ろしさ、近所付き合いの大切さを強く感じた。仮設住宅の方々はみんな笑顔がとても素敵でこちらが元気をもらってきたようであった。今の時期に行くことの意味、自

分たちにできることは何なのか、寄り添うとはどういうことなのかなど多くのことを考えさせられた。今回学んだこと、考えたことを今後に活かしていきたい。

◇資料

【資料 5-6-1】秋田看護福祉大学ホームページ（ニュース&トピックス！）

[改善・向上方策（将来計画）]

東日本大震災から2年半が経過し、被災地は少しづつだが復興している。しかし、この災害による心の傷はいまだ深く残っている。今年度の活動から、自ら津波の体験や津波にのまれて亡くなった方々を思い出し、話すことで、少しづつ心の整理をしていることが感じられ、今後も心のケアへの支援をする必要性があると考えられる。また、学生たちもこの活動を通じ短い時間ではあったが、住民の方と接することで学んだことがたくさんあったようである。

引き続き被災地の復興支援ボランティアセンターと連携し、本学の専門性を生かした医療と福祉分野のボランティア活動に取り組み、学生の公共心の醸成と沿岸被災地における復興の一助となるよう、長期的且つ継続的な災害復興ボランティア活動を推進する必要がある。